

平成 26 年度外務省 O D A 評価

ケニア 国別評価
(第三者評価)

報告書

平成 27 年 2 月

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社

はしがき

本報告書は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が、平成26年度に外務省から実施を委託された「ケニア国別評価」について、その結果を取りまとめたものです。

日本の政府開発援助(ODA)は、1954年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決するために寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODAの管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心としたODA評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価は、対ケニア国別援助方針をはじめとする、日本の対ケニア援助政策全体をレビューし、日本政府による今後の対ケニア援助の政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための教訓を得て提言を行うこと、さらに評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価の実施に当たっては、神戸大学大学院 国際協力研究科 高橋基樹教授に評価主任をお願いして、評価作業全体を監督して頂き、また、東北大学大学院 環境科学研究科 上田元准教授にアドバイザーとして、ケニアについての専門的な立場から助言を頂くなど、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、現地ODAタスクフォース関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、NGO関係者など、多くの関係者からもご協力を頂きました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

2015年2月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

本報告書の概要

評価者(評価チーム)

評価主任 高橋 基樹 教授(神戸大学大学院国際協力研究科)
アドバイザー 上田 元 准教授(東北大学大学院環境科学研究科)
コンサルタント 坂野 太一(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株))
志邨 建介(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株))
大野 泰資(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株))
渡邊 恵子(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株))

評価実施期間:2014 年 7 月～2015 年 2 月

現地調査国:ケニア共和国

評価の背景・目的・対象

ケニア共和国(以下、ケニア)は、東アフリカ地域の海運及び空運の拠点として地理的要衝に位置する他、周辺地域の平和と安定に積極的に貢献する等、同地域の経済や域内安定を先導する大国である。他方、貧困層の増加、深刻化する失業問題、自然災害の頻発等の課題を抱えており、解決すべき課題は多く残っている。

本件評価調査は、日本の対ケニア政府開発援助(ODA)政策を全般的に評価し、今後の ODA 政策の立案や実施のために提言や教訓を得ることなどを目的とする。なお、本件評価調査は、2000 年策定の「国別援助計画」、2012 年策定の「国別援助方針」を評価対象とし、ケニアにおける ODA 政策の実施状況を評価した。

評価結果のまとめ

●開発の視点

(1)政策の妥当性

日本の対ケニア援助政策は、ケニアの開発ニーズとの整合性、日本の対ケニア援助政策の上位政策との整合性、国際的優先課題との整合性、及び他の開発パートナーとの関連性は高く、日本援助の比較優位性を生かしていることから、日本の対ケニア援助政策の妥当性は高い、と評価することができる。

(2)結果の有効性

重点分野に対する日本の対ケニア援助は、ほぼすべての重点分野において大きな効果が確認されたことから、日本の対ケニア援助は大きな効果があった、と評価することができる。

(3)プロセスの適切性

日本の対ケニア援助のプロセスにおいて、計画策定から実施までのプロセス、現地 ODA タスクフォースの運営及びケニア側援助資金受入れ体制の適切性、及び援

助協調を含む他開発パートナー・NGO・民間セクター等との連携は適切に行われている半面、継続事業及び日本の援助に関するケニア側の認知度については若干の検討課題があることから、日本の対ケニア援助政策の実施プロセスは適切に実施された、と評価することができる。

●外交の視点

日本の対ケニア援助は、国際平和協力へのより一層の貢献、成長するアフリカへの支援などに寄与していることから、外交的な重要性があると評価できる。また、二国間経済関係の深化、及び二国間の人的交流の深化に貢献していることから、外交的な波及効果があると評価できる。

主な提言

(1) 対ケニア国別援助方針への一貫性及び戦略性確保

対ケニア国別援助方針は、ケニアの状況に即した「国民の結束と統合に資する持続的な経済・社会の発展」を明示的に掲げ、その理念に基づく日本の対ケニア援助アプローチを具体的に示して、投入するリソースが直接ないし間接にその大目標の実現に役立つように編成されていく必要がある。

(2) インフラ整備事業における安全確保・環境保全など社会環境配慮の徹底と援助協調における社会環境配慮に関するリーダーシップの確保

ケニアではインフラブームに伴い、建設工事が盛んにおこなわれているが、工事時及び完成後ともに事故が絶えずケニア社会で憂慮されている。これは、建設事業の急速な展開と大規模化に伴ってますます増幅されるようになっている。建設事業や完成後の施設の安全の確保、環境規制の遵守の徹底などの環境社会配慮について、日本は新興ドナーも巻き込んでそれらを確保するリーダーシップをとるべきである。

(3) 事業継続に際しての出口戦略の設定

ケニアでは、案件が継続し、総事業期間が長期にわたる傾向にあることが確認された。ケニアには支援が必要な重点分野が数多く残っており、事業が当初の目標を達成した後はできるだけ早期にケニア政府に当該事業の人的、資金的な実施責任を移管し、まだ支援が不十分な重点分野に人的資源と資金を配分するという出口戦略を持つことが必要である。

(4) 日本の援助に関するケニア国民の認知度を高めるための広報の検討

日本はケニアに対して、有償資金協力を中心とした様々なスキームで支援してきているが、ケニア国民に対して直接なされる支援が限られているために日本の援助の認知度があまり高くないと思われるものもある。この改善のためには、ケニアの重要な開発アジェンダへ貢献する理念を明らかにし、それに基づいてケニア社会が持つ開発に対する問題認識に明確に訴える広報戦略を練ることが必要である。

ケニア共和国 地図



出所) 国連の地図をもとに評価チーム作成

略語表

略語	英語	日本語
ADF	African Development Fund	アフリカ開発基金
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AEG	Aid Effectiveness Group	援助効果向上グループ
AICAD	African Institute for Capacity Development	アフリカ人造り拠点
ASAL	Arid and Semi-arid Lands	乾燥・半乾燥地域
AU	African Union	アフリカ連合
BPO	Business Process Offshoring	オフショア開発
CEP	Community Empowerment Programme	コミュニティ強化プログラム
CG	Consultative Group Meeting	対ケニア支援国会合
CIPEV	Commission of Inquiry on Post Election Violence	選挙後暴動に関する調査委員会
COC	Code of Conduct	行動規範
CPS	Country Partnership Strategy	国別支援戦略
CRS	Creditor Reporting System	信用供与国報告制度
DCG	Donor Coordination Group	ドナー協調グループ会合
DFID	Department for International Development	英国国際開発省
DPF	Development Partnership Forum	開発パートナーシップフォーラム
DPG	Development Partners Group	ドナーパートナーシップグループ会合
DTF	Distance to Frontier	ディスタンス・トゥ・フロンティア
EAC	East African Community	東アフリカ共同体
ERS	Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation	富と雇用創出のための経済再生戦略
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民所得
HAC	Harmonization Alignment and Coordination Group	ドナー援助調和化会合

HTC	HIV Testing and Counselling	HIV 検査・カウンセリング
INSET	In-Service Training	現職教員研修
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
IPCRM	Integrated Public Complaints Referral Mechanism	告発受理制度
IP-ERS	Investment Program for the Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation	富と雇用創出のための経済再生戦略-投資プログラム
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JBS	Joint Border Surveillance	共同国境監視
JCCP	Japan Center for Conflict Prevention	日本紛争予防センター
JEPAK	JICA Ex-participants Alumni of Kenya	JICA ケニア帰国研修員同窓会
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JWS	Joint Water Surveillance	共同水上監視
KCG	Kenya / Donor Coordination Group	ケニア協調グループ会合
KERP	Kenya External Resource Policy	ケニア対外援助政策
KCSE	Kenya Certificate of Secondary Education	ケニア中等教育証明書
KES	Kenya Shilling	ケニア・シリング
KESSP	Kenya Education Sector Support Programme	教育分野のセクター戦略・計画
KHSSP	Kenya Health Sector Strategic and Investment Plan	保健セクター戦略投資計画
KJAS	Kenya Joint Assistance Strategy	ケニア共同支援戦略
KNBS	Kenya National Bureau of Statistics	ケニア国家統計局
KMTC	Kenya Medical Training College	ケニア医療技術学校
KQMH	Kenya Quality Model for Health	ケニア高品質保健モデル
KWS	Kenya Wildlife Service	ケニア野生生物公社
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MTP	Medium Term Plan	中期開発計画
MWI-WASREB	Ministry of Water and Irrigation-Water	水灌漑省水道事業監督本

	Services Regulatory Board	局
NASCOP	National AIDS and STI Control. Programme	国家エイズ・性感染症対策 プログラム
NAWASSCO	Nakuru Water and Sanitation Services Company	ナクル水・衛生有限会社
NCIC	National Cohesion and Integration Commission	国民の結束と統合委員会
NGO	non-governmental organizations	非政府組織
NHIF	National Hospital Insurance Fund	病院保険ファンド
NHSSP	National Health Sector Strategic Plan	国家保健セクター戦略計画
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OECD-DAC	Development Assistance Committee	OECD 開発援助委員会
PEV	Post-Election Violence	選挙後暴力
PKO	Peacekeeping Operations	平和維持活動
SHEP	Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion	小規模園芸農民組織強化 計画プロジェクト
SHEP UP	Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project	小規模園芸農民組織強化・ 振興ユニットプロジェクト
SMASE	Strengthening of Mathematics and Science Education	理数科教育計画プロジェク ト
SMASE-WECSA	Strengthening of Mathematics and Science Education in Western, Eastern, Central and Southern Africa	アフリカ理数教育域内連携 ネットワーク
SMASSE	Strengthening Mathematics and Science in Secondary Education	中等理数科教育強化計画
SPEAK	Project for Strengthening People Empowerment Against HIV/AIDS in Kenya	エイズ対策強化プロジェクト
STEP	Special Terms for Economic Partnership	本邦技術活用条件
SWAps	Sector Wide Approaches	セクター・ワイド・アプローチ
SWG	Sector Working Group	分野別作業部会

TG	Technical Group	ドナー・テクニカルグループ
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
UNEP	United Nations Environment Programme	国際連合環境計画
UNICEF	United Nations Children's Fund	ユニセフ(国際連合児童基金)
USAID	United States Agency for International Development:	米国国際開発庁
VCT	Voluntary Counseling and Testing	自発的カウンセリング・HIV検査
WFP	United Nations World Food Programme	国際連合世界食糧計画
WSB	Water Services Boards	ケニア水サービス委員会
WSP	Water Services Providers	水サービス事業者
WSTF	Water Services Trust Fund	水サービス信用基金

目 次

第 1 章 評価の実施方針	1
1-1 評価の背景と目的	1
1-2 評価の対象	1
1-3 評価方法	1
1-3-1 評価の実施方法	1
1-3-2 評価の枠組み	2
1-3-3 評価の実施手順	4
1-4 評価実施上の制約	4
1-5 評価の実施体制	5
第 2 章 ケニアの概況と開発動向	6
2-1 ケニアの概況	6
2-1-1 一般事情	6
2-1-2 経済状況	7
2-1-3 貧困・社会開発状況	15
2-1-4 ケニアにおける民族集団の政治への関与の歴史と 2007-2008 年の 「選挙後暴力」	19
2-2 ケニアの開発戦略(Vision 2030)の概要	23
2-2-1 Vision 2030 とは	23
2-2-2 Vision 2030 の目標と柱	24
2-2-3 Vision 2030 の内容	24
2-2-4 ケニアVision 2030 への批判	26
2-2-5 Vision 2030 の捉え方	28
2-3 開発パートナーの対ケニア援助動向	28
2-3-1 概要	28
2-3-2 二国間援助の動向	29
第 3 章 日本の対ケニア援助:開発の視点からの評価	31
3-1 政策の妥当性	32
3-1-1 ケニアの開発ニーズと日本の対ケニア援助政策との整合性	32
3-1-2 日本の対ケニア援助政策の上位政策との整合性	35
3-1-3 国際的優先課題との整合性	37
3-1-4 他の開発パートナーとの関連性	38
3-1-5 日本の比較優位性	53

3-1-6 政策の妥当性のまとめ	54
3-2 結果の有効性	55
3-2-1 日本の対ケニア援助の特徴と実績	56
3-2-2 重点分野への支援の有効性	68
3-2-3 結果の有効性のまとめ	88
3-3 プロセスの適切性	89
3-3-1 計画策定から実施までのプロセス	90
3-3-2 継続事業	97
3-3-3 現地ODAタスクフォースの運営及びケニア側援助資金受入れ体制 ...	102
3-3-4 他開発パートナー・NGO・民間セクター等との連携あるいは援助協調	104
3-3-5 日本の援助に関するケニア側の認知	109
3-3-6 プロセスの適切性のまとめ	110
第4章 外交の視点からの評価	112
4-1 外交的な重要性	112
4-1-1 国際平和協力へのより一層の貢献	113
4-1-2 成長するアフリカへの支援	114
4-1-3 2015 年に向けた取組	115
4-1-4 外交的な重要性のまとめ	115
4-2 外交的な波及効果	116
4-2-1 二国間の経済関係の深化	116
4-2-2 二国間の人的交流の深化	120
4-2-3 外交的な波及効果のまとめ	121
第5章 提言と教訓	122
5-1 提言	122
5-1-1 政策の策定に関する提言	122
5-1-2 結果の有効性を高めるための提言	126
5-1-3 援助実施プロセスに関する提言	127
5-2 教訓	130
添付資料1 「ケニア国別評価」評価の枠組み	134
添付資料2 面談先一覧	140
添付資料3 参考文献リスト	143

図 表 目 次

■表目次

表 1 ケニア国別評価:開発の視点からの評価 レーティング基準表	3
表 2 ケニアの主要経済指標の推移	7
表 3 ケニア政府財政の推移	9
表 4 ケニアの主要輸出品目(上位 5 品目)の輸出額と輸出総額に占める 割合	13
表 5 ケニアの主要輸入品目(上位 5 品目)の輸入額と輸入総額に占める 割合	13
表 6 MDGsとVision 2030 の関連	17
表 7 ケニアにおけるMDGsの目標と達成状況	18
表 8 ケニアのGDP及び政府歳出と開発援助額の推移	28
表 9 ケニアにおける開発援助額の分野別構成比の推移	29
表 10 OECD-DAC加盟国の対ケニア援助実績(上位 5 カ国)	30
表 11 目標体系図における重点分野とケニアの中期開発戦略・長期開発 戦略, 日本の対ケニア援助政策との対比	34
表 12 ケニアにおける主要開発パートナーの支援分野の比較	39
表 13 世界銀行の対ケニア国別支援戦略 2014-2018 におけるアウトカム 目標	41
表 14 世界銀行の対ケニア国別支援戦略 2014-2018 における支援予定額	42
表 15 米国の対ケニア分野別支援額	43
表 16 米国の対ケニア支援内容	44
表 17 米国の対ケニア支援対象分野	45
表 18 ドイツの対ケニア支援内容	46
表 19 ドイツの対ケニア支援対象分野	48
表 20 英国の対ケニア支援内容	49
表 21 英国の対ケニア支援対象分野	50
表 22 フランスの対ケニア支援内容	51
表 23 フランスの対ケニア支援対象分野	52
表 24 日本の対ケニア経済協力実績の推移	56
表 25 日本の対ケニア援助が全開発パートナーによる援助額に占める比率 の分野別状況	57
表 26 日本の対ケニア援助の分野別構成比の推移	58
表 27 日本の対ケニア技術協力実績(人数)の推移	58
表 28 ケニアの経済インフラ整備分野における日本の援助実績(2004 年～	

2012 年).....	60
表 29 ケニアの経済インフラ整備分野における主要開発パートナーの援助実績(2004 年～2012 年).....	60
表 30 ケニアの農業開発分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年).....	61
表 31 ケニアの農業開発分野における主要開発パートナーの援助実績(2004 年～2012 年).....	61
表 32 ケニアの環境保全分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年).....	62
表 33 ケニアの環境保全分野における主要開発パートナーの援助実績(2004 年～2012 年).....	63
表 34 ケニアの人的資源開発分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年).....	64
表 35 ケニアの人的資源開発分野における主要開発パートナーの援助実績(2004 年～2012 年).....	64
表 36 ケニアの保健・医療分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年).....	65
表 37 ケニアの保健・医療分野における主要開発パートナーの援助実績(2004 年～2012 年).....	66
表 38 ケニアの選挙後暴力以降の復興分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年).....	66
表 39 ケニアの選挙後暴力以降の復興分野における主要開発パートナーの援助実績(2007 年～2012 年).....	66
表 40 ケニアの行政機構の制度構築分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年).....	67
表 41 ケニアの行政機構の制度構築分野における主要開発パートナーの援助実績(2004 年～2012 年).....	67
表 42 ケニアの周辺国への効率的な技術移転分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年).....	68
表 43 ケニアの「アフリカの角」地域の平和構築・定着分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年).....	68
表 44 ケニアの道路種別ネットワークと舗装率.....	69
表 45 日本の対ケニア道路案件支援.....	70
表 46 ケニアのタイプ別発電能力.....	71
表 47 ケニアのタイプ別年間総発電量.....	71
表 48 日本の援助によってケニアで建設された発電所及び各発電所の	

発電能力.....	72
表 49 SHEPによる支援対象におけるシーズンあたり園芸所得の伸び	74
表 50 稲作の作付面積・収量・産出額の推移	74
表 51 ケニアにおける政府の効率性に係る指標.....	85
表 52 対ケニア国別援助方針の策定過程.....	91
表 53 継続がなかったと見られる事業(12 件).....	102
表 54 ドナー協調会合.....	104
表 55 ケニア独立以降の日本ケニア外交関係	117
表 56 提言及び想定される提言の対応機関.....	130

■ 図目次

図 1 ケニアのGDP成長率の推移(既報値と訂正值)	8
図 2 ケニアの産業別GDP構成比.....	10
図 3 ケニアの主要産業のGDP成長率.....	11
図 4 ケニアの輸出入額の推移	12
図 5 ケニアの輸出相手国別輸出額の推移	12
図 6 ケニアの輸入相手国別輸入額の推移	13
図 7 ケニアに対する外国投資額(ストック)の国別内訳.....	14
図 8 ケニアに対する外国投資額(ストック)の産業別内訳	14
図 9 ケニアの対日貿易額の推移	15
図 10 人間開発指数の推移	16
図 11 ケニアVision 2030 の構造.....	24
図 12 ケニア国別評価における目標体系図	31
図 13 目標体系図と日本の援助, MDGs目標との関係.....	37
図 14 農林水産業セクター別GDP成長率	73
図 15 ケニアの地方給水計画対象地域における給水普及率の推移	77
図 16 ケニアの森林面積の推移.....	77
図 17 ケニア中等教育証明書(KSCE)の中位スコアと受験者数の推移	80
図 18 保健医療関連指標の推移	82
図 19 ケニアの地域別保健医療関連指標.....	83
図 20 ケニア及び周辺国の貿易円滑化指標の推移	87
図 21 継続事業(2004 年～2014 年の間に継続)の事業期間と継続 パターン.....	99
図 22 援助協調会合の変遷	106
図 23 2015 年 2 月現在の援助協調会合の構造.....	107
図 24 日ケニア間の貿易額の推移	118

第1章 評価の実施方針

1-1 評価の背景と目的

ケニア共和国(以下、ケニア)は、東アフリカ地域の海運及び空運の拠点として地理的要衝に位置する他、周辺地域の平和と安定に積極的に貢献する等、同地域の経済や域内安定を先導する大国である。他方、貧困層の増加、深刻化する失業問題、自然災害の頻発等の課題を抱えており、解決すべき課題は多く残っている。日本は、ケニアの社会及び経済の発展を実現するために必要な資金や技術を提供する他、地域の平和と安定に資する支援など様々な形で継続的に支援を実施している。日本からのODA累積額で、ケニアはサブサハラ・アフリカ地域において最大の受益国となっており、同国の経済発展が東アフリカ地域での成長モデルとなり得る他、ケニアの社会や経済の安定を確保しつつ支援することは、日本企業を含む民間投資の促進を通じた民間主導型の持続的で周辺地域に対しても波及効果を持った経済成長につながる事が期待され、ケニアへの援助の意義は大きい。

本件評価調査では、対ケニア ODA の意義を踏まえ、日本の対ケニア ODA 政策を全般的に評価し、今後の ODA 政策の立案や実施のために提言や教訓を得ることなどを目的とする。また、国民への説明責任を果たすべく、評価結果を公表し、さらにケニア政府や他ドナーにも評価結果をフィードバックする。

1-2 評価の対象

2005 年度に実施された前回のケニア国別評価が 1995 年度から 2003 年度までを対象としていたことから、本件調査では、2004 年度から 2013 年度(2013 年度は暫定値による評価)に実施された対ケニア援助政策・援助案件について分析し、評価する。具体的には、2000 年策定の「国別援助計画」、2012 年策定の「国別援助方針」を評価対象とした。

1-3 評価方法

1-3-1 評価の実施方法

本件評価調査では、「ODA 評価ガイドライン(第 8 版)」(2013 年 5 月)に準拠して、開発と外交の 2 つの視点から評価を行った。

開発の視点からの評価では、政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性について、定量的及び定性的な情報を総合的に用いて評価を行った。政策の妥当性は評価対象となる政策やプログラムが日本の上位政策、ケニアの開発ニーズ、さらには国際的な優先課題と整合しているか、結果の有効性は、当初設定された目的が達成されているか、プロセスの適切性は、対ケニア援助政策の策定、実施の過程におい

て、プロセスが適切に実施されていたかについて検証した。

外交の視点からの評価では、外交的な重要性と外交的な波及効果について定性的に評価を行った。

1-3-2 評価の枠組み

本件評価調査で用いた、開発の視点及び外交の視点からの評価は、分析のために評価の枠組み(添付資料 1 参照)を作成し、同枠組みに基づいて行った。評価の枠組み(概要)は以下のとおり。なお、開発の視点からの評価については、評価 3 項目である政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性の評価結果をレーティング基準表(表 1)に基づいて記述した。

【評価の枠組み(概要)】

(1) 開発の視点

(ア) 政策の妥当性

- (a) ケニアの開発ニーズと日本の対ケニア援助政策との整合性
- (b) 日本の対ケニア援助政策の上位政策との整合性
- (c) 国際的優先課題との整合性
- (d) 他の開発パートナーとの関連性
- (e) 日本の比較優位性

(イ) 結果の有効性

- (a) 日本の対ケニア援助の特徴と実績
- (b) 重点分野への支援の有効性

(ウ) プロセスの適切性

- (a) 計画策定から実施までのプロセス
- (b) 継続事業
- (c) 現地 ODA タスクフォースの運営及びケニア側資金受入れ体制
- (d) 他開発パートナー・NGO・民間セクター等との連携あるいは援助協調
- (e) 日本の援助に関するケニア側の認知

(2) 外交の視点

(ア) 外交的な重要性

(イ) 外交的な波及効果

表 1 ケニア国別評価:開発の視点からの評価 レーティング基準表

評価項目	レーティング基準
政策の 妥当性	● 妥当性は極めて高い 全ての項目において極めて高い評価を得て、かつ戦略的選択性について、 創意工夫を凝らした取り組みを行っていた ● 妥当性は高い ほぼ全ての項目において高い評価を得た ● 妥当性はある程度高い 多くの項目において高い評価を得た ● 妥当性は高いとは言えない 多くの項目において高い評価を得たとは言えない
結果の 有効性	● 極めて大きな効果があった 全ての重点セクター目標において極めて大きな効果が確認された ● 大きな効果があった ほぼ全ての重点セクター目標において大きな効果が確認された ● ある程度の効果があった 多くの重点セクター目標において効果が確認された ● 特段の効果があったとは言えない 多くの重点セクター目標において効果があったとは言えない
プロセス の適切性	● 極めて適切に実施された 実施プロセスにおけるすべての調査項目に極めて高い評価を得て、かつ国 別援助方針の策定プロセス或いは実施プロセスにおいて他の国で参考とな るようなグッドプラクティスが確認された ● 適切に実施された 実施プロセスにおけるほぼ全ての調査項目で高い評価を得た ● ある程度適切に実施された 実施プロセスにおける多くの調査項目で高い評価を得た ● 適切に実施されたとは言えない 実施プロセスにおける多くの調査項目で高い評価を得たとは言えない

出所) 外務省大臣官房 ODA 評価室「ODA 評価ガイドライン(第 8 版)」をもとに評価チーム作成

1-3-3 評価の実施手順

本評価は 2014 年 7 月から 2015 年 2 月までを調査期間として実施した。国内調査及びケニア現地調査によるデータ収集を行い、情報分析した上で評価を実施した。また、調査期間中、外務省関係者及び国際協力機構(JICA)関係者と共に 4 回の検討会を開催し、調査状況の確認及び意見交換を行った。本評価の主な実施手順は以下のとおり。

(1) 評価実施計画の策定

評価の目的・対象・実施方法・枠組み・作業スケジュールについて、外務省及び JICA 関係者と協議の上策定した。

(2) 国内調査

上記実施計画に沿って、ケニアの開発状況及び援助動向に関する文献資料を収集、分析した。さらに、外務省、JICA、民間企業への面談調査を国内で実施した。

(3) ケニア現地調査

国内調査を踏まえ、2 週間の行程で、ケニアでの現地調査を実施した。首都ナイロビの他、ナイロビ周辺のキアンブ・カウンティ¹とモンバサ港を訪問し、日本政府関係者、ケニア政府関係省庁、他ドナー、有識者、非政府組織(NGO)等への面談調査とプロジェクトサイトの視察を行った。

(4) 情報分析・報告書作成

国内調査及び現地調査から得られた情報を整理し、分析を行った。情報分析に基づき、評価結果の判断を行うとともに提言を導き出し、評価報告書を取りまとめた。

1-4 評価実施上の制約

本評価における「結果の有効性」の検証では、国別援助計画と国別援助方針で設定された援助政策が有効であったのかを判断するために、同政策が反映されたと仮定する個別事業の実績、主要な社会・経済指標の動向を、重点分野別に可能な限り計測・集計して分析した。しかし、評価に利用しうる十分な統計資料が整備されていないという国情に加え、援助政策の策定段階において、全体や重点分野別の指標となる目的・目標が定量的に設定されていないため、その場合には定性的に評価を行った。また、ケニアにおいては、日本を含む複数のドナーが開発支援を行っており、日本の援助がケニアの開発に与えた直接の因果関係を特定することは困難であった。

¹ ケニアでは 2010 年に新憲法が公布され、州と県が廃止され、カウンティが設置された。文献によってカウンティを「郡」と訳しているものもあるが、本評価報告書では「カウンティ」を用いる。なお、本報告書では、評価対象期間に実施された事業の対象地域として「州」と「県」を利用する際、実施当時の旧州、旧県の名称をそのまま用いる。

1-5 評価の実施体制

本評価は、以下のメンバーからなる評価チームが実施した。

評価主任	高橋 基樹	神戸大学大学院国際協力研究科	教授
アドバイザー	上田 元	東北大学大学院環境科学研究科	准教授
コンサルタント	坂野 太一	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社	主任研究員
	志邨 建介	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社	主任研究員
	大野 泰資	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社	主任研究員
	渡邊 恵子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社	副主任研究員

また、ケニア現地調査には、外務省大臣官房ODA評価室から益永雅博課長補佐がオブザーバーとして参加した。

第2章 ケニアの概況と開発動向

2-1 ケニアの概況

2-1-1 一般事情

アフリカ東海岸に位置するケニアは、58.3 万平方キロメートル（日本の約 1.5 倍）の面積を有し、ソマリア、エチオピア、南スーダン、ウガンダ、及びタンザニアと国境を接する。国土の中央部を大地溝帯が貫き、その東西には 1,500 メートル以上の山々や高原が、またその内側には 7 つの湖が存在する。北部と東部は砂漠地帯と半砂漠地帯が多く、その面積はケニア全国土の約 20%を占める。森林（原生林）は国土面積の約 7%と極めて少ないが、これらは大地溝帯周辺の高地と西部の熱帯雨林、さらに海岸部のマングローブ林に分布しており、多様性に富む。

人口は 4,435 万人²で、東アフリカ地域ではエチオピア（9,400 万人）、タンザニア（4,900 万人）に次ぎ第 3 の規模を擁する。民族構成はキクユ（22%）、ルイヤ（14%）、ルオ（13%）、カレンジン（12%）、カンバ（11%）等多様であるが、宗教的にはキリスト教が 80%以上を占め（うちプロテスタント 47%、カトリック 23%、イスラム教 11%、伝統宗教 2%等）となっている³。上記の民族構成は後述のように政治的対立と緊張の一因となっている。



写真 1 ナイロビ中心部の光景

人口増加率は 2000 年代以降 2.7%を維持しており、年齢別構成は、14 歳以下人口が 42.1%、15 歳から 24 歳が 18.7%、25 歳から 54 歳が 32.8%、中央値年齢 19.1 歳と、若年層の多い構造である⁴。都市部人口は全人口の 24%を占め、年 4.4 %の人口増加率で都市化が進んでいる⁵。

² 世界銀行による 2013 年値。

³ 民族及び宗教構成は CIA, The World Factbook: Kenya (last updated on June 20, 2014)による。

⁴ いずれも 2014 年推定値(CIA, The World Factbook: Kenya)。

⁵ 都市部人口比率は 2011 年、都市人口増加率は 2010－15 年推定値(同上)。

2-1-2 経済状況

(1) マクロ経済動向

ケニア経済は 2004 年から 2007 年までは年平均 5～7%の高い経済成長を示した。2008～2009 年に選挙後の暴動により大きく落ち込んだ後、急速に回復したが、2007 年までの成長率の水準には至っていない。なお、ケニア政府（統計局）は国民経済統計の見直し作業を行っていたが、その結果、2014 年 9 月に、2013 年の国内総生産（GDP）（名目値）を 552 億ドル、一人当たりGDPを 1,246 ドル、経済成長率を 5.7%と訂正した⁶。この訂正により、ケニアのGDPは、サブサハラ地域では 4 位、アフリカ全体でも 9 位に位置することになるとともに、中所得国（低中所得国）に該当することとなったと報道された^{7,8}。

表 2 ケニアの主要経済指標の推移

(単位:100万米ドル)

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
GNI 総額	15,954	18,732	22,433	27,093	30,419	30,679	32,293	34,254	40,094	43,762
一人当たり(米ドル)	460	520	570	650	730	780	800	820	870	930
GDP成長率(%)	5.1	5.9	6.3	7.0	1.5	2.7	5.8	4.4	4.6	4.7
経常収支	..	-252	-510	-1,032	-1,983	-1,689	-2,369	-3,830	-4,253	..
貿易額(財およびサービス)										
輸出	..	5,342	5,946	7,063	8,291	7,385	8,983	9,906	11,026	..
輸入	..	6,739	8,171	10,059	12,559	11,302	13,531	16,349	17,920	..
貿易収支	..	-1,397	-2,225	-2,996	-4,269	-3,917	-4,548	-6,442	-6,894	..
外国直接投資(ネット流入額)	..	21	51	729	96	116	178	335	259	..
失業率(%)	9.6	9.5	9.5	9.5	9.4	9.4	9.3	9.3	9.2	..
対外債務残高	6,977	6,483	6,681	7,523	7,607	8,589	8,801	10,287	11,569	..
対GDP比(%)	43.3	34.6	29.7	27.6	25.0	28.0	27.1	30.0	28.7	..

注) GDP 成長率は訂正前の数値。

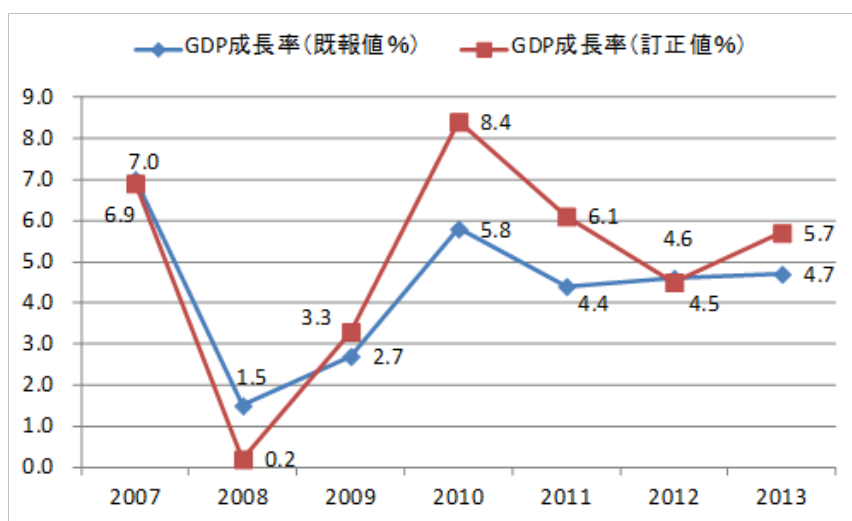
出所) 世界銀行, World Development Indicators

2007 年以降の GDP 成長率も図 1 のとおり訂正され、2009 年以後は既報値よりも概ね上方に訂正されている。堅調な経済成長の要因は消費と投資の好調であり、生産面では製造業、輸送、通信等、非農業部門の貢献であると指摘されている。直近では、2014 年 6 月にケニア政府が発行した 20 億ドルのユーロ債が、欧米投資家に極めて好評であったことも、ケニア経済に対する追い風となっている。

⁶ ケニア国家統計局 (KNBS), “Highlights of the revision of National accounts”, September 2014.

⁷ 例えば英国 BBC ウェブサイト <<http://www.bbc.com/news/business-29426575>>

⁸ 今回の統計の改訂によりケニアの GDP は上昇したが、中進国の定義は一人当たり GNI で定義されている。世界銀行に対する現地での面談によれば、ケニアの GNI は公表されていないものの、速報ベースで計算するとまだ中所得国の域値に達していない。したがって、IDA による資金供与を受ける資格はまだあるとのことである。



出所) ケニア国家統計局 (KNBS), “Highlights of the revision of National accounts”

図 1 ケニアの GDP 成長率の推移(既報値と訂正值)

ケニアの経常収支、貿易収支はいずれも恒常的に赤字でありその額は拡大している。近年の輸入増加の主な要因は石油採掘に係る資本財の輸入増加である。また、モンバサ港を擁するケニアは、内陸部のウガンダ、ルワンダ、ブルンジ及び南スーダンに至る物流の要衝に位置し、東アフリカ地域における対外経済活動のキイ・プレーヤーである。東アフリカ共同体 (EAC) 諸国との物流増加にともない、これら諸国への運輸サービス等のサービス輸出が増加している。

対外債務残高は拡大しているが、IMFによる直近の債務持続性分析ではリスクは低く、標準的なストレス・テストによっても、債務は増加するものの持続的な範囲内に留まるとされている⁹。

(2) 財政動向と地方分権化

ケニアの政府予算は第一次中期開発計画 (2008～12 年) 及び第二次中期開発計画 (2013～17 年) に基づき、3 年毎の中期支出枠組 (MTEF) に従って作成されている。また、公共財政管理法 (PFM Act 2012) によりプログラムの予算編成を行うことが義務付けられており、2013 年 3 月以降は、新憲法に基づき、中央政府歳入の 15% を 47 のカウンティに割振り、カウンティ政府においても予算を作成し財務省に提出することになっている。

歳入、歳出とも拡大しているが、財政赤字の構造は変わっていない。ケニアの GDP に占める税收比率は 2013 年で約 20% と近隣諸国に比べると高く、上述の公共財政管理法に基づく財政規律と、2013 年付加価値税法により期待される

⁹ IMF (2014) “Staff Report for the 2014 Article IV Consultation – Debt Sustainability Analysis”, September 2014.

税収増加のもとで、財政赤字は縮小することが予想されている¹⁰。

表 3 ケニア政府財政の推移

(単位:100万米ドル)

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
歳入	3,422	3,988	4,408	5,333	6,392	6,269	6,802	7,218
税収	2,732	3,498	3,910	4,845	5,730	5,755	6,293	6,691
その他	690	489	498	488	662	514	509	527
歳出	4,471	5,472	6,343	7,674	8,501	795	9,646	9,363
経常歳出	4,076	4,569	5,248	6,367	7,045	6,647	7,504	7,193
資本歳出	395	903	1,096	1,308	1,484	1,768	1,888	2,170
財政収支(基礎収支)	-710	-1,128	-1,164	-1,005	-854	-857	-1,042	-604

出所)世界銀行 世界開発指標データベースをもとに評価チーム作成。

2010 年新憲法は、中央政府と 47 のカウンティ政府の間で立法権及び行政権を共有する形に国家の統治形態を移行することを定めている。カウンティ政府は既に 2013 年 3 月の選挙によって発足し、カウンティ予算及び投資開発計画 2013-17 (CIDPs) の策定と様々な政府部局の設立、及び人員の採用に取掛っているが、人材能力の制約と大幅な予算の不足が分権化プロセスを進める上での課題となっている。財源不足を補うため、憲法でカウンティ政府に与えられた課税権を行使して地方税を増額することや官民協力の推進が想定されている。また、憲法によって中央政府とカウンティ政府の権限は明確に規定されているとはいえ、実際の移行過程において、両者の機能の重複を整理することは容易ではない。例えば、カウンティ政府への権限移行にともない、中央政府は省庁の数を 40 から 18 に削減したが、省庁の統合によって業務の遅延や機能の調整に問題が生じている¹¹。

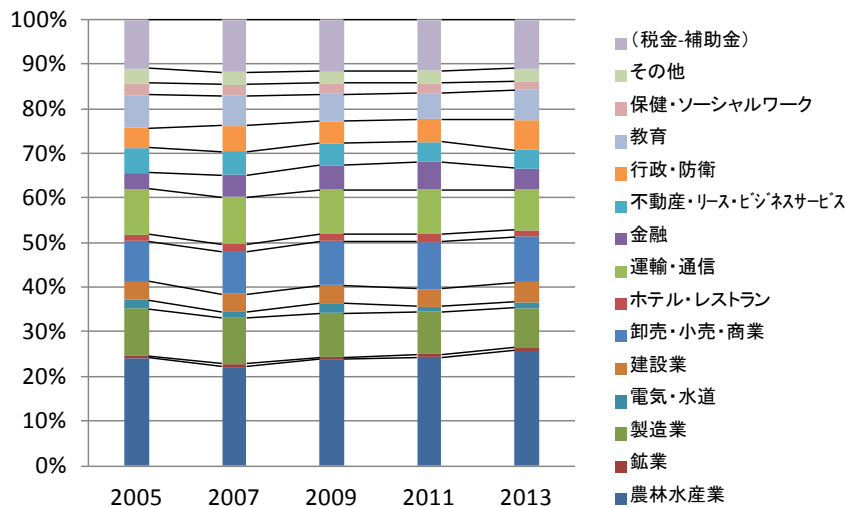
(3) 産業構造

ケニアの産業構造 (GDP 構成比) は、2013 年時点で、農林水産業が 26%、鉱工業 (鉱業、製造業、建設及び電気・水道) が 15%、サービス業 (左記以外) が 48% という構造である。2005 年以降の傾向を見ると、農林水産業のシェアが漸増する一方、鉱工業のシェアが漸減、サービス業のシェアは概ね変わっていない。鉱業については 2012 年に石油、ガス及び石炭の埋蔵が確認され、経済成長を加速させることが期待されているが、現時点ではその実績は表れていない。サービス業の中で比較的大きな比率を占めるのは卸売・小売・商業 (10%)、運輸・通信 (9%) であり、他方、一般的にケニアの主要サービス産業とされている観光関連産業 (ホテル・レストラン) が GDP に占めるシェアは 1.5% と極めて低い。

¹⁰ African Development Bank, OECD and UNDP, "African Economic Outlook: Kenya 2014".

¹¹ African Economic Outlook: Kenya 2014

<http://www.africaneconomicoutlook.org/fileadmin/uploads/aeo/2014/PDF/CN_Long_EN/Kenya_EN.pdf>



出所)KNBS, Economic Survey 各年版

図 2 ケニアの産業別 GDP 構成比

産業別のGDP成長率を見ると、2008年から09年にかけては大統領選挙後に発生した国内の大規模暴動（2007年から2008年）と、世界経済における混乱（リーマンショック）の影響により、多くの産業で著しい減速が見られたが、その後回復に向かっている。しかし、農業については2008年以前から成長率が低下しており、2010年に6.4%を記録したものの、その後は再び低迷している。他方、鉱工業は製造業を除いて概ね4%～7%台、サービス業についても概ね5%以上の成長率を維持しており、サービス業の中では特に卸売・小売・商業と金融が高い成長を見せている。他方、ホテル・レストランについては2012年以降、落ち込みが顕著である。農業については作物の生産状況が天候（降雨）によって大きく左右されることと、主要作物の市場価格が低下し、交易条件が悪化したこと等が成長率低下の要因と見られる。また、製造業については、高い生産コスト、輸入品との競合、政治的不安定性が、ホテル・レストラン（観光業）については欧州の景気後退とケニア国内の治安悪化による観光客の減少が、低迷の要因と見られている¹²。

¹² African Economic Outlook: Kenya 2014
http://www.africaneconomicoutlook.org/fileadmin/uploads/aeo/2014/PDF/CN_Long_EN/Kenya_EN.pdf
 及びケニア国家統計局(KNBS)(2014) Economic Survey 2014.



出所) KNBS, Economic Survey 各年版

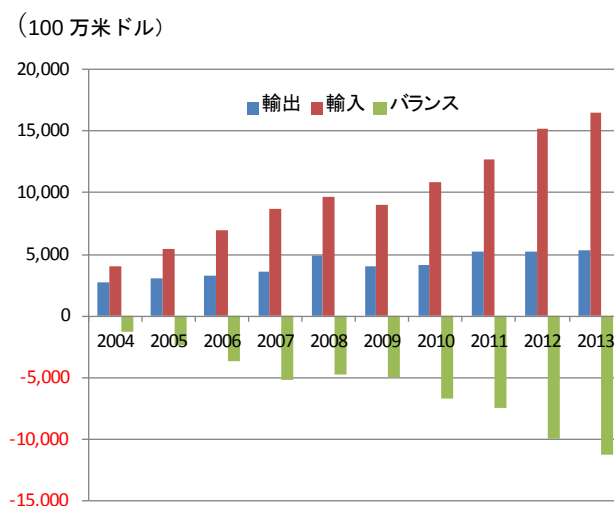
図 3 ケニアの主要産業の GDP 成長率

(4) 対外経済関係

輸出入額は 2008 年から 09 年にかけて一時減少したものの、その後再び拡大傾向にあり、かつ、輸入が輸出を大きく上回るペースで増加しているため、貿易赤字は 2013 年に 100 億ドルを超える水準となった（図 4）。

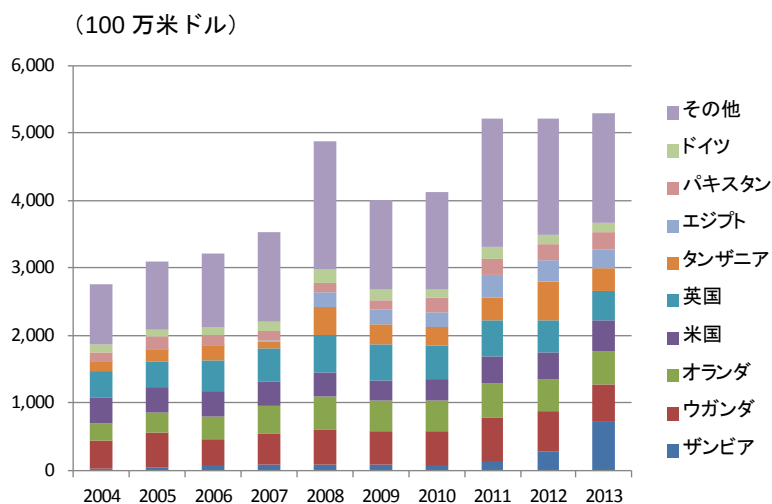
主要貿易相手国は、輸出についてはザンビア、ウガンダ、タンザニア等のアフリカ諸国とオランダ、米国、英国、輸入についてはインド、中国、日本、南アフリカ等である。主要輸出品目は茶、石油、切花等であり、茶についてはパ

キスタンや英国、エジプト、石油についてはザンビア、ウガンダ、タンザニア、切花についてはオランダ、英国が主要な輸出先である。また、主要輸入品目は石油であり、インドがその主な輸入元である¹³。中国からは繊維製品その他極めて多様な品目を輸入しており、日本からは自動車が主な輸入品である。



出所) 国際貿易センター・データベース (ITC Trade Map-Trade Competitiveness Map)

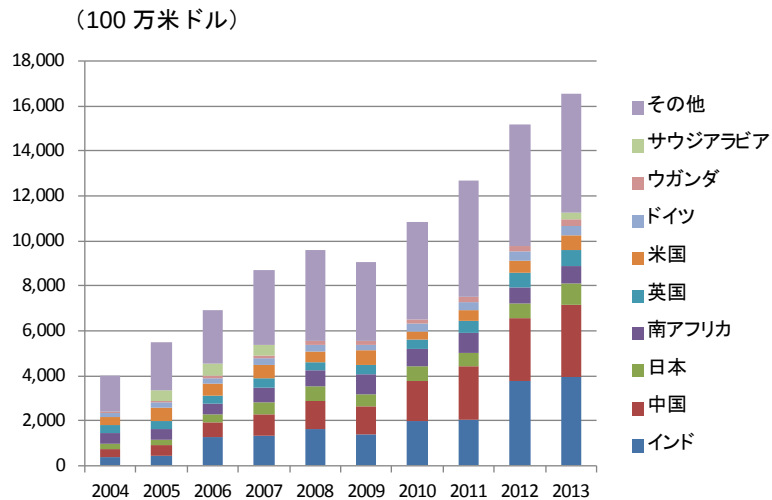
図 4 ケニアの輸出入額の推移



出所) 国際貿易センター・データベース (ITC Trade Map-Trade Competitiveness Map)

図 5 ケニアの輸出相手国別輸出額の推移

¹³ 2013 年インド側データによる。ケニア側のデータは 2011 年が最新であるため、2013 年の数値としてインド側データを利用した。なおケニア側のデータではアラブ首長国連邦 (UAE) が最大の石油輸入先であるが、本データでもインドは UAE に近い輸入額で第 2 位に位置している。なお、ここで使用したデータはすべて ITC Trade Competitiveness Map データベースによる。



出所)国際貿易センター・データベース(ITC Trade Map-Trade Competitiveness Map)

図 6 ケニアの輸入相手国別輸入額の推移

表 4 ケニアの主要輸出品目(上位 5 品目)の輸出額と輸出総額に占める割合

(単位: 100 万米ドル, %)

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
茶	462 (17.2)	566 (16.6)	661 (18.9)	698 (17.1)	932 (18.6)	894 (20.0)	1,164 (22.5)	1,176 (20.1)	949 (18.2)	918 (17.3)
石油及び歴青油(原油を除く)	609 (22.7)	613 (17.9)	242 (6.9)	165 (4.0)	173 (3.5)	178 (4.0)	205 (4.0)	239 (4.1)	273 (5.2)	721 (13.6)
切花及び花芽	232 (8.6)	243 (7.1)	275 (7.9)	313 (7.7)	446 (8.9)	421 (9.4)	396 (7.7)	454 (7.8)	601 (11.5)	641 (12.1)
コーヒー	94 (3.5)	128 (3.7)	138 (3.9)	165 (4.1)	153 (3.1)	201 (4.5)	207 (4.0)	224 (3.8)	296 (5.7)	214 (4.0)
豆(生鮮のもの及び冷蔵したもの)	95 (3.6)	90 (2.6)	63 (1.8)	60 (1.5)	50 (1.0)	41 (0.9)	75 (1.5)	153 (2.6)	188 (3.6)	168 (3.2)

出所)国際貿易センター・データベース(ITC Trade Map-Trade Competitiveness Map)

表 5 ケニアの主要輸入品目(上位 5 品目)の輸入額と輸入総額に占める割合

(単位: 100 万米ドル, %)

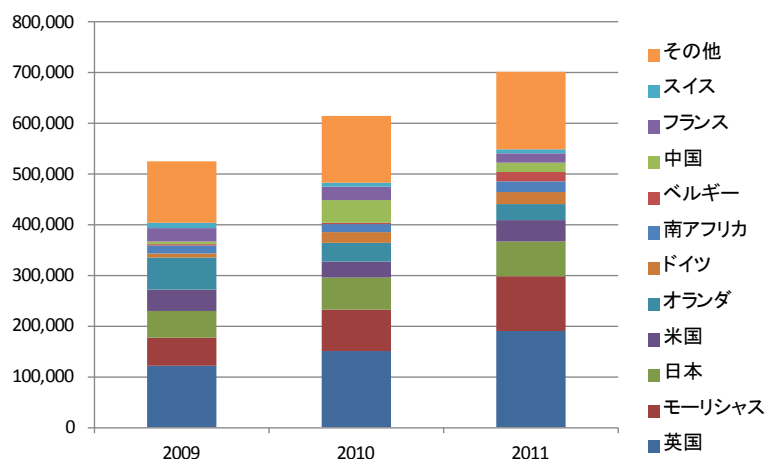
年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
石油及び歴青油(原油を除く)	532 (11.6)	632 (10.8)	937 (13.0)	1,120 (12.5)	1,770 (15.9)	1,399 (13.7)	1,646 (13.6)	2,563 (17.1)	2,907 (19.2)	3,029 (18.3)
自動車	125 (2.7)	159 (2.7)	215 (3.0)	297 (3.3)	312 (2.8)	296 (2.9)	345 (2.9)	321 (2.1)	397 (2.6)	538 (3.3)
鉄又は非合金鋼のフラットロール製品	164 (3.6)	170 (2.9)	176 (2.4)	229 (2.5)	315 (2.8)	214 (2.1)	269 (2.2)	399 (2.7)	304 (2.0)	408 (2.5)
その他の物品	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	102 (1.1)	1 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	298 (2.0)	402 (2.4)
医薬品	95 (2.1)	111 (1.9)	152 (2.1)	187 (2.1)	236 (2.1)	234 (2.3)	270 (2.2)	344 (2.3)	404 (2.7)	378 (2.3)

出所)国際貿易センター・データベース(ITC Trade Map-Trade Competitiveness Map)

ケニアに対する外国投資額(直接投資及び証券投資, ストック)は, 2009 年から 11 年の間に 5,263 億ケニア・シリング(約 69 億米ドル)から 7,015 億ケニア・シリング(約 82 億米ドル)に増加した。国別では英国が最も多く, 2011 年に総額の 27%を占め, モーリシャス, 日本, 米国, オランダ等がこれに続く。

ている。中国からの投資も増加しているが、2011 年時点でそのシェアは 2.6% に留まっている。産業別では製造業、金融・保険、電気・ガス・空調、卸売・小売・自動車オートバイ修理が主要な投資先であり、いずれも総額の 20%前後を占めている。

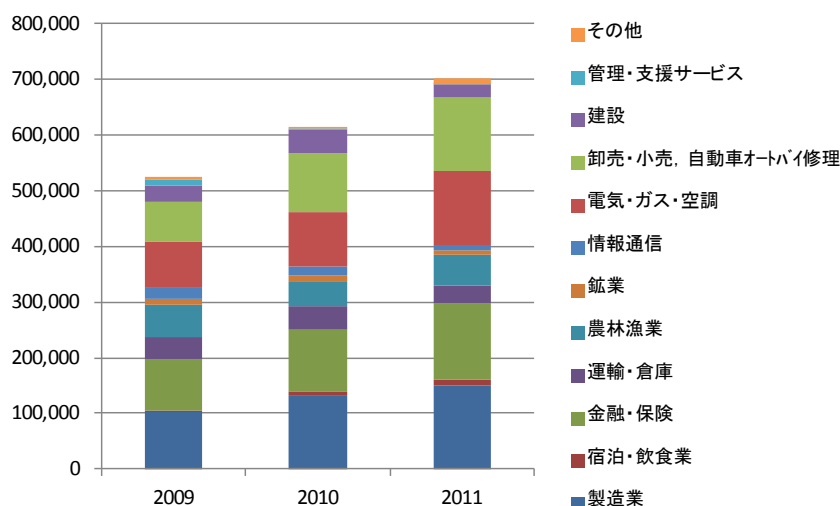
(100 万ケニア・シリング)



出所)ケニア投資庁(Kenya Investment Authority) and KNBS, *Foreign Investment Survey 2013 Report*

図 7 ケニアに対する外国投資額(ストック)の国別内訳

(100 万ケニア・シリング)



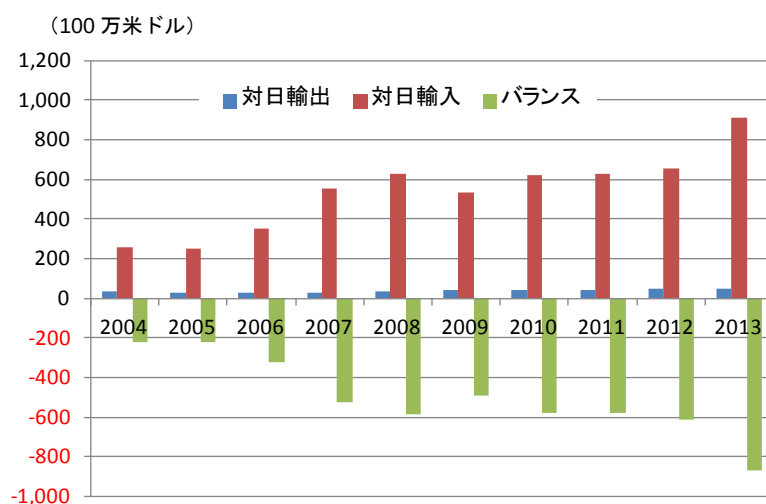
出所)ケニア投資庁(Kenya Investment Authority) and KNBS, *Foreign Investment Survey 2013 Report*

図 8 ケニアに対する外国投資額(ストック)の産業別内訳

(5) 対日経済関係

ケニアの日本との貿易についてはケニア側の一方的な輸入超過であり、2008 年から 12 年にかけて概ね 6 億ドル弱の水準で推移していた貿易赤字は、2013

年には 8 億ドルを超えた。日本からの主な輸入品目は自動車や鉄鋼製品等であり、他方、日本への主要輸出品目は茶、コーヒー、切花である。



出所) 国連商品貿易統計データベース (UN COMTRADE)

図 9 ケニアの対日貿易額の推移

日本からの近年の直接投資は、2011 年から 13 年の間に計 13 億円の投資があった（2011 年 1 億円、2012 年 2 億円、2013 年 10 億円）¹⁴。日本からの進出企業（拠点）数は、2013 年 10 月現在、35 社である¹⁵。進出日本企業の中には、2000 年代初頭から事業を行っている企業もあるが¹⁶、2013 年から 14 年にかけて、新たに現地法人や駐在員事務所、生産・販売拠点を設ける動きが顕著になっている¹⁷。また、JICA の BOP ビジネス連携促進事業や案件化調査、普及・実証事業を活用して、ケニアでの事業可能性を探る日本企業も増加している¹⁸。

2-1-3 貧困・社会開発状況

(1) 人間開発指数

ケニアの 2013 年の人間開発指数 (Human Development Index: HDI)¹⁹ は 0.535、順位は 187 カ国中 147 位と低位に属する。2004 年からの推移をみると、サブサハラ・アフリカの平均スコアをやや上回る水準で僅かに上昇しており、世界

¹⁴ 国際収支ベース、ネット、フロー。日本銀行「国際収支統計 (業種別・地域別直接投資)」

¹⁵ 外務省「海外在留邦人数調査統計」(平成 26 年要約版)

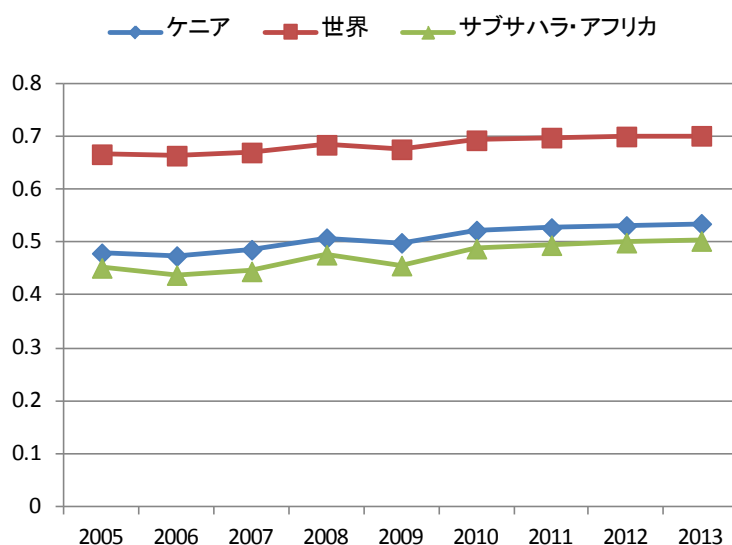
¹⁶ 豊田通商、YKK 等

¹⁷ ロート製薬、日清食品、ホンダ、三菱自動車、味の素等。豊田通商も、2014 年に新たに「トヨタ・ケニア・アカデミー」を開設し、自動車をはじめ、農業機械、工作機械、建設機械等の技術教育と共に、起業家育成プログラムの提供を開始している。

¹⁸ パナソニック、キッコーマン、ゼファール、ウェルシー等

¹⁹ 人間開発における 3 つの基本的な側面 (①長く健康な人生、②知識、及び③文化的な生活水準) の達成状況を示す合成指数。0 (最低) から 1 (最高) の間の数値で表される。

平均との格差も僅かながら縮小している。



出所)国連開発計画 (UNDP), 2014 Human Development Statistical Tables

図 10 人間開発指数の推移

他方、直近の「ケニア国人間開発報告 (Kenya National Human Development Report 2013)」では、気候変動がケニアの人間開発に負の影響を与えていること、インフラ整備は気候変動に対する脆弱性を低める役割を果たし、ケニアにおいても電力や輸送インフラに目覚ましい改善が見られるものの、さらに整備の必要があること、インフラ・サービスの提供において国内に大きな格差が見られることが指摘されている²⁰。

(2) ミレニアム開発目標 (MDGs)

ケニアにおいては、「ケニア開発プロセスにおけるMDGsの主流化」(2004 - 2009) 及び「ケニア開発プロセスにおけるMDGsの主流化、加速及び調整」(2011 - 2013) の二つの「MDGsプロジェクト」を通じて、MDGsを開発政策に反映する努力が行われている。また、2002 年～2007 年の経済再生戦略 (Economic Recovery Strategy: ERS) と、それに続くケニア Vision 2030 においても、MDGs の目標実現に高い優先順位が与えられている²¹。

²⁰ Republic of Kenya and UNDP, *Kenya National Human Development Report 2013*.

²¹ G.M. Mailu (2012) "Kenya's MDGs Status Report to Date", November 2012, Ministry of State for Planning, National Development and Vision 2030

表 6 MDGs と Vision 2030 の関連

Vision 2030		MDGs
柱	目標	
経済分野	年率 10%の経済成長率を開始後 25 年間にわたって達成	目標 1. 極度の貧困と飢餓の撲滅 目標 3. ジェンダー平等推進と女性の地位向上 目標 8. 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進
社会分野	公正で結束力のある社会, 平等な社会開発, 清潔で安全な環境の達成	目標 2. 初等教育の完全普及の達成 目標 4. 乳幼児死亡率の削減 目標 5. 妊産婦の健康の改善 目標 6. HIV/エイズ, マラリア, その他の疾病の蔓延の防止 目標 7. 環境の持続可能性確保
政治分野	法の支配の強化とグッドガバナンスの確保	ミレニアム開発宣言: 開発途上国は民主主義の推進と法の支配の強化に対する努力を惜しまず, 国際的に認められた人権と開発権を含む基本的自由を尊重する

注) Vision 2030 本文では, 「目標 3. ジェンダー平等推進と女性の地位向上」に相当する項目は社会分野に分類されており, 本表とは異なる。

出所) G.M. Mailu, “Kenya's MDGs Status Report to Date”

MDGsの達成状況に関する包括的な文書は 2005 年に発表されたものが最後であり²², それ以降は断片的な情報が公開されているに過ぎない。それらを総合すると, ケニアにおけるMDGsの達成目標と直近の達成状況は表 7 のとおりである²³。

「目標 1」については, 1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合は 2000 年代に大きく改善したものの, 2014 年に目標値である 24%以下を達成するのは困難と見られている。「目標 2」については, 初等教育における純就学率が既に 100%を達成しており, 地域的な格差や教育の質の問題はあるものの, 2015 年の目標達成は可能と見られている。「目標 3」についても, 初等教育においてジェンダー比率は 100%を達成しており, 他の教育レベルや女性の地位向上に関する目標を達成することは可能と見られている。

他方, 「目標 4」及び「目標 5」については 2015 年までの目標達成は困難と見られている。乳幼児死亡率, 5 歳未満児死亡率 (いずれも「目標 4」) は 2009 年時点で各 74‰, 52‰²⁴と目標を大きく上回る水準である。また, 妊産婦死亡率, 医師・助産婦の立会による出産の割合 (いずれも「目標 5」) についても目標値から程遠い水準である。

²² Ministry of Planning and National Development, “MDGs Status Report for Kenya 2005”, August 2005.

²³ 脚注 17, 18 及び, Government of Kenya and UNDP, “Draft Progress in Attainment of MDGs and Way Forward Towards Achieving MDGs by 2015 in Kenya”, September 2010; World Development Indicators に基づく。

²⁴ ‰(パーミルあるいはプロミル)は 1,000 分の幾つかであることを表す単位。

「目標 6」については、定量的な目標値が設定されておらず、指標の変化のみが報告されている。それによると、HIV 感染率、殺虫剤処理済みの蚊帳を使用する割合とも、数値は改善している。「目標 7」については、森林面積、改良飲料水を利用できる人口の割合、改良衛生施設を利用できる人口の割合に関する指標が報告されているが、いずれも 2015 年の目標達成は困難と見られる。また、「目標 8」については、固定電話及び携帯電話の加入者数とインターネット利用者が指標とされており、固定電話について目標達成は困難であるものの、携帯電話とインターネットについては既に目標を達成している。

表 7 ケニアにおける MDGs の目標と達成状況

目標	指標	達成状況	2015年目標値
目標1: 極度の貧困と飢餓の撲滅	1日1ドル未満で生活する人口の割合	46% (2006年)	26%以下
目標2: 初等教育の完全普及の達成	初等教育における純就学率	115% (2011年)	100%
	初等教育から中等教育への進学率	73% (2011年)	100%
目標3: ジェンダー平等推進と女性の地位向上	初等教育における女子生徒の男子生徒に対する比率	101.6% (2004年)	100% (全教育レベル)
目標4: 乳幼児死亡率の削減	5歳未満児死亡率	74‰ (2009年)	33‰以下
	乳幼児死亡率	52‰ (2009年)	26‰以下
	1歳児予防接種率	80% (2011年)	90%以上
目標5: 妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率	488‰ (2011年)	147‰以下
	医師・助産婦の立会による出産の割合	43.8% (2011年)	90%以上
	避妊具普及率	46% (2000年)	70%以上
目標6: HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止	15～24歳のHIV感染率	2.9% (2011年)	設定せず
	殺虫剤処理済みの蚊帳を使用する5歳未満児の割合	47% (2008/09年)	設定せず
目標7: 環境の持続可能性確保	森林面積の割合	7% (2010年)	10%以上
	改良飲料水源を継続して利用できる人口の割合	61.7% (2012年)	75%以上
	改良衛生施設を利用できる人口の割合	29.6% (2012年)	96%以上
目標8: 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進	人口100人当たりの電話回線加入者数	0.46 (2013年)	20(都市部)以上 1(農村部)以上
	人口100人当りの携帯電話加入者数	70.59 (2013年)	20以上
	人口100人当りのインターネット利用者数	39 (2013年)	20以上

出所) "Kenya's MDGs Status Report to Date", "MDGs Status Report for Kenya 2005", "Draft Progress in Attainment of MDGs and Way Forward Towards Achieving MDGs by 2015 in Kenya" 及び世界開発指標データベースをもとに評価チーム作成。森林面積については、日本政府の環境プログラム無償資金協力「森林保全計画」により供与された機材を用いて、2014 年 7 月にケニア政府により算出された 2010 年の数値(在ケニア日本国大使館より提供)。

2-1-4 ケニアにおける民族集団の政治への関与の歴史と 2007-2008 年の「選挙後暴力」^{25,26}

(1) 民族と政治的対立～緊張の高まり(独立～2007 年)

(ア) 民族

ケニアにおいては、英国の植民地から独立(1963 年)して以降、40 を超える民族が共存してきた。中央政府や国家権力に強く関わってきた民族は 2-1-1 で示したように、人口の多いキクユ人、ルオ人、カレンジン人の 3 民族である。各民族を基盤とする有力政治家の出身地域は、キクユ人が中央州とナイロビ中心、ルオ人が西部州とニヤンザ州中心、カレンジン人がリフトバレー州を中心であり、各地域で選出される政治家はその地域に居住する住民の代表であるとともにその地域の最大民族の代表という性格を持ってきた。そのためケニアでは政治的な権力闘争が民族間の競合に密接に繋がってきた歴史がある。

(イ) ケニアの主な政治略史

1963 年	英国から独立
1964 年	大統領制導入。ジョモ・ケニヤッタ氏が初代大統領に就任
1978 年	ジョモ・ケニヤッタ大統領が病死、モイ副大統領が第 2 代大統領に就任
1982 年	政府の権限強化のため一党支配の法制化
1991 年	一党独裁制への圧力が高まり、複数政党制と大統領の三選禁止を導入(他方、実際は、92 年、97 年の総選挙でモイ前大統領が再選)
2002 年	大統領選挙(キバキ氏が第 3 代大統領に選出、独立後初の野党への政権交代実現)
2005 年	民族対立の融和を目指した憲法改正案(大統領権限の縮小)が否決
2007 年	大統領選挙(キバキ大統領の再選)

独立以降、ケニアは事実上の一党独裁制へと移行し、中央政府と大統領に権力が集中し、肥大化していた。初代ジョモ・ケニヤッタ大統領のもとでは批判勢力の弾圧の為、大統領への権力集中²⁷が進められた他、第 2 代モイ大統領は、さらなる強権化政策²⁸を行った。しかし、冷戦後の国際社会を覆った民主化の波により、このような強権化の流れに一定の歯止めがかけられ、1991 年に一党制を放棄する憲法改正が成

²⁵ 2007 年 12 月に実施された大統領選挙後に発生した大規模なケニア国内の紛争は「選挙後暴力(PEV)」と呼ばれている。

²⁶ 本節は、特に記載がない限り、松田素二・津田みわ編著(2012 年 6 月)『ケニアを知るための 55 章』明石書店、公開されている各種メディア報道記事の情報をもとに作成。

²⁷ 「地方」という区分の廃止及び国会を一院制とし、大統領府直轄による州県制が導入された。

²⁸ 自身の大統領職に巨大な権力を集中する一方で、基本的人権を大幅に制限した。また、1982 年の憲法改正を通じ、制度上は維持されてきた複数政党制を廃止した。

立した。もっとも、歴史的に積み上げられた政治システムは残存したままだった。

20 年以上に亘る Moi 独裁政権の後、2002 年の総選挙では選挙により初めて政権交代が達成され、キバキ氏が第 3 代大統領となった。大統領権限の大幅な縮小を図る新憲法の制定や首相職の新設等を謳っていたキバキ大統領の就任は歴史的快挙として歓迎された。しかし、実際にはキバキ大統領は「キクユ人びいきの政治」を行い、財務大臣や中央銀行の総裁、最高裁判所長官にキクユ人を率先して任命²⁹した他、旧来の憲法を存続させ、強大な大統領権力が温存される結果となった。

一党独裁の中央集権的な政治システムの中、大統領による出身民族への政治的なひいきは、歴史的に繰り返されてきた。初代ケニヤッタ大統領(キクユ人)は多額の財政資金をキクユ人の居住地に集中し、主要閣僚もキクユ出身とする出身民族へのひいきを行った³⁰、他、第 2 代大統領である Moi(カレンジン人)政権下では「カレンジンに対する強力なえこひいき」³¹が行われた。

特に、キクユ人については、政治面のみならず、肥沃な農牧地を優先的に分配される等、経済政策的な面でも歴史的に優遇されてきた。独立直後から、英国統治下にあった肥沃な穀倉地帯(農牧適地)にキクユ人を大量に入植させる政策³²がとられた他、先住民族の意思と関わりなく、政治的な圧力で土地の収奪及び不公平な分配が繰り返され、民族間での経済的格差と敵意を増幅させる結果につながったとも言われる³³。どの政権下でも、公用語を制定する試みは行われなかったように、国民的アイデンティティーの構築を真剣に優先しなかった政治が繰り返され、1990 年代前半には民族紛争的な様相³⁴が各地で見られるようになってくる。

このような状況の中、2002 年に就任した第 3 代キバキ大統領(キクユ人)が、政治・経済界に大きな権益を持つキクユ人をさらに優遇する政治を強行したことで、キクユ人への不満が高まり、民族間格差に対する国民の不満が蓄積していった。

(2) 大規模暴動の発生(2007 年～2008 年)

(ア) 激しく繰り返される大統領選挙戦

2007 年に実施された大統領選挙は、与党現職大統領キバキ氏(キクユ人)と最大

²⁹ 津田みわ氏への面談記事(NHK BS1『混迷ケニア 民族の亀裂の行方』(2008 年 1 月))

³⁰ ポール・コリアー(2010 年)『民主主義がアフリカ経済を殺す』日経 BP 社

³¹ 同上。

³² 初代ケニヤッタ大統領は、同じキクユ人をリフトバレー州の農業適地を中心に大量に入植させる政策をとった。また、大統領は経済成長を目標に掲げ、とくにキクユ人の多い中央州においてコーヒー・茶を中心とする輸出産品の振興を図り、時には 10%を超える高い経済成長率を実現されたが、その富の配分もキクユ人に集中した。「成長が格差を生んだ」とされ、キクユ人が独立の主たる受益者となっていった。

³³ 様々な解釈があるが、松田素二・津田みわ編・著(2012)『ケニアを知るための 55 章』明石書店、での見解を記載。また、同著ではこのような土地問題が「民族紛争の根源的な要因」としている。

³⁴ 先住民族が他地域から移住してきた民族を追い出すという民族浄化の形態となった 1991 年～1994 年までの国内民族紛争。ケニア全体で数千人の犠牲者を出す惨劇が発生した。

野党オディンガ氏(ルオ人)³⁵による与野党の一騎打ち対立となった。オディンガ氏はキバキ政権によるキクユ人優遇政策への貧困層の不満の高まりを指摘し、「大統領は自分の出身民族を優遇している」と批判した。オディンガ氏の陣営に属したカレンジン人のルト氏は、その自民族の居住地であるリフトバレー州からキクユ人を排除すべきだというキャンペーンを展開した。

選挙戦を通じ、比較的富裕なキクユ人对貧困層が相対的に多いそれ以外の民族という対立構造が形成され、ケニア国内の民族が「親キクユと反キクユの二つの連合に分かれ」³⁶、キクユ人政権の是非が争点となっていた。

(イ)不正選挙疑惑の中でのキバキ氏の再選

大接戦の末、2007年12月27日に大統領選挙の開票が行われたが、報道される開票結果が二転三転し、最終的に、キバキ現職の再選が発表された。

報道によって選挙不正が強く疑われる形でキバキ氏が勝利したと印象づけられたことにより、野党側が選挙に不正があったと抗議するとともに、選挙結果が不正に捻じ曲げられたと考える民衆³⁷による抗議を目的とした暴動が発生した。

(ウ)全国を覆う「アンチ・キクユ感情」³⁸と暴力化

不正選挙疑惑への抗議暴動を発端に、混乱に乗じた放火、暴力、略奪行為が勃発し、キクユ人への不満の爆発(「キクユ人政権は絶対いや」という感情の高まり³⁹)と重なって、キクユ人の虐殺事件や暴徒による略奪・焼討行為が各地で発生していった。主な暴動エリアは、西部ニャンザ州キスムやナイロビ(ルオ人とキクユ人が歴史的に対立する地域)であり、約2カ月間で、死者1,300人、国内避難民50万人が発生し、内戦状況に近い状態に発展した。本暴動は「選挙後暴力(PEV)」と呼ばれている。

(エ)国連による調停・和解と与野党連立政権の樹立

2008年1月、アフリカ連合(AU)がアナン国連前事務総長を調停人に指名し、無政府状況となったケニアの混乱收拾を進めていくことになった。

アナン氏は紛争解決の手段として、4つの段階的行動計画(第1段階「暴力の停止」、第2段階「食糧・住居・安全の確保」、第3段階「政治的危機の解決」、第4段階「長期的課題と解決策」)の導入をキバキ陣営とオディンガ陣営の両陣営に働きかけ、

³⁵ 2002年の大統領選挙で、汚職や人権侵害で非難されていたモイ政権の打倒に向け、キバキ氏とオディンガ氏は大同団結。キバキ氏が当選した場合オディンガ氏を首相にする等ポスト配分の約束が交わされていたものの、当選後はキクユ人ひいきで他民族を排除する政治を行い、オディンガ氏との対立の溝を深めた経緯がある。

³⁶ 同上。

³⁷ 事前の世論調査では毎回オディンガ氏(ルオ人)が一位であり、キクユ人以外のケニア国民はオディンガ氏が勝利して当然と思える心理状態であった。

³⁸ 津田みわ(2004)「裏切られた期待——政権交代1年目のケニア」『アフリカレポート』No. 38, pp.22-26

³⁹ 同上。

2008 年 2 月に入ると暴動は沈静化していった。その後、第 3 段階である「政治的危機の解決」に向け、両陣営が権力分有に合意し、2008 年 4 月に連立政権が樹立した。

他方、最も重要視された第 4 段階の「長期的課題と解決策」に向けては、ケニアの「政治的社会的改革」が必要とされ、新憲法の制定に向けた取り組みが進められることになった。

(3) 新憲法の誕生(新生ケニアへの期待)(2010 年)

(ア) 新憲法の制定

前述した背景の中、民族間対立解消及び民主化促進を基本原則とする新憲法案が起草され、2010 年 8 月の国民投票にて承認された。新憲法の制定について、各メディアは、「ケニアを新生させるチャンス」⁴⁰、「ケニアにとって画期的な前進」、「新国家の誕生」⁴¹といった表現で報道したように、ケニアの統治の仕組みは大きく変容を遂げることになった。

(イ) 新憲法の概要

旧憲法と比較して新憲法が新たに定めたのは、大統領権限の縮小や地方分権の推進、民族間の権力バランスに配慮した行政区分の変更である。主な内容は以下のとおり。

- ◇ 大統領権限の縮小⁴²
- ◇ 国会を上下 2 院制へ移行(下院を新設)
- ◇ 市民権の拡充(市民の自由の拡大)
- ◇ 行政区分の変更⁴³(地域間不公正間の解消を図るもの)
- ◇ 地方分権化の推進(権力の地方への移譲)
- ◇ 全国を 47 カウンティ(County)に分け、地域住民がガバナーを選出⁴⁴。
- ◇ 中央政府の権限の一部を地方に移譲(新憲法第 11 章に明記)
- ◇ 多様な宗教・文化の包摂(妊娠中絶の容認、離婚や相続問題を扱うイスラム法廷の設置⁴⁵等)

⁴⁰ 現代ビジネスウェブサイト(2010 年 10 月 8 日)「予想に反して「暴動なし」:ケニアは新憲法で生まれ変わる KENYA・ガーディアン(UK)」 <<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/1090>>

⁴¹ 47 ニュースサイト(2010 年 8 月 27 日)「ケニアが新憲法公布 スーダン大統領が式典出席」(共同通信配信) <<http://www.47news.jp/CN/201008/CN2010082701001144.html>>

⁴² 大統領の弾劾や国会議員のリコールが可能とされる。首相の権限を強化するものである。

⁴³ 少数部族に配慮し、地方行政における権限を付与できるような区分とした他、国家収入の 0.5%は均等化資金(equalization fund)とし、国内で開発の遅れている地域が取得権を有する制度とした。

⁴⁴ 旧憲法では、全国を 8 つの州(Province)に分け、中央政府が直接支配していた。

⁴⁵ キリスト教団体関係者が反発し、キリスト教関係者の集会に手投げ弾が投げ込まれ 100 人以上が死傷した暴力事件が発生(2010 年 7 月)した他、新憲法制定賛成派と反対派が対立し、死傷者を出す爆発事件が発生。2007 年の暴動に続き再び混乱に陥る恐れも指摘された。

◇ マイノリティの尊重(女性, 若者, 障害者への配慮を強化)⁴⁶

(4) 民族・宗教対立の融和へ(国家開発戦略や施策への影響)(2010 年～現在)

(ア) 連立政権による「Vision 2030」の取り組み

2006 年, ケニア政府は「富と雇用創出のための経済再生戦略」(ERS 2003 – 2007)に続く長期的な国家開発戦略を描くものとして「Vision 2030」の策定を開始した。2007 年末から 2008 年 2 月末まで発生した選挙後暴力により, 最終的な公表が一時期中断していたが, 2008 年 7 月より, 与野党連立政権が正式に具体的なプロジェクトの始動に着手すると発表した⁴⁷。着手対象のプロジェクトは, 2007 年段階で策定した 2030 年までの国家経済開発戦略に基づくプロジェクトが中心であるが, 2007 年から 2008 年の混乱を踏まえたと思われる⁴⁸プロジェクト(「Post Election Legal Counseling」プロジェクトや「Constitutional Reform」プロジェクト)もこれに含まれている。

(イ) 2013 年 4 月～大統領選挙によりケニヤッタ新大統領が就任

2013 年 4 月には, 新憲法下で初めての行われた大統領選挙によりウフル・ケニヤッタ氏が新たに大統領に就任した。同年 12 月に開催されたケニア独立 50 周年式典では, ケニヤッタ大統領が国民に対し融和を呼び掛け, ガバナンス強化と地方分権の強化を促進すると宣言した。

2-2 ケニアの開発戦略(Vision 2030)の概要

2-2-1 Vision 2030 とは

Vision 2030 とは, 2003 年に公表された開発戦略である「富と雇用創出のための経済再生戦略-投資プログラム(IP-ERS)- 2003-2007」の後継計画として, キバキ政権が策定し, 2008 年 7 月に公表した長期開発戦略である⁴⁹。ケニアにおいて基礎となる開発課題を踏まえた上で, 経済分野, 社会分野, 政治分野の開発の方向を示している。

⁴⁶ 全国 47 のカウンティ下に置かれる区(Ward)では, 選挙で選ばれた議員に加え, 若者や障害者の声が反映されるよう 6 名の任命議員が追加されることとなった。また, 上院は 47 全てのカウンティから選ばれた上院議員と各党の割り当てで任命される 16 名の女性議員, 若者代表 2 名, 障害者代表 2 名で構成される。

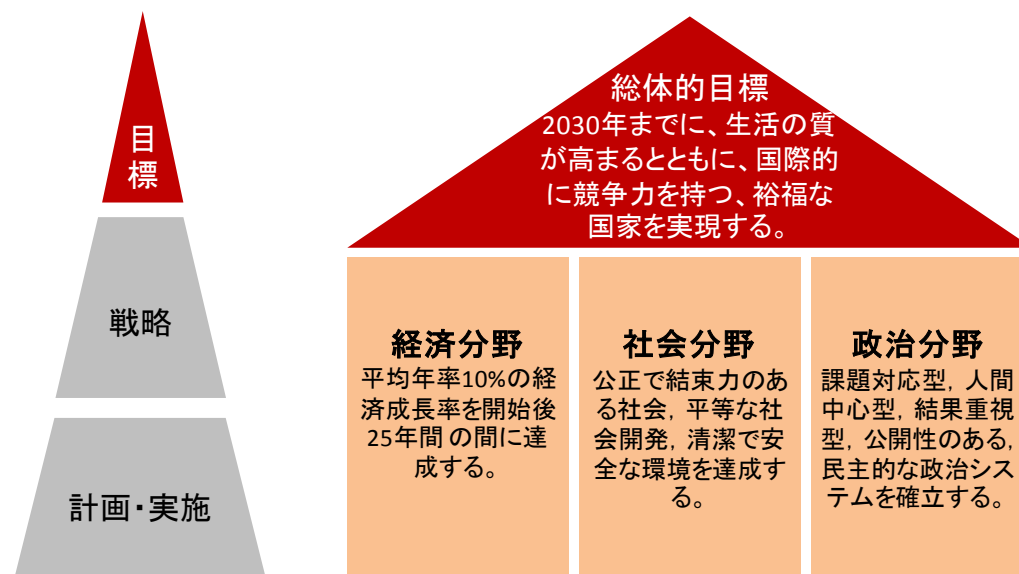
⁴⁷ ケニア政府 Vision 2030 ウェブサイト<<http://www.Vision 2030.go.ke/>>

⁴⁸ ケニア政府 Vision 2030 ウェブサイトの記載から評価チームが解釈して記載。
<<http://www.Vision 2030.go.ke/index.php/projects/political>>

⁴⁹ ケニアでは 2001 年に「第 9 次国家開発計画(2002-2007)」を第二代大統領のモイ政権が発表した。発表直後に政権交代が起き, 第三代大統領のキバキ政権が成立した。キバキ政権は 2003 年に中期開発戦略である ERS, 2004 年には ERS の内容が精査された IP-ERS を完成し, 前政権が策定した「第 9 次国家開発計画(2002-2007)」よりも ERS および IP-ERS が優先されることとなったため, 「第 9 次国家開発計画(2002-2007)」実質的な意味を持たなくなった。このため, Vision2030 は長期開発戦略, IP-ERS は中期開発戦略であるが, ここでは実質的な意味を重視して, Vision2030 が IP-ERS の後継計画としている。

2-2-2 Vision 2030 の目標と柱

Vision 2030 の目標は、2030 年までにケニアを新たな産業構造の中進国に転換するとともに国民に質の高い生活を提供できる国に転換することである。また本計画は経済分野、社会分野、政治分野の 3 つの柱で構成されており、経済では 2012 年までに年率 10% の経済成長の達成、社会では公正で結束力のある(just and cohesive)社会、平等な社会開発、清潔で安全な環境の達成、政治では課題対応型、人間中心型、結果重視型、公開性のある、民主的な政治システムの確立がうたわれている。



出所) Vision 2030 popular version

図 11 ケニア Vision 2030 の構造

2-2-3 Vision 2030 の内容

(1) Vision 2030 に示されるケニア開発の基礎分野

Vision 2030 では、経済分野、社会分野、政治分野の 3 つの柱を支える基礎となる開発を以下の諸点と定めている。

- 長期の開発のためのマクロ経済の安定
- ガバナンス改革の継続
- 貧困層に対し、公平性を促進するとともに富の機会の創出
- インフラ整備
- エネルギー開発
- 科学、技術、革新 (Science, Technology and Innovation: STI)
- 土地改革
- 人的資源開発

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">- 国内の安全- 公的サービス |
|--|

(2) Vision 2030 の 3 つの柱となる開発分野

(ア) 経済分野

経済分野では、2012 年までに経済成長率 10%を達成するために、国内貯蓄率を 2006 年の 17%から 2012 年には 30%超とする。また重点産業を、観光業、農業、卸・小売業、製造業、オフショア開発(BPO)産業(IT 産業)、金融サービス業の 6 セクターと設定し各産業分野の現状と問題点を分析するとともに今後の開発可能性について言及している。冒頭に観光業を取り上げており、その重視の度合いが示されていると考えられる。それ以降は、農業、小売業、製造業、金融業の順に並んでおり、依然として農業が重要であること、農業から製造業への経済の構造転換への道筋が必ずしも明確でないことが読み取れる。

(イ) 社会分野

社会分野では、教育、保健・医療、水・衛生、環境、住宅・都市化、ジェンダー・青年・社会的弱者、平等と貧困削減、の 7 分野を設定し、各分野の現状と問題点を分析するとともに今後の開発可能性について言及している。Vision 2030 以前の開発戦略である IP-ERS は貧困削減戦略書でもあったため、「平等と貧困削減」が社会分野を対象とする章の標題となっており、その標題の下に設定された「人的資源開発」の項目の中に、教育、保健、HIV／エイズ、労働、労働市場政策が置かれている。Vision 2030 では「平等と貧困削減」は 7 分野の一つに縮小したものの、IP-ERS と比べ、社会分野に含まれる課題は増加しており、国民の社会面での生活向上をより包括的な観点から見るように設定されている。

(ウ) 政治分野

政治分野では、まずガバナンスにかかる方針として、憲法の優越性、国民主権、市民の平等、国家的価値・目標・イデオロギー、実行可能な政党システム、ガバナンスへの国民の参加、権力の分離、地方分権の 8 つを示し、それを踏まえて、法の役割・人権、選挙・政治プロセス、民主化・公的サービス供給、透明性とアカウンタビリティ、安全保障・平和構築・紛争管理の 5 点を設定し、各分野の現状と問題点を分析するとともに今後の開発可能性について言及している。ガバナンスにかかる 8 つの方針では、2007 年から 2008 年の選挙後暴力の後の国家建設の方向性である国民の結束と社会的な公正が一貫して示されている。

2-2-4 ケニア Vision 2030 への批判

(1) 総論

ケニア国民及び国際機関による Vision 2030 の総論的な批判は以下のとおり。

Vision 2030 は、2006 年に着手され、2007 年の大統領選挙前にキバキ政権によって策定が進められた計画であり、キバキ政権による大統領選挙に向けた政治的アピールが含まれている。そのため、Vision 2030 の対象期間に実施を予定している主なプロジェクトも 2012 年までの計画となっている。つまり、長期計画にもかかわらず実際には 2008 年から 2012 年までの中期的なプロジェクトのみ記されており、長期的な戦略に欠けている⁵⁰。

また、Vision 2030 の全体の構成を見ると、社会分野・政治分野と比較して、経済分野の紙幅が多く、国家開発戦略としては経済分野に偏重しているとの批判が強い。つまり、社会的な公正を政治分野において方針として示しているものの、その是正に対する配慮が不足しており、成長戦略の実施体制を整備に焦点が過度に当たっていると批判されている。また同様な批判としては、ガバナンス、公共財政管理、公共セクター改革を含む構造改革の議論が十分になされていない⁵¹、項目は立てられているものの全般に渡るジェンダーの視点が十分に反映されていない⁵²、等の指摘がなされている。

また、Vision 2030 の概要は公開されているが、詳細版へのアクセスが容易ではなく、具体的なプロジェクト等が十分に国民に伝わっていないというのも大切な指摘である。

(2) 経済分野

経済分野では、Vision 2030 が「知識に根差した経済」を主張しているにもかかわらず、経済開発分野にかかる人的資源開発に関する議論があまりなく、知識がどのようにして製品やサービスに結び付くのが明らかにされていないという点が総体的な点として批判されている⁵³。

個別の分野を見ると、経済分野の冒頭に「観光」開発が記され、「観光」分野の経済開発への貢献が重視されている。しかし、その中身を見ると欧米からの観光客誘致が主なターゲットとなっており、競合国である南アフリカが多様化を進め近隣国からも観光客を取り込んでいることと比較すると、Vision 2030 には観光開発において周辺国との競争が発生するという視野が不足している。また農業分野についても、中国の農産品、ベトナム(コーヒー)やエチオピア(園芸)等との国際競争の中でケニアの

⁵⁰ The Future Search (2007) A Critique of Vision 2030

⁵¹ IMF and IDA (2010) Joint Staff Advisory Note of the Kenya Vision 2030, First Medium-Term Plan (MTP) 2008-12

⁵² Society for International Development (2010) Kenya's Vision 2030: An Audit from an Income and Gender Inequalities Perspective

⁵³ The Future Search (2007) A Critique of Vision 2030

輸出品が如何に生き抜くべきかが検討されていない⁵⁴。

さらに、経済成長全体の方向性については、①近年の成長の鈍化とそれに続く世界金融危機に起因した、基準となるシナリオの変化、②過度に楽観的な成長目標、投資計画、財務予測、③ケニアが直面している主要なリスク(とりわけ外的なショックによるもの)が考慮されていない。⁵⁵

(3) 社会分野

社会サービス供給の増加を目指していることについては評価が高い。しかし前半分のVision 2030 の基礎となる開発の部分で公共部門改革があまり記されていないため、経済成長に基づく歳入が増加しても、社会分野の政府関係省庁に必要な予算が必ずしも予定通り配分されない恐れがある。そのため、現状の政府部門のままで社会サービス供給の増加を目指しても、社会サービス供給への予算配分もうまくいかない可能性がある。そしてその結果、社会サービス供給のための支援をドナーに追加的に依存となる可能性を否定できない⁵⁶。

また環境は社会分野の中に項目として設定され、投資による経済成長を背景に、環境保護に対する配慮を要請している。しかし、産業化が進む過程において環境を保護するための明確なメカニズムが存在しておらず、環境の持続可能性と開発の関係も位置付けられていない。

貧困や不平等の動向については、Vision 2030 は最新の情報を利用しておらず、貧困に関する分析が適切になされていない⁵⁷。さらに貧困に関するモニタリングも十分な水準にない⁵⁸。

(4) 政治分野

Vision 2030 には、経済分野と社会分野に関する記述は多いが、ガバナンスにかかる内容を含めた政治分野に関する記述がごくわずかである。また、2030 年までに東アフリカのEAC地域の経済統合に向けた動きがあると予測されているが、その点について考慮されていない⁵⁹。

⁵⁴ The Youth Agenda and Friedrich Ebert Stiftung (2009) Kenya Vision 2030 : A Critical Review by Kenya's Youth

⁵⁵ IMF and IDA (2010) Joint Staff Advisory Note of the Kenya Vision 2030, First Medium-Term Plan (MTP) 2008-12

⁵⁶ The Future Search (2007) A Critique of Vision 2030

⁵⁷ IMF and IDA (2010) Joint Staff Advisory Note of the Kenya Vision 2030, First Medium-Term Plan (MTP) 2008-12

⁵⁸ IMF and IDA (2010) Joint Staff Advisory Note of the Kenya Vision 2030, First Medium-Term Plan (MTP) 2008-12.

⁵⁹ The Future Search (2007) A Critique of Vision 2030

2-2-5 Vision 2030 の捉え方

Vision 2030 に基づき、中期開発計画(Medium Term Plan)が具体的な実施計画として策定されている。第一次中期開発計画が 2008 年から 2013 年、第二次中期開発計画が 2013 年から 2017 年である。これらの中期開発計画は、基礎となる開発課題の部分が「マクロ経済枠組み」と「国家の転換(National Transformation)のための基礎」に分割されている他は Vision 2030 の項目を基本的に踏襲している。この「国家の転換のための基礎」の各項目を見ると、①インフラ、②ICT、③科学技術とイノベーション、④土地改革、⑤公共部門改革、⑥人的資源開発・労働・雇用(この部分は主として職業訓練)、⑦安全・平和構築・紛争解決、の 7 つに分かれており、Vision 2030 の基礎となる開発課題とは、ケニアが従来的一次産品依存国から経済構造転換し、投資環境の整備も含めた工業化に進もうとするための基礎と理解できる。

ただし、上記の Vision 2030 への総論としての批判にも見られるとおり、ケニアの公正で結束力ある社会の形成への配慮が、経済分野の強調に比べると弱いことは否めない。ケニアは急速な地方分権への道を選択したが、この地方分権を支えるケニア社会の多様性を活かす方向と、国家全体が経済構造転換を図ろうとする方向を、ケニア政府がまとめあげていく具体的方策を Vision 2030 と中期開発計画から実質的に引き出していく必要があるとみられる。

2-3 開発パートナーの対ケニア援助動向

2-3-1 概要

ドナー国及び国際機関を含むすべての開発パートナー⁶⁰からケニアへの開発援助額は、2004 年の 5,700 万ドルから 2012 年の 13 億 2,500 万ドルへと大きく増加した。これに伴い、ケニアの GDP 及び政府歳出に対する開発援助の比率も増加傾向にある。

表 8 ケニアの GDP 及び政府歳出と開発援助額の推移

(単位:100万米ドル)									
年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
ODA受取額	57	155	301	633	565	833	764	957	1,325
GDP	16,095	18,738	22,504	27,237	30,465	30,716	32,440	34,313	40,264
政府歳出	4,471	5,472	6,343	7,674	8,501	795	9,646	9,363	..
ODA/GDP比(%)	0.4	0.8	1.3	2.3	1.9	2.7	2.4	2.8	3.3
ODA/政府歳出比(%)	1.3	2.8	4.7	8.3	6.6	104.8	7.9	10.2	..

注) ODA 受取額は、支出純額(ネット)

出所) OECD-CRS 統計、世界開発指標、アフリカ開発指標をもとに評価チーム作成。

⁶⁰ OECD-DAC メンバーの国及び国際機関。いわゆる新興国は含まれていない。

経済協力開発機構（OECD）のOECD-CRS統計⁶¹に基づく分野分類によると、社会インフラ・サービスセクターと経済インフラ・サービスセクターが大部分を占めるが、社会インフラ・サービスセクターの占める比率が低下しているのに対して、経済インフラ・サービスセクターの比率は大きく増加している。下位分野の中では、人口計画・リプロダクティブヘルス、運輸・交通インフラ、電力インフラが主要な支援対象となっている。

表 9 ケニアにおける開発援助額の分野別構成比の推移

(単位: %)									
年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
社会インフラ・サービスセクター	61.0	23.9	52.7	45.7	59.7	43.8	56.6	43.9	38.9
教育	0.0	4.3	5.4	8.5	7.1	7.7	2.7	2.8	3.8
保健	11.0	7.1	23.3	3.6	7.9	5.5	13.6	8.5	4.0
人口計画・リプロダクティブヘルス	38.5	1.6	2.8	20.3	29.4	20.3	23.4	19.2	19.5
上水道・衛生	4.6	5.7	6.5	4.8	10.6	7.8	11.5	9.4	8.7
行政・市民社会	6.6	2.9	10.8	7.4	2.8	1.6	4.8	2.8	2.6
その他	0.2	2.4	4.0	1.2	1.8	0.9	0.5	1.1	0.3
経済インフラ・サービスセクター	0.9	4.6	22.0	14.6	16.1	16.3	19.7	26.5	32.7
運輸・交通	0.9	3.9	21.5	7.6	7.1	8.1	11.0	14.5	13.8
通信	0.0	0.4	0.2	0.4	0.3	0.1	0.3	0.1	0.0
電力	0.0	0.2	0.2	2.9	6.1	5.5	6.2	10.4	17.2
銀行・金融	0.0	0.0	0.2	3.6	2.6	2.5	1.2	0.4	0.5
ビジネス・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	1.0	1.2	1.2
生産セクター	1.1	3.5	11.5	4.4	8.5	4.6	9.8	10.2	6.5
農・林・水産業	1.1	2.9	9.3	3.6	6.6	4.0	8.7	9.7	5.9
工・鉱・建設業	0.0	0.5	0.4	0.4	1.3	0.5	0.6	0.3	0.2
貿易政策・規制	0.0	0.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1
観光	0.0	0.0	1.4	0.3	0.5	0.1	0.3	0.0	0.2
マルチセクター	0.0	2.9	5.7	4.4	4.8	4.4	8.7	6.5	2.8
商品援助	36.4	61.2	0.0	27.0	0.9	28.1	1.1	2.5	1.6
債務関係	0.6	1.2	2.2	0.2	2.5	1.1	1.0	3.7	16.2
その他	0.1	2.7	5.9	3.8	7.5	1.6	3.1	6.7	1.4
人道援助	0.0	0.0	3.1	1.9	5.2	0.8	2.1	6.1	0.8
管理コスト	0.1	0.0	0.5	0.5	0.7	0.3	0.5	0.5	0.4
難民	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	2.7	2.3	1.4	1.6	0.5	0.6	0.2	0.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 数値は実施ベース。支出純額(ネット)の金額を用いて計算。

出所) OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

2-3-2 二国間援助の動向

ドナー国の対ケニア援助実績の推移を見ると、米国が全支援額のほぼ半分を占めており、以下、年によって順位は異なるものの英・独・仏・日、及び北欧 2 カ国(スウェーデン・デンマーク)がそれに続く構図となっている。

⁶¹ OECD Creditor Reporting System 統計。OECD-CRS 統計は、OECD-DAC メンバー(及びクウェート、UAE の非 OECD-DAC 国)から報告された開発援助資金の拠出状況に基づき作成されている。なお、本評価報告書では OECD-CRS 統計を用いて作成した図表の金額は、注記されていなければ支出総額(グロス)ベースである。

表 10 OECD-DAC 加盟国の対ケニア援助実績(上位 5 カ国)

(支出純額ベース, 単位: 100 万米ドル)

暦年	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位		合計
2004	米	140.87	日	70.89	英	45.81	独	41.69	仏	32.17	470.79
2005	米	153.26	英	86.28	日	60.88	独	49.55	ス	42.12	510.06
2006	米	282.38	英	107.80	日	105.10	ス	51.94	独	45.41	760.12
2007	米	325.22	英	111.30	独	62.47	日	57.11	仏	47.82	827.05
2008	米	439.43	英	91.38	独	85.29	ス	65.85	デ	59.31	954.68
2009	米	590.21	英	131.22	独	85.74	ス	66.82	デ	59.79	1,224.77
2010	米	565.92	仏	123.35	英	105.23	独	79.82	デ	64.64	1,160.53
2011	米	715.42	独	156.56	英	142.02	仏	92.78	日	79.74	1,565.43
2012	米	819.42	独	219.52	英	159.54	日	135.52	ス	77.60	1,743.70

注) スはスウェーデン, デはデンマーク

出所) 外務省「政府開発援助 (ODA) 国別データブック」2013 年度版および OECD-DAC 統計をもとに評価チーム作成。

第3章 日本の対ケニア援助：開発の視点からの評価

本章では、政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性の3つの評価項目から、日本の対ケニア援助と開発との関係について評価を行った。

なお、評価チームでは、開発の視点からの評価に際し、評価の対象範囲を定めるため、対ケニア国別援助方針(2011-2013年)やケニアの長期開発戦略及び中期開発計画などを参考とし、ケニアにおいてあり得べき政策目標を体系的に整理し、重点分野と開発課題を対応させた「目標体系図」を評価チームが作成した上で、評価を実施した。

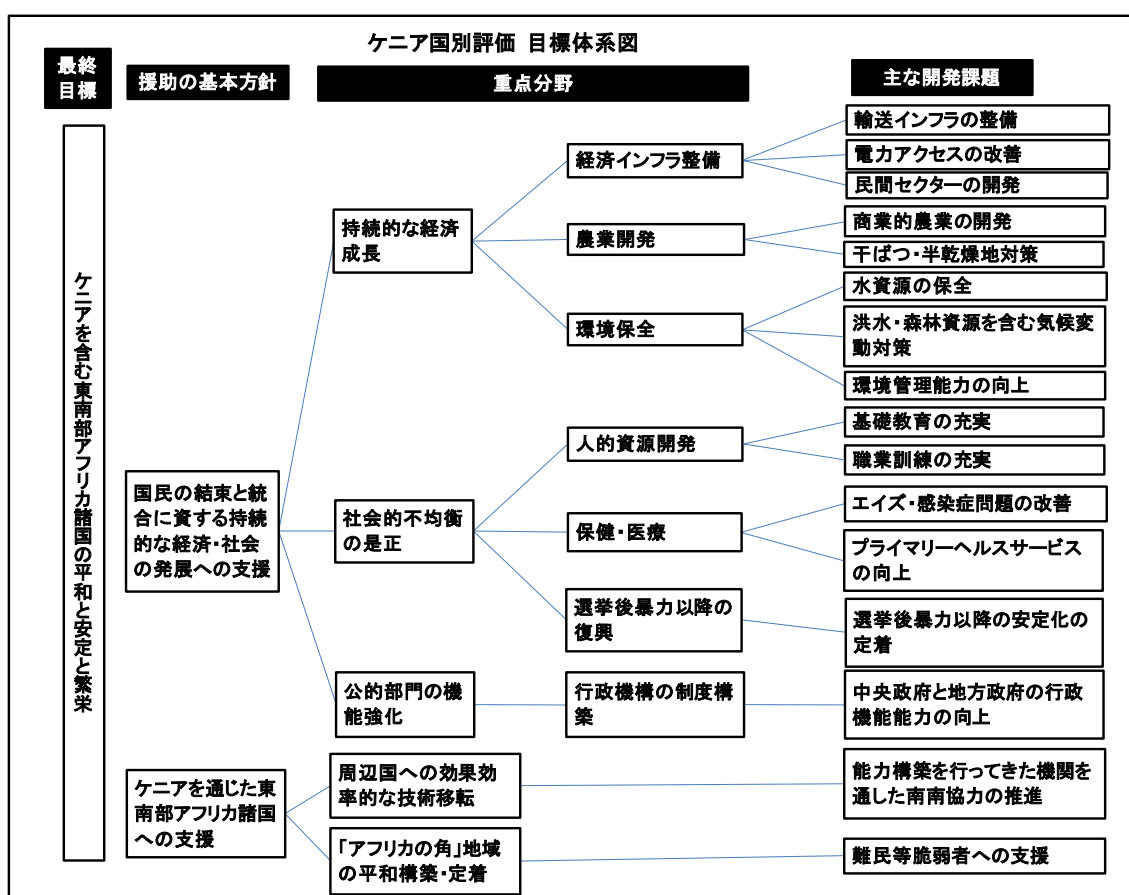


図 12 ケニア国別評価における目標体系図

評価チームは、初めに「国民の結束と統合に資する持続的な経済・社会の発展への支援」と「ケニアを通じた東南部アフリカ諸国への支援」の2つを「対ケニア援助の基本方針」の重要な要素として設定し、それを踏まえて「最終目標」と「重点分野」を含めた目標体系図全体を構成した。

ケニアは独立以降の歴史の中で、民族間の格差、差別、排除、対立、偏った資源配

分が起こってきた国であり、それが腐敗や土地や資源をめぐる権限濫用が絡む形で増幅され、遂には 2007 年末から 2008 年にかけて発生した選挙後暴力として大きく顕在化した⁶²。選挙後暴力の終息に際して、当時対立していたキバキ陣営とオディンガ陣営が大連立政権の樹立に向けて「国民調和と和解のための合意」を締結した⁶³。それに基づき、2008 年に「国民の結束と統合委員会」が法的に設置されたが、この「国民の結束と統合」は選挙後暴力以降、ケニア社会の重要なスローガンとなっている⁶⁴。この「結束と統合」のスローガンの下、ケニア国内でそれを妨げていると見られている、腐敗や土地や資源をめぐる権限の濫用の抑止に留意し、その防止に努めるということがより強調されるようになっている。1 つ目の「国民の結束と統合に資する持続的な経済・社会の発展への支援」はケニアそのものの成長にとって重要な援助の基本方針として、この「結束と統合」を踏まえて設定した。

一方、日本の対ケニア援助における一つの特徴は長期にわたる支援を通じて、ケニア政府機関が能力を向上させていることであり、その結果として一部の機関がケニア国内のみならずアフリカ東南部への援助拠点、いわゆる南南協力の拠点にまで成長していることである。2 つ目の「ケニアを通じた東南部アフリカへの支援」はこのような日本のこれまでの支援の成果を踏まえて設定した。

3-1 政策の妥当性

政策の妥当性を評価するため、ケニアの開発ニーズと日本の対ケニア援助政策との整合性(3-1-1)、日本の対ケニア援助政策の上位政策との整合性(3-1-2)、国際的優先課題との整合性(3-1-3)、他の開発パートナーとの関連性(3-1-4)、日本の比較優位性(3-1-5)について検証し、日本の対ケニア援助政策の妥当性を確認した。

3-1-1 ケニアの開発ニーズと日本の対ケニア援助政策との整合性

本調査では、2004 年度から 2013 年度までを評価対象としている。したがって、この期間におけるケニアの開発ニーズとして、「富と雇用の創出のための経済再生戦略-投資プログラム(IP-ERS: Investment Programme for Economic Recovery Strategy)2003-2007」及び「長期経済開発戦略(Vision 2030)」(2008 年策定)を取り上げ、日本の対ケニア援助政策の妥当性を検証する。

なお、日本の対ケニア援助政策としては、この期間をカバーする対ケニア国別援助計画(対象期間 2000～2010 年度)及び対ケニア国別援助方針(対象期間 2011～2013 年度)を評価対象政策とする。

表 11 に示す通り、評価チームが作成した「目標体系図」は、ケニアの中期開発戦略

⁶² 詳細は、『2-1-4 ケニアにおける民族集団の政治への関与の歴史と 2007-2008 年の「選挙後暴力」』を参照。

⁶³ 松田素二・津田みわ編・著(2012)『ケニアを知るための 55 章』明石書店

⁶⁴ 国民の結束と統合委員会(NCIC)ウェブサイト <<http://www.cohesion.or.ke/about-us/who-we-are.html>>

であるIP-ERSや長期開発戦略であるVision 2030 の開発ニーズと対応している。これに対して、日本の対ケニア国別援助計画や対ケニア国別援助方針では、「目標体系図」の重点分野の多くをカバーしている一方、「選挙後暴力以降の復興」や「アフリカの角」地域⁶⁵の平和構築・定着といった政治的課題の改革については、事業展開計画には挙がっているものの、重点分野(中目標)レベルでは打ち出していない。

また、日本は行政能力の向上を目指した人材育成にはコミットしているが、「法の役割」「選挙・政治プロセス」「透明性とアカウンタビリティ」に対応した支援を援助計画・援助方針では打ち出していない。これは、日本の援助が内政干渉的ではなく政治的に中立であるという評価につながる一方、他の開発パートナーがケニアにおける民主政治の確立にコミットしようとしているスタンスからは、距離を置いている点である⁶⁶。

これらの点については、国際的な課題対応や援助協調という面からは、今後の援助のあり方を考える上での検討対象となろう。

【検証結果】

日本の対ケニア国別援助計画、対ケニア国別援助方針の内容は、ケニアの中期開発戦略 IP-ERS(2003 年～2007 年)や長期開発戦略 Vision 2030(2008 年～)の内容との整合関係が取れている。他方、「選挙後暴力以降の復興」や「アフリカの角」地域の平和構築・定着といった政治的課題の改革については、重点的な目標とはしていない。

他の開発パートナーがケニアにおける民主政治の確立にコミットしようとしているスタンスとは異なり、日本の援助は政治的に中立であると言える。

⁶⁵ 「アフリカの角(Horn of Africa)」とは、インド洋と紅海に向かって“角”の様に突き出たアフリカ大陸東部の呼称で、エチオピア、エリトリア、ジブチ、ソマリア、ケニアの各国が含まれる地域を指す。出所)外務省ウェブサイト「わかる！国際情勢」, Vol.78 2011 年 10 月 19 日, 「干ばつに苦しむ「アフリカの角」を救え！」

⁶⁶ 国内有識者への面談でも、「日本からの援助内容は、ガバナンス改革まで踏み込むのは避けている」という発言があった。

表 11 目標体系図における重点分野とケニアの中期開発戦略・長期開発戦略, 日本の対ケニア援助政策との対比

目標体系図の重点分野	ケニアの中期開発戦略・長期開発戦略		日本の対ケニア援助計画・援助方針	
	中期開発戦略 IP-ERS(2003－2007)	長期開発戦略 Vision 2030(2008－)	対ケニア国別援助計画 (2000－)	対ケニア国別援助方針 (2011－2013)
経済インフラ整備	・財政戦略 ・対外債務政策の枠組み ・金融セクター改革 ・インフラ ・生産セクター	・観光業 ・卸・小売業 ・製造業 ・IT 産業 ・金融サービス業	経済インフラ整備	経済インフラ整備
農業開発	農業・畜産	・農業	農業開発	農業開発
環境保全	環境	・環境	環境保全	環境保全
人的資源開発	教育	・教育 ・ジェンダー・青少年・社会的弱者	人材育成	人材育成
保健・医療	・保健 ・HIV/エイズ ・雇用 ・労働市場政策	・保健・医療 ・水・衛生	保健・医療	保健・医療
選挙後暴力以降の復興		・住宅・都市化 ・平等と貧困削減		
行政機構の制度構築	・治安, 法, 秩序 ・公共経営	・法の役割・人権 ・選挙・政治プロセス ・民主化・公的サービスの提供 ・透明性とアカウンタビリティ		人材育成
周辺国への効果効率的な技術移転				その他(南南協力)
「アフリカの角」地域の平和構築・定着		安全保障・平和構築・紛争管理		その他(平和構築・定着)

出所)ケニア中期開発戦略(IP-ERS), 長期開発戦略(Vision 2030), 日本の対ケニア国別援助計画, 対ケニア国別援助方針をもとに評価チーム作成。

3-1-2 日本の対ケニア援助政策の上位政策との整合性

対ケニア援助に関する国別援助計画・国別援助方針の上位政策は、ODA 大綱(2003 年)及び ODA 中期政策(2005 年)がある。また、ケニアを含む対アフリカ援助の外交政策としてアフリカ開発会議(TICADVI, V)における宣言や行動計画、毎年度の国際協力重点方針も上位政策として位置づけることができる。

(1) ODA 大綱・ODA 中期政策

ODA 大綱では、「ODA の目的は国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資すること」、とうたっている。この目的の下、(1)開発途上国の自助努力支援、(2)「人間の安全保障」の視点、(3)公平性の確保、(4)我が国の経験と知見の活用、(5)国際社会における協調と連携の 5 点を重視しつつ、重点支援分野として、(1)貧困削減、(2)持続的成長、(3)地球的規模の問題への取組、(4)平和の構築を挙げている。

また、ODA 中期政策では、ODA を戦略的に実施するための方策として、特に現地機能の強化を挙げている。

現在の対ケニアの国別援助方針の目的・基本方針・重点分野は、これら ODA 大綱・ODA 中期政策の目的・基本方針・重点分野のいずれとも整合が取れている。とりわけ、対ケニア国別援助方針には、貧困・失業・自然災害といったケニアの課題を支援することは、ODA 大綱の重点課題である「貧困削減」及び「持続的成長」の観点から意義が大きく、他の上位政策 TICAD の公約にも資することが述べられている。

ただし、対ケニア国別援助方針の基本方針である「持続的な経済・社会の発展の促進」は、近年のケニアにおける憲法改正や地方分権化という特殊情勢に必ずしも対応しているとは言い難い。

(2) TICAD における対アフリカ支援方針

アフリカ開発会議(TICAD)は、本評価の対象期間中、2008 年に TICADIV、直近では 2013 年に TICAD V が東京で開催されている。

TICAD IVでは、今後のアフリカ開発の取組・方向性を示す「横浜宣言⁶⁷」と、「横浜宣言」に基づき今後のTICADプロセスの具体的取組を示すロードマップである「横浜行動計画⁶⁸」が公表された⁶⁹。また、第一回TICAD V閣僚会合では「横浜行動計画

⁶⁷ 外務省ウェブサイト「横浜宣言」元氣なアフリカを目指して

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc4_sb/yokohama_s.html>

⁶⁸ 外務省ウェブサイト TICAD 横浜行動計画

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc4_sb/yokohama_kk.html>

⁶⁹ この他、TICAD プロセスの実施状況を検証するための「TICAD フォローアップ・メカニズム」、及び TICAD IV の議論内容を総括した「TICAD IV 議長サマリー」が公表された。

2013－2017 別表⁷⁰」及び進捗実績をモニタリングするTICAD V年次進捗報告書作成ガイドラインが承認されている。

現在の対ケニア国別援助方針には、「TICAD IV 横浜宣言」の中で示された開発課題は漏れなく組み入れられているが、逆にこれは、対ケニア国別援助方針にアフリカ一般に当てはまる内容を記述しているため、ケニア固有の課題に対応した援助方針の色が薄まっている、と見ることもできよう。

なお、日本の対ケニア援助方針は、TICAD V で示された多分野にわたる対アフリカ支援方針を、サブサハラ・アフリカ地域で日本の援助の最大の受け入れ国であるケニアにおいて、展開している、とも言える。ケニアの財務省や教育科学技術省、保健省への現地における面談調査においても、対アフリカ支援の先導役をケニアが担い、それをアフリカ全体に展開していくのが良いのではないか、という意見が聞かれた。

(3) 国際協力重点方針

国際協力重点方針における対アフリカ支援は、常に TICAD IV・TICAD V のフォローアップを重視している。TICAD IV 後に策定された「対ケニア国別援助方針」は、TICAD IV「横浜行動計画」で掲げられた

○成長の加速化（インフラ整備、農業・農村開発、貿易投資、官民連携）

○人間の安全保障の確立（MDGs の達成、平和の定着・民主化）

○環境・気候変動問題への対処、水開発

を、重点分野に取り込んでいる。

また、平成 22 年度の国際協力重点方針からは、新たな援助の実施のあり方との留意点④として、「南南協力」が挙げられているが、この点についても、対ケニア国別援助方針では、5 つの重点分野の外の「その他」の中の位置づけではあるものの、南南協力を開発課題として取り入れている。

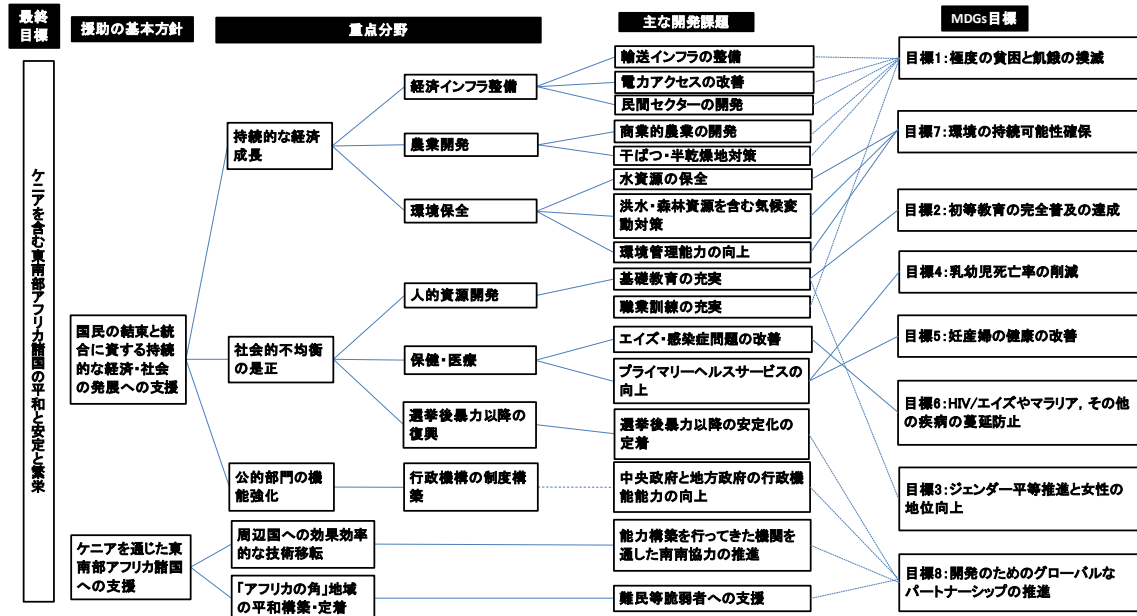
【検証結果】

日本の対ケニア援助政策は、上位政策である ODA 大綱、ODA 中期政策、TICAD における対アフリカ支援方針、国際協力重点方針とも整合性が取れている。特に、貧困・失業・自然災害といったケニアの課題を支援することは、ODA 大綱の重点課題である「貧困削減」及び「持続的成長」の観点からも意義が大きい。また、国際協力重点方針での留意点を機動的に取り入れている、と言える。

⁷⁰ 「横浜行動計画 2013－2017 別表」<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000040551.pdf>>

3-1-3 国際的優先課題との整合性

日本の対ケニア援助政策について、MDGs との関係を検証する。



出所) 評価チーム作成。

図 13 目標体系図と日本の援助、MDGs 目標との関係

日本の支援分野は、ほぼ MDGs の目標に対応したものとなっており、国際的な優先度の高い分野を支援していると言える。ただし、経済成長分野(経済インフラ・農業開発)や保健・医療分野が中心であり、特に「ジェンダーの平等」という観点からの支援については、対ケニア国別援助方針には明示的には示されていない。

また、近年は援助協調の手法として、近年セクター・ワイド・アプローチ⁷¹(SWAp)が、教育、保健、水、ガバナンス、公共財政管理、統計セクター等で進展している。教育セクターでは議長国・英国国際開発省の下、年に一度開催されるセクター・レビューには全ドナーが参加している。また、教育分野のセクター戦略・計画(KESSP)では、日本の中等理数科教育支援が重要な要素の1つとして位置づけられている。保健分野では2007年8月に、援助協調枠組みを規定する文書である「行動規範(COC)」が策定され、日本も署名済みである。

⁷¹ 従来の開発支援は、開発パートナーがそれぞれの計画に基づき実行してきたが、被援助国では個々のプロジェクト間の調整ができず、効果的な援助が実現できない場合があった。そこで、開発パートナーと被援助国が協力して開発計画を策定するアプローチが取られるようになった。このような援助方式をセクター・ワイド・アプローチという。

【検証結果】

日本の支援分野は経済成長分野(経済インフラ・農業開発)や保健・医療分野が中心であるが、MDGsの目標に対応したものとなっており、国際的な優先度の高い分野を支援していると言える。

3-1-4 他の開発パートナーとの関連性

OECD-CRS 統計によれば、日本の対ケニア経済協力実績額(2011 年)は、支出純額ベースでみて、米国、ドイツ、英国、フランスに次いで第 5 位となっている(表 10 を参照)。

そこで、ここでは、主要開発パートナー・国際機関のケニア国に対する援助政策・計画として、世界銀行及び米英独仏各国の援助方針を取り上げ、日本の対ケニア援助政策との関連性を検証する。

主要開発パートナーの援助方針が、評価チームの設定した「目標体系図」の重点分野のどの分野をカバーしているのかを見たものが、表 12 である。日本との援助協調の可能性や、援助分野の分担を考える上で、例えば世界銀行は、目標体系図に掲げる各重点分野に満遍なく多方面にわたって支援を実施しているが、その他の主要開発パートナーでは、注力している分野が限定的となっていることが読み取れる。

表 12 ケニアにおける主要開発パートナーの支援分野の比較

国・機関	最終目標	ケニアを含む東南部アフリカ諸国の平和と安定と繁栄								
	援助の基本方針	国民の結束と統合に資する持続的な経済・社会の発展への支援							ケニアを通じた東南部アフリカ諸国への支援	
	目標体系図での重点分野	持続的な経済成長			社会的不均衡の是正			公的部門の機能強化		
		経済インフラ整備	農業開発	環境保全	人的資源開発	保健・医療	選挙後暴力以降の復興	行政機構の制度構築	周辺国への効果効率的な技術移転	「アフリカの角」地域の平和構築・定着
日本	・輸送インフラ整備 ・電力アクセス改善 ・民間セクター開発	・市場に対応した農業開発 ・干ばつ・半乾燥地対策	・水資源保全 ・洪水・森林資源を含む気候変動対策 ・環境管理能力向上	・基礎教育の充実 ・職業訓練の充実	・エイズ・感染症問題の改善 ・プライマリーヘルスサービスの向上			中央・地方政府の行政機能能力の向上	その他（南南協力）	その他（平和構築・定着）
世界銀行	・インフラとロジスティクス ・経済環境改善	農業生産性向上	気候変動リスク管理能力の向上	・脆弱なグループ、特に女性のための社会サービス向上 ・主要セクターでのサービスの品質に対するフィードバック	カウンティにおける健康・衛生サービス提供の向上			都市成長のための計画とマネジメントの強化 ・カウンティによるサービス実施に対するモニタリング ・カウンティレベルでの公的資源利用に関する透明性とアカウンタビリティの向上		
米国	経済成長と商業活動	農業と食糧安全保障	環境	教育	グローバルヘルス	民主主義・人権・ガバナンス				危機と紛争の中での活動
ドイツ	エネルギー	農業	水・公衆衛生	教育	保健	ガバナンス				
英国	若者に雇用をもたらす民間企業の成長促進		気候変動への対応とグリーンエネルギー開発支援	教育の質と就学率の向上	妊産婦の健康状態の改善・マラリア対策			ガバナンスと説明責任の向上		社会的弱者の栄養状態の改善、難民支援
フランス	・輸送インフラ ・エネルギー ・都市開発		飲料用水及び公衆衛生							

出所) 各開発パートナーのウェブサイトや援助戦略をもとに評価チーム作成。

以下では、主要開発パートナーが公表している援助方針やこれまでの援助実績に基づき、米国、ドイツ、英国、フランスに加えて世界銀行を対象に、支援内容を概観する。

(1) 世界銀行

世界銀行は2014年6月5日に対ケニア「国別支援戦略 2014-2018(CPS)」を発表した。CPSは、ケニアの開発に関する世界銀行の影響は、単なる財政支援ではなく、革新的な融資、知的労働、他の援助機関との質の高い関与とパートナーシップから生まれることを強調している。

世界銀行では、ケニアの Vision 2030 を世界銀行による貧困撲滅に向けたスケジュール目標と整合が取れているものと見なし、政府歳入の30%を中央政府から47の新たなカウンティ政府に移譲しつつ Vision 2030 の目標を達成するためには、人材育成やガバナンス向上が不可欠であることを指摘している。

世界銀行は、今回の CPS では、表 13 に見られるとおり、良好なガバナンスの獲得をベースとしつつ、3つの支援分野の下に10個の達成されるべき成果目標(アウトカム目標)を設定し、各アウトカム目標には、数値目標を伴った成果指標を設定している。

世界銀行は特に公的部門の機能強化を通じたマネジメントやアカウンタビリティの向上といったガバナンスの向上を重視している。

表 13 世界銀行の対ケニア国別支援戦略 2014-2018 におけるアウトカム目標

支援分野 1: 競争力と持続可能性 (Competitiveness and Sustainability) 貧困撲滅のための成長	支援分野 2: 保全と潜在可能性 (Protection and Potential) 繁栄を共有するための人的 資源開発	支援分野 3: 一貫性と平等 (Consistency and Equity) 権限移譲の実施
○アウトカム 1: 持続的成長のためのイン フラとロジスティクスの上 昇 ○アウトカム 2: 都市成長のための計画と マネジメントの強化 ○アウトカム 3: 民間投資を可能にする環 境の改善	○アウトカム 4: 農業生産性の向上 ○アウトカム 5: 脆弱なグループ、特に女性 のための社会サービスの 向上 ○アウトカム 6: 気候変動リスク管理能力の 向上 ○アウトカム 7: 主要セクターでのサービス の品質に対するフィードバ ックの拡大	○アウトカム 8: カウンティにおける健康・ 衛生サービス提供の向上 ○アウトカム 9: カウンティによるサービス 実施に対する十分なモニ タリングシステム ○アウトカム 10: カウンティレベルでの公的 資源利用に関する透明性 とアカウンタビリティの上 昇
支援分野間をつなぐプラットフォーム: 良好なガバナンスの獲得		

出所) World Bank Group, 'Kenya Country Partnership Strategy FY2014-2018'をもとに評価チーム作成。

CPS 期間中、世界銀行は年間 10 億ドル規模の支援を行うことを表明している。
2014 年度と 2015 年度の支援分野・支援予定額は、表 14 のとおりである。

表 14 世界銀行の対ケニア国別支援戦略 2014-2018 における支援予定額

(単位: 100 万米ドル)

支援分野	2014 年度	2015 年度
競争力と持続可能性 － 貧困撲滅のための成長		
交通	204	100
エネルギー		250
安全な水		200
保護と可能性 － 繁栄を共有するための人的資源開発		
社会的セーフティーネットの構築	260	
保健分野の支援	41	
牧畜民の生計向上／ コミュニティ・ディベロプメント	77	44
一貫性と平等 － 権限委譲の実施		
透明性とコミュニケーション (ICT)	30	
分権化の支援		120
統計の改善		50
合計	612	764

出所) World Bank Group, 'Kenya Country Partnership Strategy FY2014-2018'をもとに評価チーム作成。

世界銀行はケニアに対し、貧困撲滅に向けた経済成長支援、社会分野支援、さらに地方分権化などのガバナンス分野支援を行っており、その支援は幅広い分野に及んでいる。2007 年段階では、道路・交通分野、民間セクター分野、教育分野でリードドナーとなっている⁷²。

世界銀行ケニア事務所への現地での面談によれば、世界銀行はモンバサ港経済特区のマスタープラン策定支援や保健分野、給水事業分野で日本と協調できると考えている。

(2) 米国

米国は、米国国際開発庁(USAID)がケニアに対して、年間約 4.12 億ドル(2012 年度)の支援を実施しており、その 75.5%は保健衛生部門(表 15 参照)向けである。この傾向は、前年の 2011 年度においても同様である。

⁷² Harmonization Alignment and Coordination donor working group (2007) *Kenya Joint Assistance Strategy 2007 – 2012*

表 15 米国の対ケニア分野別支援額

単位:金額(百万ドル), 構成比(%)

分野	2011 年度		2012 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
民主主義とガバナンス	15.6	4.9	16.2	3.9
経済開発	16.2	5.1	32.9	8.0
教育と社会サービス	7.4	2.3	12.8	3.1
環境	7.1	2.2	8.7	2.1
保健	250.7	78.7	311.4	75.5
平和と安全保障	7.5	2.4	7.4	1.8
プログラム管理	14.1	4.4	22.9	5.6
合計	318.7	100.0	412.2	100.0

出所)USAID ウェブサイト<<http://results.usaid.gov/kenya#fy2012>> をもとに評価チーム作成。

USAID による対ケニア支援の具体的な支援内容は以下のとおり。

表 16 米国の対ケニア支援内容

a. 農業と食糧安全保障
農業はケニア経済の基幹産業であり、民間零細農業者の経営状態を改善することは幅広く貧困削減戦略を実践する基本である。USAID は、種子や土壌から農法、市場アクセスまでのバリューチェーン全体に焦点を当てた農業・牧畜プログラム支援の中心として活動している。
b. 民主主義・人権・ガバナンス
過去数十年にわたり、ケニアでは不平等でしばしば腐敗した統治が続いたことにより、ケニア経済の発展は阻害され、民族分裂が進んだ。USAID は憲法改正と国家のチェックアンドバランスシステムの向上という 2 つのテーマを中心に、民主化プログラムを支援している。
c. 経済成長と商業活動
ケニアの零細企業では事業支援サービス、とりわけ金融サービスの供給不足が課題となってきた。経済成長を高め、貧困削減のための農業投資に加え、USAID は公的部門や民間部門への融資を活発化する支援を行っている。
d. 教育
USAID の教育プログラムはケニアの 3,000 万人の児童に対し初等教育での読解力改善を目的としている。USAID はケニアの若者が自らの発展と繁栄を生み出し、責任ある市民となり、平和とよりよいガバナンスを求めていくように支援を行っている。
e. 環境
USAID の環境・自然資源管理プログラムは、観光、林業、農業の 3 つの主要産業において持続的な経済成長を支援している。また、地球規模の気候変動への適応や気候変動の軽減、クリーンな再生可能エネルギーの振興を支援している。
f. グローバルヘルス
ケニアは米国グローバルヘルスイニシアティブの中心的な存在であり、USAID は、持続可能なケニア保健システムを構築するためのリーダーシップ、ガバナンス、能力開発を優先的な支援課題としている。全国の HIV/エイズの拡大とその影響を低減するため、USAID はマラリアや結核など他の疾患の予防・治療と、母子保健、家族計画、リプロダクティブ・ヘルスの改善を統合的に実践する。
g. 危機と紛争の中での活動
USAID は平和と安定に対する差し迫った脅威を軽減するとともに、暴力的な紛争を引き起こす根本的な問題を解決する努力を行っている。迫り来る深刻な干ばつを見越して、USAID は 2010 年後半に「アフリカの角」地域において食糧支援を開始し、2011 年に重要な人道支援を提供した。

出所) USAID ウェブサイトをもとに評価チーム作成。

OECD-CRS 統計に基づく分類では、USAID の対ケニア支援額は、人口計画・リプロダクティブヘルスを含む社会インフラ・サービスセクター向けの割合が支援額全体の半分以上を超えており、「保健・医療」分野を特に重視した支援となっている(表 17 参照)。

表 17 米国の対ケニア支援対象分野

(単位:100万ドル)										
援助対象分野	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均割合*
社会インフラ・サービス分野	112,234	146,974	216,677	385,929	570,048	591,082	520,677	664,577	446,544	67.04%
教育	0.000	3.014	4.013	6.266	6.990	10.910	11.541	10.417	11.802	
保健	0.396	6.624	9.964	18.380	32.454	34.824	46.556	54.427	48.180	
人口計画・リプロダクティブヘルス	84.846	120.407	188.981	339.656	502.249	488.571	425.324	564.824	345.795	
上水道・衛生	0.003	1.358	4.172	0.967	3.000	3.500	6.600	6.000	5.997	
ガバナンス・市民社会	10.738	8.312	9.516	19.164	23.082	45.895	30.267	25.535	34.292	
その他	16.251	7.259	0.031	1.497	2.272	7.382	0.390	3.374	0.478	
経済インフラ・サービス分野	0.000	2.287	1.117	0.857	2.639	21.637	20.999	0.448	0.874	0.93%
運輸・交通	0.000	0.000	0.000	0.041	0.035	0.000	0.000	0.075	0.223	
通信	0.000	0.000	0.410	0.000	0.000	0.000	0.000	0.071	0.000	
電力	0.055	8.005	10.538	9.486	6.550	41.209	30.977	37.498	68.066	
銀行・金融	0.000	0.342	0.000	0.000	0.000	0.587	18.694	0.000	0.270	
ビジネス・その他	0.000	1.782	0.614	0.000	1.065	3.350	1.305	0.302	0.368	
生産分野	0.055	8.005	10.538	9.486	6.550	41.209	30.977	37.498	68.066	3.90%
農・林・水産業	0.055	6.097	10.538	8.425	6.550	26.620	29.170	36.588	67.538	
工・鉱・建設業	0.000	1.908	0.000	1.061	0.000	14.501	1.807	0.537	0.522	
貿易政策・規制	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.088	0.000	0.374	0.006	
観光	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
マルチ分野	8.159	8.022	8.076	10.481	8.721	22.093	25.506	22.597	21.557	2.48%
商品援助	15.231	17.636	31.682	16.974	9.430	7.255	7.448	9.341	16.641	2.41%
債務関係	1.044	0.900	0.044	0.828	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.05%
その他	39.328	48.489	109.235	102.613	126.356	206.863	178.248	254.021	198.439	23.18%
人道援助	39.328	48.489	109.235	102.613	126.356	206.864	178.248	254.021	198.439	
管理コスト	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
難民	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
その他	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	
合計	176.051	232.313	377.369	527.168	723.744	890.139	783.855	988.482	752.121	100.00%

注)1. 平均割合とは、2004年～2012年の援助実績額合計に占める各援助分野の実績額の割合

注)2. 支出総額(グロス)ベース

出所)OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

日本とUSAIDとの間で、2002年6月に「保健分野における日米パートナーシップ」が開始されており、特に、アフリカにおける保健医療分野の人材育成、母子保健、家族計画とリプロダクティブヘルス、感染症対策、水と衛生分野での連携・協力が強化されている。

具体的な連携例としては、HIV/エイズ対策として、日本が草の根無償資金協力によってケニヤッタ国立病院内にケニア国内初の自発的カウンセリング・HIV検査(VCT)センター⁷³を建設し、診療・カウンセラーのトレーニングをUSAIDの支援を受けたNGOが担当した例がある。

他方で、USAID ケニア事務所への面談では、米国が地方分権化や民主化の支援を行う際、制度構築やコミュニティレベルでの協力というアプローチ方法を取るのに対して、日本は技術の向上に向けた支援を中心としたアプローチを取っていると、日米両国のアプローチの違いに関する言及があった。

(3) ドイツ

ドイツは、2010-2013年にかけ、ケニア援助に対して4億6,055万米ドルのコミットメントを行い、2014-2017年にかけては3億4,645万米ドルの拠出を予定しており、Vision 2030の公表後は、Vision 2030及びその実施計画である中期開発計画に沿

⁷³ 自発的カウンセリング・HIV 検査センター

った支援方針を策定している(表 18 参照)。ドイツの支援の基本方針は包摂的(inclusive)かつ持続可能な成長,そして貧困削減であり,より具体的には,社会サービスの平等な提供,人権,紛争防止とその解決,社会的・市域的な不平等と格差の縮小を主たる目的としている。さらに重点課題として,①農業と村落開発(干ばつへのレジリエンスと食糧安全保障を含む),②水と衛生,③保健の3点を掲げている。表18で資金配分を見ると,農業分野と水と衛生分野の2分野で全支援額の約6割を占め,これに保健分野を加えると,全体の8割を占めており,重点課題に対して集中的な資金配分がなされていることが分かる。

表 18 ドイツの対ケニア支援内容

a.農業分野: 1億4,656万米ドル(2010-2013のコミットメント額), 61.0万米ドル(2014-2017の 拠出予定額 ⁷⁴)	
✓	ダムの建設・復旧,耐乾性種子の供与,保水可能な土地耕作技術の訓練を通じて,食糧安全保障を干ばつに見舞われる頻度の高い地域の230万人以上(約45万家庭)に拡大(2003-2013年)
✓	4万6000人の中小規模の製造・加工農業事業者のオーナーの所得を増大(2003-2013年)
✓	マーケティングを通じて,1000人超の追加的な雇用を創出(対象はジャガイモ,マンゴー,パッションフルーツ,サツマイモ,牛肉,乳用ヤギ,鶏肉,魚)(2003-2013年)
✓	灌漑園芸,作物の多様化,高付加価値の作物への転換,道路の舗装による市場へのアクセス向上を通じて,農作物の生産・収入効率を向上(2005-2014年)
✓	モチベーション,作業効率,収穫高,費用抑制,収入を向上(2012-2014年)
b.水と衛生分野: 1億3,617万米ドル(2010-2013のコミットメント額), 1億844万米ドル (2014-2017の拠出予定)	
✓	水と衛生の恩恵を受ける権利を確保するため,国家戦略に貧困支援方針を導入する
✓	低所得地域への投資を行うための中心的な組織として,水サービス信用基金(WSTF)を設立
✓	水の供給や衛生の確保を6都市40万人に拡大
✓	統合的な水資源管理を確立
✓	水処理施設の収益を改善
c.保健分野: 8,803万米ドル(2010-2013のコミットメント額), 6,195万米ドル (2014-2017の拠出予定)	
✓	200超の公的・民間保健サービス事業者におけるサービスの質を向上
✓	50万人超の出産適齢期の貧困女性を対象とした,家族計画や性に関する保健サービスへのアクセスを向上
✓	ケニア政府が保健に関する憲法上の権利を全国民に保障し,貧困層の母親に

⁷⁴ ドイツは,支援額の区分として,financing committed(「コミットメント額」と翻訳)とfinancing to be disbursed(「拠出予定額」と翻訳)と分けており,後者の支援額は前者の支援額よりも確度の低いものとしており,本報告書ではfinancing to be disbursedを「拠出予定額」と訳した。

✓ 産院施設の利用を可能する ✓ 様々な保健プログラムに対する民間部門の関与を促進 ✓ 分野間の統合を進め、ジェンダーに基づく暴力の予防計画を推進 ✓ 政府と協力して、ケニア高品質保健モデル(KQMH)を開発 ✓ 保健分野への資金供給戦略と病院保険ファンド(NHIF)の改革をケニア政府の優先事項として設定
d.エネルギー分野： 4,071 万米ドル(2010-2013 のコミットメント額), 8,697 万米ドル(2014-2017 の拠出予定)
✓ 地熱発電所オルカリア II・III・IV のための用地を獲得するとともに、キンダルマ水力発電所を改修 ✓ ナロック・カウンティでの地熱発電及びマルサビット・カウンティでの風力発電に注力している独立電気事業者に対して 5,192 万米ドルの資金供給を実施 ✓ 145 万世帯と中小企業 4500 社に対して改善された調理用コンロを供与すること ✓ ドイツの太陽光発電企業 4 社をケニア市場に参入させ、再生可能エネルギーのシステムを普及
e.教育分野： 2,950 万米ドル(2010-2013 のコミットメント額), 1,900 万米ドル(2014-2017 の拠出予定)
✓ スラム地域の約 1 万 2500 人の子供のために学校施設の改修と拡張 ✓ 4 年間の教育プログラムの下、貧困家庭出身の優秀な子供に対して資金援助を行うとともに、個人指導者、リーダーシッププログラム、リーダー養成のための訓練の機会を供与
f.ガバナンス分野： 1,959 万米ドル(2010-2013 のコミットメント額), 944 万米ドル(2014-2017 の拠出予定)
✓ 反汚職市民監視委員会による公的資金の使用状況と汚職の監視を支援 ✓ 2009 年から 2012 年にかけて、多くの汚職事案の起訴を支援(捜査の完了件数は 2010 年の 104 件から 2012 年の 236 件に増加)。 ✓ ナイロビ、キスム、ニエリ、キタレ、ワジール、モンバサにおいて告発受理制度(IPCRM)の導入を通じて、50 万人に汚職に対する告発を行う機会を提供

出所) 在ナイロビドイツ大使館ウェブサイト'Development Cooperation'をもとに評価チーム作成。

<http://www.nairobi.diplo.de/Vertretung/nairobi/en/005__Development_20Cooperation/A__Development_20Cooperation.html>

OECD-CRS 統計に基づく分類では、社会インフラ・サービスセクターとともに、経済インフラ・サービスセクターの割合が、相対的に大きく、2010 年と 2011 年には発電への支援とみられる電力分野の支援額が増加した(表 19 参照)。

表 19 ドイツの対ケニア支援対象分野

(単位:100万ドル)										
援助対象分野	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均割合*
社会インフラ・サービス分野	41,254	29,845	39,751	42,394	119,878	35,828	53,583	131,986	54,580	54.64%
教育	4,759	1,003	4,239	13,954	24,900	10,560	10,867	10,933	37,478	
保健	2,751	1,764	2,082	10,553	2,373	1,031	12,671	12,985	2,935	
人口計画・リプロダクティブヘルス	5,314	8,858	12,061	1,340	38,844	3,231	0,861	32,432	10,604	
上水道・衛生	18,802	13,790	15,253	6,784	51,495	9,784	9,080	66,178	0,514	
ガバナンス・市民社会	8,063	2,734	3,446	7,624	1,689	10,901	19,453	8,861	2,168	
その他	1,566	1,697	2,669	2,138	0,578	0,321	0,651	0,597	0,880	
経済インフラ・サービス分野	10,772	0,644	7,306	0,026	0,318	0,208	40,101	91,659	0,101	15.04%
運輸・交通	0,000	0,547	5,021	0,000	0,000	0,000	0,000	2,620	0,000	
通信	0,000	0,000	0,000	0,011	0,024	0,057	0,217	0,081	0,000	
電力	10,743	0,097	0,011	0,015	0,280	0,137	39,858	87,657	0,052	
銀行・金融	0,000	0,000	2,259	0,000	0,014	0,000	0,000	0,000	0,000	
ビジネス・その他	0,029	0,000	0,015	0,000	0,000	0,014	0,026	1,302	0,049	
生産分野	22,586	2,177	4,295	7,997	12,128	16,075	17,468	17,818	9,915	10.99%
農・林・水産業	22,484	1,854	4,082	7,973	12,103	16,061	17,297	17,497	9,915	
工・鉱・建設業	0,069	0,005	0,013	0,000	0,025	0,014	0,024	0,011	0,000	
貿易政策・規制	0,033	0,319	0,200	0,024	0,000	0,000	0,147	0,309	0,000	
観光	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
マルチ分野	0,989	25,530	2,014	1,126	1,576	7,786	0,898	2,657	5,671	4.80%
商品援助	0,000	0,000	0,000	1,195	1,566	16,761	0,000	0,000	3,830	2.32%
債務関係	2,071	0,626	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,097	16,841	1.95%
その他	5,207	0,130	5,591	3,097	5,175	7,440	4,225	63,773	8,312	10.25%
人道援助	3,746	0,011	5,584	3,081	5,175	7,427	4,219	63,774	8,312	
管理コスト	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
難民	0,000	0,000	0,007	0,016	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
その他	1,461	0,119	0,000	0,000	0,000	0,013	0,006	0,000	0,000	
合計	82,879	58,952	58,957	55,835	140,641	84,098	116,275	307,990	99,250	100.00%

注)1. 平均割合とは、2004年～2012年の援助実績額合計に占める各援助分野の実績額の割合

注)2. 支出総額(グロス)ベース

出所)OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

(4) 英国

英国では、英国国際開発省(DFID)が、対ケニア支援の重点項目として、妊産婦の健康状態の改善、マラリア対策、教育の質と就学率の向上、社会的弱者の栄養状態の改善、難民支援、ガバナンスと説明責任の向上、若年者に雇用をもたらす民間企業の成長促進、気候変動への対応とグリーンエネルギーの開発支援を挙げている。

ケニアが MDGs を達成するための英国 DFID の支援内容は以下のとおり(表 20 参照)。

表 20 英国の対ケニア支援内容

a. 妊産婦の健康状態の改善・マラリア対策	
✓	70 万人を超える女性を対象に家族計画に対する理解を深めてもらい、15,000 人の妊婦に熟練した助産婦のサポートを提供し、マラリアを防ぐため妊婦と子供に 520 万の蚊帳を提供し、1.73 億個のコンドームを配布することを通じて、質の高い保健医療サービスの提供に寄与
✓	83 万人の最貧困層と社会的弱者に対して少額で定期的な現金給付を行い、ケニア政府が自らの持続可能な福祉制度を構築することを支援することにより国家社会保護政策を支援
b. 教育の質と就学率の向上	
✓	未就学児童の数を減らし、教育の質を高め、学校の説明責任を高める運営によって、ケニアにおける初等教育の完全実施や男女平等を推進（現在は、都市のスラムや荒廃した地域でも 18 万人を超える児童が通学）
c. 社会的弱者の栄養状態の改善、難民支援	
✓	女性と児童を対象とした栄養改善（例えば年間 6.5 万人の栄養失調児童の栄養改善）並びに難民を対象とした栄養改善（例えば年間 1.2 万人の栄養失調児童の栄養改善）を支援。さらに難民が継続的に自主帰還を行うことができる環境整備を支援。
d. ガバナンスと説明責任の向上	
✓	信頼できる有権者登録や選挙監視、選挙結果の伝達、警察改革、衝突回避を通じて、ケニアにおいて自由で公正、安全な選挙の実現を支援。市民グループへの支援によってケニア政府の市民に対する説明責任を改善。また、カウンティ政府への権限移譲に関して技術的サポートを提供。
e. 若者に雇用をもたらす民間企業の成長促進	
✓	貧困層に対する金融サービスの提供や、取引や輸送環境の改善、貧しい人々に対する市場の開設、ビジネス環境の規制緩和などによって 2015 年までに 25 万人の雇用（うち 3 分の 1 は女性）を創出。
f. 気候変動への対応とグリーンエネルギーの開発支援	
✓	降雨パターンやケニア人のライフサイクルに影響を与える気候変動への対処を支援。また、低炭素や再生可能エネルギーを開発する政府や民間部門をサポート。

出所）英国 DFID のウェブサイトをもとに評価チーム作成。

OECD-CRS 統計に基づく分類では、社会的不均衡の是正に必要な人材育成、保健・医療や、公的部門の機能強化といったソフト面を重視した支援の割合が、圧倒的に大きく、表 20 の a. から d. に注力してきたことが分かる。また英国は多くの開発パートナー／機関が支援する農業分野へはほとんど支援を行っておらず、経済インフラの整備もわずかであり、英国に限られた優先課題に資金を集中させていることは他の開発パートナー／機関と比較しても特徴的である（表 21 参照）。

表 21 英国の対ケニア支援対象分野

(単位:100万ドル)										
援助対象分野	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均割合*
社会インフラ・サービス分野	25.005	77.656	136.637	203.373	85.720	50.781	58.197	21.538	33.396	71.88%
教育	5.406	12.725	100.662	0.000	1.754	1.789	1.692	13.020	9.129	
保健	18.463	35.630	3.167	7.074	30.287	19.830	36.312	2.738	2.745	
人口計画・リプロダクティブヘルス	0.183	15.452	5.521	0.000	29.041	21.478	0.728	0.000	0.333	
上水道・衛生	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
ガバナンス・市民社会	0.495	2.036	18.361	3.984	4.973	7.195	8.730	5.486	20.814	
その他	0.458	11.814	8.925	192.314	19.664	0.490	10.735	0.293	0.374	
経済インフラ・サービス分野	0.183	10.873	3.860	0.128	2.042	34.988	7.112	5.459	6.335	7.37%
運輸・交通	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.024	
通信	0.000	0.148	0.000	0.000	0.000	0.152	2.731	0.000	0.000	
電力	0.922	1.582	1.979	3.111	0.000	0.000	0.184	9.099	16.236	
銀行・金融	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
ビジネス・その他	0.183	10.725	1.080	0.128	2.042	20.778	0.353	5.459	5.972	
生産分野	0.922	1.582	1.979	3.111	0.000	0.000	0.184	9.099	16.236	3.44%
農・林・水産業	0.922	0.000	1.979	1.890	0.000	0.000	0.081	0.112	0.000	
工・鉱・建設業	0.000	0.000	0.000	1.221	0.000	0.000	0.103	8.986	8.809	
貿易政策・規制	0.000	1.582	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	7.426	
観光	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
マルチ分野	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.517	3.704	3.547	0.81%
商品援助	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00%
債務関係	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00%
その他	1.290	6.230	40.193	5.911	21.000	24.416	7.169	30.406	22.379	16.51%
人道援助	1.290	6.229	40.193	5.911	18.705	23.377	6.705	29.898	21.412	
管理コスト	0.000	0.000	0.000	0.000	2.295	0.651	0.465	0.432	0.969	
難民	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
その他	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.388	0.000	0.076	0.000	
合計	27.400	96.341	182.669	212.523	108.762	110.185	73.179	70.206	81.893	100.00%

注)1. 平均割合とは、2004年～2012年の援助実績額合計に占める各援助分野の実績額の割合

注)2. 支出総額(グロス)ベース

出所) OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

(5) フランス

フランスでは、フランス開発庁(AFD)がケニアへの援助を実施しており、AFD ケニア事務所は、東アフリカ共同体を構成する5か国(ケニア、ブルンジ、ルワンダ、タンザニア、ウガンダ)への援助を担当している。

フランスの対ケニア支援の重点分野は、①エネルギー、②飲料水と衛生過去、③輸送インフラ、④都市開発であり、十年間(2004年から2013年まで)に、AFDは13億2,750万米ドル超を主に長期低利融資(ソフトローン)によってコミットしている。その内訳は、エネルギー(計6億6,044万米ドル、進行中のプロジェクトで5億7,525万米ドル)、飲料水及び衛生(2億6,066万米ドル)、輸送インフラ(2億851万米ドル)、都市開発(8,661万米ドル)である(表22参照)。

これらの支援により、ケニアにおける主要3都市の住民のうち850万人が、水環境の改善という恩恵を受けた。また52万人が送電線網を毎年利用することができ、150万人が電気へのアクセスの改善という恩恵を受けるようになっている。また地方の道路を1500キロ舗装したことにより、1500万人が便益を受けている。

AFDによるケニアへの具体的な支援内容は以下のとおりである。

表 22 フランスの対ケニア支援内容

a.エネルギー:計 6 億 6,045 万米ドル(進行中プロジェクトで 5 億 7,525 万米ドル)	
✓	再生可能エネルギーの開発支援。とりわけ低炭素エネルギーの推進を目的とした地熱エネルギーを開発すること。
✓	電気の利用促進。とりわけ農村地帯における利用を確保すること。
✓	電源供給及び送電線ネットワークの強化
✓	東アフリカにおける電気市場の地域統合
b.飲料水及び衛生:2 億 6,066 万米ドル	
✓	ケニアにおける 3 大都市(ナイロビ, モンバサ, キスム)における飲料水の供給及び公衆衛生施設の改善・拡張
✓	水の供給を担当する地域の公的企業における管理及び計画の能力の構築, 継続的な分散化のプロセスの支援
c.輸送インフラ:2 億 851 万米ドル	
✓	中央ケニアの 6 つのカウンティにおける地方道路への資金供給を通じた市場アクセス向上を目的とする, 道路舗装プログラム
✓	ナイロビ国際空港への資金供給
d.都市開発:8,661 万米ドル	
✓	キスム市における主要な都市開発プロジェクトの支援, 15 以上の都市を対象とする「全国スラム地区改善プログラム」への資金供給
✓	アフリカシェルター(Shelter Afrique)の借り換えによる公営住宅に対する支援

出所) AFD(2013), 'AFD and Kenya'をもとに評価チーム作成。

フランスの重点支援の内容を見るといづれもインフラとその運営能力強化によるものであり, OECD-CRS 統計に基づく分類でも, 電力を含む経済インフラ・サービスへの支援割合が大きくなっている。一方, 農業開発支援への支援は少ない(表 23 参照)。

表 23 フランスの対ケニア支援対象分野

(単位:100万ドル)										
援助対象分野	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均割合*
社会インフラ・サービス分野	28.500	2.582	66.687	7.591	4.362	131.733	35.946	4.138	2.160	21.69%
教育	1.354	0.969	2.883	5.461	2.258	2.739	2.507	2.677	1.268	
保健	1.323	1.301	2.624	0.890	0.047	0.187	32.747	0.250	0.000	
人口計画・リプロダクティブヘルス	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.377	0.207	0.234	0.174	
上水道・衛生	25.000	0.000	58.993	0.000	0.030	126.857	0.098	0.015	0.045	
ガバナンス・市民社会	0.025	0.000	0.159	0.122	0.131	0.043	0.004	0.005	0.033	
その他	0.799	0.312	2.028	1.118	1.896	1.529	0.384	0.958	0.640	
経済インフラ・サービス分野	0.098	43.500	62.759	0.821	0.000	84.950	198.679	77.869	169.703	48.80%
運輸・交通	0.000	0.000	25.104	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
通信	0.098	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.001	
電力	0.000	31.071	37.655	0.000	0.000	84.946	198.679	77.864	169.666	
銀行・金融	0.000	12.429	0.000	0.821	0.000	0.000	0.000	0.000	0.036	
ビジネス・その他	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.003	0.000	
生産分野	0.630	0.600	1.211	9.925	2.136	1.373	0.710	0.671	3.015	1.55%
農・林・水産業	0.505	0.488	0.985	9.925	2.119	1.371	0.710	0.671	1.213	
工・鉱・建設業	0.125	0.112	0.226	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	1.801	
貿易政策・規制	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
観光	0.000	0.000	0.000	0.000	0.017	0.000	0.000	0.000	0.000	
マルチ分野	1.510	2.244	5.791	56.861	0.638	29.065	107.121	39.330	14.895	19.68%
商品援助	1.242	0.000	1.173	0.684	1.875	2.228	1.192	3.630	0.000	0.92%
債務関係	25.510	21.160	11.130	3.291	10.022	1.379	1.122	0.994	0.752	5.76%
その他	3.392	1.265	1.444	3.236	1.855	2.002	2.715	3.100	2.028	1.61%
人道援助	1.242	0.140	0.284	0.000	0.505	0.229	0.199	0.230	0.000	
管理コスト	0.658	0.986	0.990	0.877	1.056	1.055	1.075	1.042	1.322	
難民	0.000	0.139	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
その他	1.492	0.000	0.170	2.359	0.294	0.718	1.441	1.828	0.706	
合計	60.882	71.351	150.195	82.409	20.888	252.730	347.485	129.732	192.553	100.00%

注)1. 平均割合とは、2004年～2012年の援助実績額合計に占める各援助分野の実績額の割合

注)2. 支出総額(グロス)ベース

出所)OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

BOX：中国の対ケニア援助とアフリカ支援動向

2014年5月、中国の李克強首相はアフリカ4カ国（エチオピア、ナイジェリア、アンゴラ、ケニア）を歴訪し、習近平国家主席が前年3月にタンザニア訪問時に表明したアフリカ諸国に対する200億ドルの融資を更に100億ドル増資することを明らかにした。また、中国アフリカ開発基金の20億ドル増額、野生動物保護のための1,000万ドル支援も併せて発表している。

ケニア訪問時には、経済・技術協力、インフラ開発、農業を含む様々な分野での協力を目的とする17本の二国間協定を締結したほか、モンバサとナイロビを繋ぐ609kmの標準軌鉄道建設に対して、建設費用38億米ドルの9割を中国が支援することに合意した。支援資金は融資の形で提供され、10年間の返済猶予と40年間以上の返済期間という好条件が与えられると見られている。鉄道建設は中国路橋公社（CRBC）が請け負い、2018年の完成を予定している。鉄道は将来的にナイロビからウガンダ、ルワンダ、更に南スーダンにまで路線を拡張することが計画されており、同鉄道建設プロジェクトは、ケニア政府のVision 2030において最重要プロジェクトの一つに掲げられているものであるⁱ。

中国の対アフリカ支援は1960年代から行われているが、現在のアフリカ支援は2000年に開始された中国アフリカ協力フォーラム（FOCAC）に基づいており、中国政府の公式見解によれば、農業開発、インフラ建設、医療・保健、キャパシティ・ビルディング、気候変動対策等が優先分野であるⁱⁱ。また、中国の対外援助金額は断片的にしか情報が開示されておらず、様々な報道や推計に頼らざるを得ない。直近のJICA研究所の研究成果によれば、中国のネットベースの

対外援助額は 2004 年から急増し、2013 年には約 71 億ドルに達しており、これを OECD-DAC 加盟国と比較すると、二国間援助額ではフランスに次ぐ第 6 位に位置すると推計されているⁱⁱⁱ。また、中国政府の発表によると、2009 年末時点での対アフリカ援助額（累計）は 193 億ドルで、全援助額の 46%を占める^{iv}。ケニアに対する援助額については、2001 年～2011 年の間で累計 14 億ドルとの推計もあり、その半分近くを道路建設及び輸送インフラ・プロジェクトが占める他、発電、保健（病院建設）も主要な支援分野であると見られている^v。

ⁱ ジェトロ通商弘報（2014 年 5 月 22 日）、the Star（2013 年 9 月 3 日）及びケニア Vision 2030 ウェブサイト（Flagship Projects: Standard Gauge Rail http://www.Vision2030.go.ke/index.php/projects/details/Macro_enablers/197）

ⁱⁱ 中国対外援助白書 第 2 版<http://news.xinhuanet.com/english/china/2014-07/10/c_133474011.htm>

ⁱⁱⁱ Naohiro Kitano and Yukinori Harada, “Estimating China's Foreign Aid 2001-2013”, JICA Research Institute, June 2014.

^{iv} 平和・安全保障研究所「主要国の対アフリカ戦略に基づく投資／支援に関する調査研究」2014 年 3 月。

^v Africa Review, April 30, 2013
<<http://www.africareview.com/Business---Finance/Roads-and-energy-main-beneficiaries-of-Chinese-Kenya-aid/-/979184/1762638/-/view/printVersion/-/13qh3k/-/index.html>>

【検証結果】

日本や世界銀行が目標体系図に掲げる各重点分野に多方面にわたって支援を実施しているのに対して、他の開発パートナーは注力している分野が限定的となっている。日本は、これらの開発パートナーとの間で、一層の援助協調や援助分野の分担を行うことのできる可能性がある。

3-1-5 日本の比較優位性

ケニア政府関係省庁や開発パートナーへの現地調査での面談に基づけば、日本の対ケニア援助政策の特徴は以下のとおり。

第一に、日本は長期にわたって、ケニアの幅広い開発ニーズに対応した支援を継続的に実施することが多く、多くのケニア政府関連省庁と信頼関係を深めていることは評価できる。

第二に、有償資金協力、無償資金協力、技術協力で、ケニアの開発ニーズに対して最適な援助方法を採用することで、幅広い分野の支援を行っている。日本は近年、援助のプログラム化を進めてきたが、ケニアにおいても、例えば広域輸送インフラ改善プログラムでは、有償資金協力によってモンバサ港開発事業及びその周辺道路開発事業が実施されるとともに、同時にモンバサ港の貨物取扱能力改善に向けて技術協力が実施されている。さらに、モンバサ地域における経済特区開発のためのマスタープランプロジェクトを技術協力によって 2014 年から 2015 年にかけて実施中である。そしてこのモンバサ港とその周辺地域の開発効果はモンバサという一地域に留まらず、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジといった内陸国をモンバサ港と繋ぐ道路網と物流の

増加を視野に入れたものである。有償資金協力と技術協力の有機的な繋がり的好例であり、有償資金協力、無償資金協力、技術協力という3つのスキームを持つ日本ならではの広域を想定した重層的な支援であると評価できる。なお、他ドナーを見ると、ドイツが日本と同様に有償資金協力、無償資金協力、技術協力を行っている以外は、無償資金協力と技術協力(米国)、ほぼ無償資金協力のみ(英国)といったようにスキームの数は少なく、日本の援助ほど重層的かつスキーム間の連携は重視されていない。

第三に、長期にわたるケニア支援の結果、支援を受けた機関のうち、当該機関から周辺国への南南協力を実施できる体制が確立した例が複数ある。例えば中等理科教育強化計画(SMASSE)がアフリカ全土へ派生したアフリカ理数教育域内連携ネットワーク(SMASE-WECSA)はその好事例である(表 42 参照)。このように南南協力を実施できる機関としてケニアの機関を育成する日本の視野は、他の開発パートナーにはほとんど見られないものであり、比較優位性がある、と評価することができる。

【検証結果】

日本は、ケニアの幅広い開発ニーズに対応した支援を継続的に実施しており、ケニア政府関連省庁からの信頼が厚い。また、援助に際しては、有償資金協力、無償資金協力、技術協力など、ケニアの開発ニーズに対して最適な援助方法を採用することが可能となっている。さらに、日本は、南南協力を実施できる機関としてケニアの機関を育成してきている。他の開発パートナーの援助には南南協力はほとんど見られず、日本の比較優位性のある分野であることから、評価することができる。

3-1-6 政策の妥当性のまとめ

政策の妥当性について、ケニアの開発ニーズと日本の対ケニア援助政策との整合性、日本の対ケニア援助政策の上位政策との整合性、国際的優先課題との整合性、他の開発パートナーとの関連性、日本の比較優位性を検証した結果、以下のとおり。

まず、ケニアの開発ニーズとの整合については、日本の対ケニア国別援助計画、対ケニア国別援助方針の内容は、ケニアの中期開発戦略 IP-ERS や長期開発戦略 Vision 2030 の内容と、いずれも整合関係が取れている。また、「選挙後暴力以降の復興」や「アフリカの角」地域の平成和構築・定着といった政治的課題の改革については、重点的な目標とはしておらず、日本の援助は政治的に中立であると言える。

上位政策との関係については、ODA 大綱、ODA 中期政策、TICADにおける対アフリカ支援方針、国際協力重点方針とも整合性が取れており、対ケニア支援は ODA 大綱の重点課題である「貧困削減」及び「持続的成長」の観点からも意義が大きい。ま

た、国際協力重点方針での挙げられた留意点を機動的に取り入れている、と言える。国際的優先課題の観点については、日本の支援分野は経済成長分野（経済インフラ・農業開発）や保健・医療分野が中心であるが、MDGs の目標に対応したものとなっており、国際的な優先度の高い分野を支援していると言える。

他の開発パートナーとの関連の観点からは、日本は世界銀行と同様に、目標体系図における重点分野の多方面にわたって支援を実施しており、他の開発パートナーとの間で、一層の援助協調や援助分野の分担を行うことのできる可能性がある。

比較優位性の観点からは、日本は、ケニアの幅広い開発ニーズに対応した支援を継続的に実施しており、ケニア政府関係省庁からの信頼が厚い。また、援助に際しては、有償資金協力、無償資金協力、技術協力など、ケニアの開発ニーズに対して最適な援助方法を採用することが可能となっている。さらに、日本は、南南協力を実施できる機関としてケニアの機関を育成してきている。他の開発パートナーの援助には南南協力はほとんど見られず、日本の比較優位性のある分野であることから、評価することができる。

以上のとおり、日本の対ケニア援助政策は、ケニアの開発ニーズとの整合性、日本の対ケニア援助政策の上位政策との整合性、国際的優先課題との整合性、及び他の開発パートナーとの関連性は高く、日本援助の比較優位性を生かしていることから、日本の対ケニア援助政策の妥当性は高い、と評価することができる。

3-2 結果の有効性

結果の有効性を評価するため、日本の対ケニア援助の特徴と実績(3-2-1)及び重点分野に対する日本の対ケニア援助の貢献(3-2-2)について目標体系図に基づき検証し、日本の対ケニア援助の資金面での貢献と、開発課題に係るケニアの経済社会的状況の改善に対する日本の援助の直接的・間接的な貢献を確認した。なお、重点分野の各開発課題については、その達成度を測る目標値・指標等が設定されていないため、定量的な貢献度を測ることは難しい。このため、本評価においては各開発課題に対する貢献について、極力定量的な情報を確認しつつ⁷⁵、それが難しい場合には、個別支援の事例から定性的な実績等を確認して評価を行った。

⁷⁵ また、定量的な貢献評価においては、日本の援助のみによる直接的な貢献度合を把握することは困難であることにも留意されたい。

3-2-1 日本の対ケニア援助の特徴と実績

(1) 日本の対ケニア援助の特徴

(ア) 援助実績

日本のケニアに対する援助は、金額的には円借款が中心だが、併せて無償資金協力と技術協力が継続かつ安定的に提供されている点が特徴である。

全開発パートナーによるケニア援助に対する日本の援助の比率は、2006年から2007年にかけて他パートナーの援助額が増加したため大きく低下したが、その後ある程度回復し、2012年現在で13%となっている。分野別では経済インフラ・サービスが23%と最も高い比率を占め、生産、社会インフラ・サービスでも10～15%程度の比率を占めている。

表 24 日本の対ケニア経済協力実績の推移

(単位:億円)

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
円借款	-	-	56.2	267.11	-	295.16	255.88	-	276.91
無償資金協力	20.17	28.59	37.54	44.59	41.9	42.96	38.82	65.84	39.69
技術協力	33.69	30.99	30.8	24.47	22.72	27.11	30.81	48.8	n.a.
(うちJICA経費実績)	32.03	30.09	30.08	23.96	21.91	26.42	29.7	48.66	34.36

注) 金額は、有償資金協力と無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績と各府省庁・都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、2012年はJICA経費実績のみ。

出所) 外務省「政府開発援助(ODA)国別データブック」各年版をもとに評価チーム作成。

表 25 日本の対ケニア援助が全開発パートナーによる援助額
に占める比率の分野別状況

(単位: %)

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
社会インフラ・サービスセクター	44.7	18.0	9.2	4.6	5.7	8.4	10.5	10.7
教育	98.4	48.8	0.7	8.1	4.5	28.8	19.6	12.7
保健	54.1	6.4	2.6	3.7	19.4	10.8	5.3	19.9
人口計画・リプロダクティブヘルス	2.3	0.5	0.0	2.0	2.8	1.7	1.3	1.6
上水道・衛生	9.7	4.9	5.9	6.1	4.0	15.2	30.7	28.1
行政・市民社会	28.9	42.1	50.5	11.3	8.2	2.1	2.6	2.1
その他	53.4	12.1	0.0	18.5	8.7	50.6	37.1	31.3
経済インフラ・サービスセクター	48.8	3.2	0.7	2.6	17.7	12.1	14.7	22.8
運輸・交通	44.8	2.3	0.0	1.4	11.6	6.6	9.8	30.5
通信	100.0	71.3	0.0	16.9	68.2	14.4	59.1	0.0
電力	0.0	7.7	3.4	2.3	33.7	17.9	20.4	17.0
銀行・金融	100.0	24.5	0.0	4.5	1.3	37.3	88.7	69.3
ビジネス・その他	41.0	20.4		100.0	7.5	6.6	0.1	0.1
生産セクター	69.9	25.9	0.0	35.7	15.3	25.6	10.6	15.2
農・林・水産業	66.8	26.7	0.0	43.9	15.6	27.1	9.0	13.8
工・鉱・建設業	85.1	95.1	0.0	4.7	8.0	11.2	36.0	33.9
貿易政策・規制	100.0	17.4	0.0	69.7	49.4	40.3	56.8	99.5
観光	100.0	1.6	0.0	0.7	5.2	3.5	30.0	0.7
マルチセクター	43.5	10.6	0.0	5.1	18.1	7.5	8.1	16.6
商品援助	0.0		0.0	0.0	7.6	0.0	82.4	0.0
債務関係	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	99.6	7.5	0.0	3.3	21.2	24.5	0.7	9.5
人道援助		0.0	0.0	0.0	0.0	36.7	0.8	15.2
管理コスト	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難民		0.0	0.0					
その他	100.0	19.4	0.0	15.7	72.6	0.0	0.0	0.0
合計	19.3	14.3	4.3	6.7	9.4	11.0	12.2	13.2

注) 数値は支出総額(グロス)ベース
出所) OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

(イ) 分野別構成

日本の援助の分野別構成では、2009 年以降、社会インフラ・サービスと経済インフラ・サービスで 50%以上を占め、2012 年には 90%近くに達している。下位分野の中では、上下水道・衛生、運輸・交通インフラ、電力インフラが高い比率を占めている。

表 26 日本の対ケニア援助の分野別構成比の推移

(単位: %)

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
社会インフラ・サービスセクター	55.3	66.2	97.7	41.2	26.7	43.0	37.8	31.5
教育	21.7	18.3	1.3	8.6	3.7	7.0	4.5	3.7
保健	19.7	10.4	2.2	4.3	11.4	13.3	3.7	6.0
人口計画・リプロダクティブヘルス	0.2	0.1	0.0	8.7	6.0	3.7	2.0	2.3
上水道・衛生	2.9	2.2	6.5	9.7	3.3	15.8	23.7	18.5
行政・市民社会	4.4	31.8	87.6	4.7	1.4	0.9	0.6	0.4
その他	6.5	3.4	0.0	5.1	0.9	2.4	3.2	0.6
経済インフラ・サービスセクター	11.5	4.9	2.3	6.3	30.8	21.6	31.8	56.6
運輸・交通	9.1	3.4	0.0	1.5	10.0	6.6	11.6	31.9
通信	2.2	1.1	0.0	0.9	0.5	0.4	0.3	0.0
電力	0.0	0.1	2.3	2.1	19.9	10.1	17.3	22.2
銀行・金融	0.2	0.3	0.0	1.8	0.3	3.9	2.6	2.5
ビジネス・その他	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.6	0.0	0.0
生産セクター	12.7	20.9	0.0	45.1	7.5	22.6	8.9	7.5
農・林・水産業	10.1	17.3	0.0	43.3	6.6	21.3	7.1	6.2
工・鉱・建設業	2.3	3.0	0.0	0.9	0.4	0.6	0.9	0.5
貿易政策・規制	0.2	0.5	0.0	0.8	0.5	0.6	0.8	0.7
観光	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0
マルチセクター	6.5	4.2	0.0	3.6	8.5	5.9	4.3	3.5
商品援助	0.0	0.0	0.0	0.0	22.9	0.0	16.8	0.0
債務関係	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	14.0	3.1	0.0	3.7	3.6	6.9	0.4	1.0
人道援助	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	0.4	1.0
管理コスト	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難民	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	14.0	3.1	0.0	3.7	3.6	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 支出総額(グロス)ベース

出所) OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

(ウ) 技術協力の実績

人数技術協力実績の人数については、2004 年から 2012 年の間の研修員受入が 6,065 人、専門家派遣が 1,091 人、調査団派遣が 972 人、協力隊派遣が 338 人、その他ボランティア派遣が 29 人、留学生受入が 941 人であった。この中で研修員受入数は 2004 年から 2012 年の間に約 7 倍と際立って増加しており、特に 2011 年以降の増加ぶりが顕著である。

表 27 日本の対ケニア技術協力実績(人数)の推移

(単位: 人)

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
研修員受入	334	242	460	307	326	413	530	1,155	2,298
(うちJICA)	236	212	337	293	304	401	513	1,149	n.a.
専門家派遣	93	88	105	106	77	103	155	192	172
(うちJICA)	88	87	98	105	75	100	121	143	n.a.
調査団派遣	134	125	106	87	91	74	90	147	118
(うちJICA)	124	121	104	85	91	74	90	147	n.a.
協力隊派遣	45	52	33	28	26	68	31	38	17
その他ボランティア	3	11	3		1	3	3	2	3
留学生受入	120	121	114	111	109	119	247		
計	729	639	821	639	630	780	1,056	1,534	2,608

出所) 外務省「政府開発援助(ODA) 国別データブック」各年版をもとに評価チーム作成。

【検証結果】

日本の対ケニア援助は、金額的には円借款が中心だが、併せて無償資金協力と技術協力が継続かつ安定的に提供されている。全開発パートナーによるケニア援助に対する日本の援助の比率は、2012 年現在で 13%であり、資金面ではケニアに対する主要な援助提供国としての地位を築いていると言える。また、技術協力のために、2004 年から 2012 年の間に 9,000 人以上にのぼる人員を派遣または受け入れており、資金援助のみでは行いえない重要な貢献を行っていると考えられる。

(2) 重点分野に対する日本の対ケニア援助の実績

本件評価調査で設定した目標体系図(図 12)のとおり、日本の対ケニア援助の重点分野は、ケニア国内の開発に関わる支援と、ケニアを通じた東南部アフリカへの支援に対する援助政策という二つの大枠に基づき、以下の重点分野から構成される。

○ケニア国内の開発に関わる支援に対する援助政策

- (ア) 持続的な経済成長: 経済インフラ整備, 農業開発, 環境保全
- (イ) 社会的不均衡の是正: 人的資源開発, 保健・医療, 選挙後暴力以降の復興
- (ウ) 公的部門の機能強化: 行政機構の制度構築

○ケニアを通じた東南部アフリカへの支援に対する援助政策

- (エ) 周辺国への効果効率的な技術移転, 「アフリカの角」地域の平和構築・定着

(ア) 持続的な経済成長

持続的な経済成長は、経済インフラ整備、農業開発、環境保全の 3 つの重点分野から構成される。

経済インフラの整備は、輸送インフラの整備、電力アクセスの改善及び民間セクターの開発の 3 つの開発課題を含む。これらの分野における全開発パートナーによる 2004 年から 2012 年の間の援助実績の中で、日本は 15%を占めてアフリカ開発基金(ADF)⁷⁶、フランス及びEUに次ぐ第 4 位に位置する⁷⁷。

⁷⁶ ADF はアフリカ開発銀行の譲許的融資窓口であり、開発パートナーとしてはアフリカ開発銀行と同義である。

⁷⁷ ここでの分析はあくまで金額ベースでの実績比較であり、援助の重要性や貢献度については次項で言及している。

表 28 ケニアの経済インフラ整備分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年⁷⁸⁾)

重点分野別 開発課題	プロジェクト名	実施期間	スキーム
輸送インフラの整備	アティ橋・イクサ橋架け替え計画	2004～2005.8	無償
	道路維持管理プロジェクト	2005.12～2009.3	技協(技プロ)
	モンバサ港開発計画	2007～	円借款
	ナイロビ西部環状道路建設計画(詳細設計)	2010.3～2010.9	無償
	ナイロビ西部環状道路建設計画	2011.6～2013.11	無償
	道路メンテナンス業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト	2010.5～2013.5	技協(技プロ)
	モンバサ港周辺道路開発計画	2012～2018.8	円借款
	ウゴンゴ道路拡幅計画	2012～2015.2	無償
	ナイロビ市都市開発マスタープラン策定プロジェクト	2012.11～2014.6	技協(開発計画調査)
電力アクセスの改善	ソンドウ・ミリウ/サンゴロ水力発電所建設計画	2006～	円借款
	オルカリア I 4・5号機地熱発電計画	2009～	円借款
	オルカリアーレスソーキスム送電線建設計画	2010～	円借款
	再生可能エネルギーによる地方電化推進のための人材育成プロジェクト	2011.8～2015.7	技協(技プロ)
	再生可能エネルギーによる地方電化モデル構築プロジェクト	2012.3～2015.2	技協(技プロ)
民間セクターの開発	産業振興マスタープラン	2006.2～2008.3	技協(開発計画調査)
	中小輸出業者向け貿易研修プロジェクト	2007.2～2010.2	技協(技プロ)
	一村一品	2008.2～2011.2	個別(専門家)
	アフリカ地域の技術移転・産業振興のための知的財産の保護と活用	2010.4～2012.3	個別(国別研修)
	中小輸出業者向け貿易研修プロジェクト・フェーズ2	2010.8～2012.12	技協(技プロ)
	一村一品サービス改善プロジェクト	2011.11～2014.11	技協(技プロ)
	生産性向上プロジェクト	2012.3～2014.2	技協(開発計画調査)
その他	財政・金融システム強化プロジェクト	2005.4～2008.3	技協(技プロ)
	GIS 利活用促進のための測量局能力強化プロジェクト	2006.10～2008.10	技協(技プロ)
	東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト	2007.9～2009.9	技協(技プロ)
	東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト・フェーズ2	2009.11～2013.9	技協(技プロ)

出所) 外務省「政府開発援助(ODA) 国別データブック」、JICAナレッジサイト<<http://gwwwweb.jica.go.jp/>>をもとに評価チーム作成。

表 29 ケニアの経済インフラ整備分野における主要開発パートナーの援助実績(2004 年～2012 年)

	金額(100万米ドル)	割合(%)
ADF	317.5	25.3
フランス	248.7	19.8
EU	213.4	17.0
日本	192.1	15.3

注) 支出総額(グロス)ベース

出所) OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

農業開発は、主に商業的農業の開発と干ばつ・半乾燥地対策の二つの開発課題を含み、これらの分野における全開発パートナーによる 2004 年から 2012 年の間の援助実績の中で、日本は 15.5%を占めてアフリカ開発基金、スウェーデン、ドイツに次ぐ第 4 位に位置する。

⁷⁸ ただし、2004 年以前に開始し 2004 年から 2012 年に終了した事業、及び 2004 年から 2012 年に開始し 2013 年と 2014 年に終了した事業も含まれる。

表 30 ケニアの農業開発分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年)

重点分野別 開発課題	プロジェクト名	実施期間	スキーム
商業的農業の開発	小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト	2006.11～2009.11	技協(技プロ)
	小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト	2010.3～2015.3	技協(技プロ)
	稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト	2012.1～2017.1	技協(技プロ)
	デモンストレーション農場のオーナーシップの向上と農業技術移転フォローアップ事業	2010.3～2011.9	草の根(技協)
干ばつ・半乾燥地対策	半乾燥地社会林業強化計画	2004.3～2009.3	技協(技プロ)
	カムルグ・コミュニティ・ダム計画	2005	草の根(無償)
	半乾燥地コミュニティ農業開発計画	2005.11～2010.10	技協(技プロ)
	中南部持続的小規模灌漑開発管理プロジェクト	2005.11～2010.11	技協(技プロ)
	北部ケニア干ばつレジリエンス向上のための総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト	2012.2～2015.2	技協(開発計画調査)
その他	ニヤンド及びホマベイ県における地方開発プログラム調査	2005.6～2007.8	開発調査
	カジアド県地域住民に対するキャパシティビルディングを基盤とした有機農業技術と貯水池建設事業	2006.5～2009.4	草の根(技協)
	コミュニティ開発専門家【KAVISA ケニア・アフリカン・プレッジ・イニシアティブ】	2009.5～2011.5	個別(専門家)
	現地国内研修「社会経済開発」に資する農村女性の能力開発・強化」	2009.11～2014.11	個別(国別研修)
	稲作振興アドバイザー	2010.5～2013.3	個別(専門家)
	持続可能な社会経済開発及び生計向上のための農村女性能力向上	2012.8～2014.6	個別(国別研修)
	半乾燥地持続的小規模灌漑開発管理プロジェクト	2012.8～2015.8	技協(開発計画調査)

出所) 外務省「政府開発援助(ODA) 国別データブック」、JICA ナレッジサイト<<http://gwweb.jica.go.jp/>>をもとに評価チーム作成。

表 31 ケニアの農業開発分野における主要開発パートナーの援助実績(2004 年～2012 年)

	金額(100万米ドル)	割合(%)
ADF	103.2	30.4
スウェーデン	71.7	21.1
ドイツ	70.9	20.8
日本	52.5	15.5

注) 支出総額(グロス)ベース

出所) OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

環境保全は、水資源保全、洪水・森林資源を含む気候変動対策及び環境管理能力の向上の3つの開発課題を含む。このうち、水資源保全は、OECD-CRS 統計上、「水道・衛生部門」に含まれ、また、気候変動(洪水)対策や環境管理能力の向上は、「マルチセクター部門」に含まれる。これらの分野における全開発パートナーによる2004年から2012年の間の援助実績の中で、日本は16.0%を占めてフランス、ドイツに次ぐ第3位に位置する。

表 32 ケニアの環境保全分野における日本の援助実績(2004 年～
2012 年)

重点分野別 開発課題	プロジェクト名	実施期間	スキーム
水資源保全	地方給水計画	2004	無償
	ボリアラ水供給計画	2004	草の根(無償)
	ングウ地区岩場雨水利用計画	2004	草の根(無償)
	オロレン・コミュニティ水供給計画	2004	草の根(無償)
	カトゥニ水供給計画	2005	草の根(無償)
	地方給水計画	2006	無償
	地方給水計画	2007	無償
	カヌガ水供給修復・拡張計画	2007	草の根(無償)
	チェモソング給水事業計画	2007	草の根(無償)
	ンザンガティ・カンドウティ給水事業計画	2007	草の根(無償)
	カプサベット上水道拡張計画(詳細設計)	2008	無償
	チェシレイ給水計画	2008	草の根(無償)
	ツルカナ県ベレケチ給水計画	2008	草の根(無償)
	カプサベット上水道拡張計画	2009	無償
	上総掘り技術を活用したウエスタン及びコースト州における安全な水供給計画	2009～2012.1	草の根(無償)
	ワシニ島水供給計画	2009	草の根(無償)
	全国水資源マスタープラン2030策定プロジェクト	2010.10～2013.06	技協(開発計画調査)
	ムエラ灌漑開発計画	2010	円借款
	エンブ市及び周辺地域給水システム改善計画	2010	無償
	カプサベット上水道拡張計画	2010	無償
	カンファンボラ水供給計画	2010	草の根(無償)
	ブグタ地区総合水供給計画	2010	草の根(無償)
	カプサベット上水道拡張計画	2011	無償
	エンブ市及び地方周辺地域給水システム改善計画	2011	無償
	第二次地方給水計画	2011	無償
	ムザンビ・ギティジェ灌漑用水供給計画	2011	草の根(無償)
	エンブ市及び周辺地域給水システム改善計画	2012	無償
	ナロック給水拡張計画(詳細設計)	2012	無償
	バリンゴ郡村落給水計画(詳細設計)	2012	無償
	キトゥイ水供給設備及び環境研修センター建設計画	2012	草の根(無償)
	マクエニ県ジウ及びエマリ地域給水計画	2012	草の根(無償)
	ロイトキツク県小規模給水計画	2009.12～2012.03	草の根(技協)
洪水・森林資源を含む気 候変動対策	ニヤンド川流域統合洪水管理計画調査	2006.07～2008.10	開発調査
	気候変動への適応のためのニヤンド川流域コミュニティ洪水対策計画	2008～2009.11	無償
	森林保全計画	2009	無償
	気候変動による自然災害対処能力向上計画	2009	無償
環境管理能力の向上	気候変動への適応のための乾燥地耐性育種プロジェクト	2012.7～2017.6	技協(技プロ)
	野生生物保全教育強化プロジェクト	2005.2～2008.2	技協(技プロ)
	ナクル地域における環境管理能力向上プロジェクト	2005.2～2009.2	技協(技プロ)
	無収水管理プロジェクト	2009.11～2014.11	個別(専門家)
	洪水に脆弱な地域における効果的な洪水管理のための能力開発プロジェクト	2011.7～2014.6	技協(技プロ)
	ナイロビ市廃棄物管理能力向上プロジェクト	2012.3～2016.3	技協(技プロ)

出所) 外務省「政府開発援助(ODA)国別データブック」、JICA ナレッジサイト<<http://gwweb.jica.go.jp/>>をもとに
評価チーム作成。

表 33 ケニアの環境保全分野における主要開発パートナーの援助実績(2004 年～2012 年)

	金額(100万米ドル)	割合(%)
フランス	163.7	27.5
ドイツ	125.1	21.0
日本	95.4	16.0
ADF	57.9	9.7

注)支出総額(グロス)ベース

出所)OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

(イ)社会的不均衡の是正

社会的な不均衡の是正は、人的資源開発、保健・医療及び選挙後暴力以降の復興の3つの重点分野から構成される。

人的資源開発は、基礎教育の充実と職業訓練の充実を主な開発課題とし、この分野における全開発パートナーによる2004年から2012年間の援助実績の中で、日本は26%を占めてドイツに次ぐ第2位に位置する。

表 34 ケニアの人的資源開発分野における日本の援助
実績(2004 年～2012 年)

重点分野別 開発課題	プロジェクト名	実施期間	スキーム
基礎教育の充実	中等理数科教育強化計画プロジェクト	1998.07～2003.06	技協(技プロ)
	中等理数科教育強化プロジェクトフェーズ2	2003.07～2008.06	技協(技プロ)
	ラリエダ及びミゴワ中等共学校建設計画	2004	草の根(無償)
	ニャウイヤ小学校学習施設改善計画	2005	草の根(無償)
	チーフ・モハド・ジャリ小学校建設計画	2005	草の根(無償)
	プシア県及びペン県における小学校4校拡張計画	2006	草の根(無償)
	チェコンベロ聴覚障害児特別学校拡張計画	2006	草の根(無償)
	ルオレ小学校教育環境改善計画	2006	草の根(無償)
	ラタ・コミュニティ小学校再建計画	2006	草の根(無償)
	特別な配慮を要する子供の犯罪防止、リハビリテーション及び保護プロジェクト	2006.8～2009.3	技協(技プロ)
	ボンデ・カココ小学校拡張計画	2007	草の根(無償)
	サルラ小学校拡張計画	2008	草の根(無償)
	キブケイノ高等学校施設整備計画	2009	草の根(無償)
	ンダウニ中等学校拡張計画	2009	草の根(無償)
	ナロンド中等学校拡張計画	2009	草の根(無償)
	理数科教育強化計画プロジェクト	2009.1～2013.12	技協(技プロ)
	ラチュオニヨ・ノース県カムセル区小・中学校6校の教育環境改善計画	2010	草の根(無償)
	カプコリス小学校拡張計画	2010	草の根(無償)
	アフリカ理数科・技術教育センター拡充計画	2011.9～2013.5	無償
	東ティリキ郡小学校学習環境改善計画	2011	草の根(無償)
	ペファンゾイア小学校建設計画	2011	草の根(無償)
	ウイリーズ小学校拡張計画	2011	草の根(無償)
	アノレ小学校拡張計画	2011	草の根(無償)
	エンカジ・ナイボア小学校拡張計画	2012	草の根(無償)
	聖トーマス・アマゴロ女子中等学校拡張計画	2012	草の根(無償)
	ユヤ小学校再建計画	2012	草の根(無償)
	プタルコン小学校拡張計画	2012	草の根(無償)
職業訓練の充実	青少年犯罪防止及び処遇制度改善プロジェクト	2003.04～2006.03	技協(技プロ)
	貧困層の自立支援プロジェクト	2004	技協(技プロ)
	聖ジョセフ・ストリート・ユース自動車訓練校建設計画	2005	草の根(無償)
	視覚障害者に対する日本式あん摩応用技術と理論講習	2009.06～2012.03	草の根(技協)
	青少年エンパワメントセンター施設整備計画	2010	草の根(技協)
その他	ケニヤッタ大学日本語学習機材整備計画	2006	無償
	ケニア国立博物館古人類学遺物保存及び視聴覚機材整備計画	2009	草の根(無償)
	少保護関連職員能力向上プロジェクト	2009.7～2013.1	技協(技プロ)
	北東州ガリッサ県の子供高生中退率を減少させるためのガイダンス&カウンセリング部門の能力向上計画	2010.10～2013.03	草の根(技協)

出所)外務省「政府開発援助(ODA)国別データブック」、JICA ナレッジサイト<<http://gwweb.jica.go.jp/>>をもとに評価チーム作成。

表 35 ケニアの人的資源開発分野における主要開発パートナーの
援助実績(2004 年～2012 年)

	金額(100万米ドル)	割合(%)
ドイツ	23.1	32.7
日本	18.3	26.0
韓国	10.1	14.4
ADF	8.0	11.3
フランス	5.2	7.4

注)支出総額(グロス)ベース

出所)OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

「保健・医療」は、「エイズ・感染症問題の改善」と「プライマリーヘルスの向上」を主

な開発課題とし、その他に「保健関連施設の強化」に係る施策を含む。この分野における全開発パートナーによる2004年から2012年の間の援助実績の中では、米国が60%と大部分を占め、日本は4%を占めるに留まる。

表 36 ケニアの保健・医療分野における日本の援助実績(2004 年～2012 年)

重点分野別 開発課題	プロジェクト名	実施期間	スキーム
エイズ・感染症問題の改善	中央医学研究所感染症研究対策プロジェクト	2001.05～2006.04	技協(技プロ)
	国際寄生虫対策プロジェクト	2001.05～2006.04	技協(技プロ)
	キシイ・グチャ・ニヤミラ県HIV及び結核対策向上計画	2005	草の根(無償)
	テソ県コミュニティ自発的カウンセリング・検査センター建設計画	2005	草の根(無償)
	モイ厚生支援病院における包括的エイズ患者治療施設改善計画	2006	草の根(無償)
	エニリ県キエリ郡ムウィガ地区自発的カウンセリング・検査施設及び多目的ホール建設計画	2006	草の根(無償)
	ナムバレ・ヘルスセンター付属自発的カウンセリング・検査施設建設計画	2006	草の根(無償)
	エイズ対策強化プロジェクト	2006.7～2009.6	技協(技プロ)
	HIV・AIDS対策計画	2007	無償
	第三国研修「寄生虫対策及び学校保健」プロジェクト	2007.2～2009.2	技協(技プロ)
	HIV・AIDS対策計画	2008	無償
	テュス・ペー診療所拡張計画	2008	草の根(無償)
	モンバサ青少年対象HIV/AIDSサービス拡張計画	2008	草の根(無償)
	HIV・AIDS対策計画	2009	無償
	ナロック希望の塔VCTセンター拡張計画	2009	草の根(無償)
	HIV・AIDS対策計画	2010	無償
	モシロ診療所拡張計画	2010	草の根(無償)
	チェソングッチュ・ヘルスセンター拡張計画	2010	草の根(無償)
	エイズ対策強化プロジェクトフェーズ2	2010.1～2014.1	技協(技プロ)
	スースワ診療所建設計画	2011	草の根(無償)
	聖テレサ診療所拡張計画	2011	草の根(無償)
	(科学技術研究員)アルボウイルス感染症のための新たな診断法の開発	2009.10～2011.10	個別(専門家) 科学技術
	結核対策アドバイザー	2011.03～2013.03	個別(専門家)
プライマリー・ヘルス・サービスの向上	ニヤンザ州ウグニャ県ウクワラ郡地域住民によるHIV/エイズ母子感染予防啓発事業	2011.09～2014.09	草の根(技協)
	黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築	2012.01～2017.01	技協(技プロ)
	西部地域保健医療サービス向上プロジェクト	2005.3～2008.3	技協(技プロ)
	輸血血液の安全性確保プロジェクト	2006.10～2009.10	技協(技プロ)
	ムンギグニ郡における学校地域社会に支えられた子どもの教育および健康の保障改善事業	2006.11～2009.11	草の根(技協)
	ホラ市総合医療施設拡張計画	2006	草の根(無償)
	ムワタテ・ヘルスセンター修築・拡張計画	2007	草の根(無償)
	保健援助調整/学校保健	2008.03～2010.12	個別(専門家)
	西ケニアにおける貧困層を対象とした保健医療サービス展開および保健医療人材育成支援	2008.12～2011.12	草の根(技協)
	ニヤンザ州保健マネジメント強化プロジェクト	2009.7～2013.12	技協(技プロ)
	コミュニティ戦略政策アドバイザー	2009.09～2011.08	個別(専門家)
	ケリチョー県母乳育児に焦点を当てた母子保健サービス向上プロジェクト	2009.08～2012.01	草の根(技協)
	タイタ県コミュニティヘルス強化	2009.07～2011.06	個別(専門家)
	アフリカ保健システム強化パートナーシップ	2011.09～2016.03	個別(国別研修)
保健関連施設の強化	コミュニティヘルス戦略強化プロジェクト	2011.10～2014.9	技協(技プロ)
	コミュニティ・ヘルス・ワーカーによる遠隔地での母子保健サービス向上プロジェクト	2012.02～2014.01	草の根(技協)
	中央医療研究所改善計画フォローアップ協力	2004.06～2004.12	技協(技プロ)
	子宮頸癌モバイル・クリニック計画	2005	草の根(無償)
	ケニア中央医学研究所感染症及び寄生虫症対策施設整備計画	2005	無償
	西部地域県病院整備計画(詳細設計)	2006	技協(技プロ)
	西部地域県病院整備計画	2007	無償
	西部地域県病院整備計画	2008	無償
	第二次西部地域県病院整備計画	2009	無償
	ムビタ県立病院検査室整備計画	2009	草の根(無償)
	セリチョ・ジランゴ医療施設改善計画	2010	草の根(無償)
	ワクチン保管施設強化計画	2011～2014	無償
	ホーマ病院拡張・機材整備計画	2012	草の根(無償)
	シコイレ・コミュニティ・ヘルス・センター建設計画	2012	草の根(無償)

出所) 外務省「政府開発援助(ODA) 国別データブック」、JICA ナレッジサイト<<http://gwweb.jica.go.jp/>>をもとに評価チーム作成。

表 37 ケニアの保健・医療分野における主要開発パートナーの
援助実績(2004 年～2012 年)

	金額(100万米ドル)	割合(%)
米国	890.2	60.2
グローバルファンド	329.0	22.2
日本	64.3	4.3
デンマーク	49.7	3.4

注)支出総額(グロス)ベース

出所)OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

選挙後暴力以降の復興は、選挙後暴力以降の、安定化の定着を主な開発課題とする。選挙後暴力とは 2007 年末の大統領選挙の結果、選挙直後から 2008 年にかけてケニア各地で発生した大規模暴動を指す。詳細については、「2-1 ケニアの概況」の「2-1-4 ケニアにおける民族集団の政治への関与の歴史と 2007-2008 年の「選挙後暴力」」の項目を参照。

この分野における全開発パートナーによる 2007 年から 2012 年の間の援助実績の中では、ドイツと EU で 78%を占め、日本は 5%を占めるに留まる。

表 38 ケニアの選挙後暴力以降の復興分野における日本の
援助実績(2004 年～2012 年)

重点分野別 開発課題	プロジェクト名	実施期間	スキーム
選挙後暴力以降の安定 化の定着	緊急無償(ケニア人国内避難民に対する緊急無償資金 協力(WFP経由))	2007	無償
	緊急無償(ケニア人国内避難民に対する緊急無償資金 協力(UNICEF経由))	2007	無償
	平和と和解のためのシェルター建設及び生計手段確立 計画(IOM経由)	2008	無償
	選挙暴動後のIDPおよびスラムコミュニティにおけるCBO 能力強化を通じた共生プロジェクト	2010.02～2011.08	草の根(技協)
	ケニアにおける平和構築のための新憲法施行支援計画 (UNDP連携)	2012	無償

出所)外務省「政府開発援助(ODA)国別データブック」、JICA ナレッジサイト<<http://gwweb.jica.go.jp/>>をもとに評価チーム作成。

表 39 ケニアの選挙後暴力以降の復興分野^{注)}における主要
開発パートナーの援助実績(2007 年～2012 年)

	金額(100万米ドル)	割合(%)
ドイツ	67.1	44.6
EU	50.2	33.3
日本	8.2	5.4
イタリア	7.2	4.8

注)1. OECD-CRS 統計における「紛争、予防及び解決、平和及び安全保障」及び「人道援助」

注)2. 支出総額(グロス)ベース

出所)OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

(ウ) 公的部門の機能強化

公的部門の機能強化は行政機構の制度構築を重点分野とし、中央政府と地方府の行政機能能力の向上を主要開発課題とする。

この分野における全開発パートナーによる2004年から2012年の間の援助実績の中では、日本が36%と最も高い割合を占め⁷⁹、スウェーデンが16%、ドイツが13%で続いている。

表 40 ケニアの行政機構の制度構築分野における日本の援助実績(2004年～2012年)

重点分野別 開発課題	プロジェクト名	実施期間	スキーム
中央政府と地方府の行政機能能力の向上	アフリカ人造り拠点プロジェクトフェーズ3	2007.9～2012.6	技協(技プロ)
	副大統領府アドバイザー	2008.11～2014.08	個別(専門家)
	東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト	2007.9～2009.9	技協(技プロ)
	東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト・フェーズ2	2009.11～2013.9	技協(技プロ)
	分権化後の地方行政官能力向上プロジェクト	2013.01～2013.03	個別(国別研修)

出所) 外務省「政府開発援助(ODA)国別データブック」、JICA ナレッジサイト<<http://gwweb.jica.go.jp/>>をもとに評価チーム作成。

表 41 ケニアの行政機構の制度構築分野^{注)}における主要開発パートナーの援助実績(2004年～2012年)

	金額(100万米ドル)	割合(%)
日本	42.0	36.4
スウェーデン	18.4	16.0
ドイツ	15.5	13.4
デンマーク	11.4	9.9

注) 1. OECD-CRS 統計における「公共部門政策及び行政管理」、「公共財政管理」及び「地方分権化及びサブナショナル政府支援」

注) 2. 支出総額(グロス)ベース

出所) OECD-CRS 統計をもとに評価チーム作成。

(エ) 周辺国への効果効率的な技術移転、「アフリカの角」地域の平和構築・定着

周辺国への効果効率的な技術移転は能力構築を行ってきた機関を通じた南南協力を、「アフリカの角」地域の平和構築・定着は難民等脆弱者への支援を各々主要開発課題とする。両者の実績(プロジェクト)は一部重複する⁸⁰。

⁷⁹ ただし、高い割合ではあるものの、ケニアの行政機構の制度構築分野で焦点の一つである地方分権化に関連するものはわずかである。

⁸⁰ 「周辺国への効果効率的な技術移転」に相当する OECD-CRS 統計の分類は存在しないため、他開発パートナー諸国との比較はできない。「アフリカの角」地域の平和構築・定着は、OECD-CRS 統計上は「選挙暴力以降の復興」と同様の分類に相当するため、他開発パートナーとの比較については同項目(表 39)を参照。

表 42 ケニアの周辺国への効率的な技術移転分野における
日本の援助実績(2004 年～2012 年)

重点分野別 開発課題	プロジェクト名	実施期間	スキーム
能力構築を行ってきた機 関を通じた南南協力	第三国研修「紛争後の復興に伴う対スーダン看護師再教育コース」	2006.9～2008.8	個別(国別研修)
	第三国研修「紛争後の復興に伴う対スーダンVCT カウンセラー養成コース」	2006.9～2009.3	個別(国別研修)
	第三国研修「寄生虫対策及び学校保健」プロジェクト	2007.2～2009.2	個別(国別研修)
	中小輸出業者向け貿易研修プロジェクト	2007.2～2010.2	技協(技プロ)
	東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト	2007.9～2009.9	技協(技プロ)
	アフリカ人造り拠点プロジェクトフェーズ3	2007.9～2012.6	技協(技プロ)
	理数科教育強化計画プロジェクト	2009.1～2013.12	技協(技プロ)
	東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクトフェーズ2	2009.1～2013.9	技協(技プロ)
	GIS応用セミナー	2009.07～2015.03	個別(国別研修)
	第三国研修「社会林業を通じた気候変動対策」	2010.01～2014.03	個別(国別研修)

出所) 外務省「政府開発援助(ODA) 国別データブック」, JICA ナレッジサイト<<http://gwwweb.jica.go.jp/>>をもとに評価チーム作成。

表 43 ケニアの「アフリカの角」地域の平和構築・定着分野
における日本の援助実績(2004 年～2012 年)

重点分野別 開発課題	プロジェクト名	実施期間	スキーム
難民等脆弱者への支援	第三国研修「紛争後の復興に伴う対スーダン看護師再教育コース」	2006.9～2008.8	技協(技プロ)
	第三国研修「紛争後の復興に伴う対スーダンVCT カウンセラー養成コース」	2006.9～2009.3	技協(技プロ)
	ソマリア難民キャンプホストコミュニティの水・衛生改善プロジェクト	2010.11～2012.10	技協(技プロ)
	緊急無償(「アフリカの角」地域における飢饉に対する緊急無償資金協力(WFP))	2011	無償

出所) 外務省「政府開発援助(ODA) 国別データブック」, JICA ナレッジサイト<<http://gwwweb.jica.go.jp/>>をもとに評価チーム作成。

【検証結果】

重点分野別にみると、日本は、保健・医療、選挙後暴力以降の復興を除く全ての分野において、他の主要開発パートナーに並ぶ貢献を行っていることが検証された。特に人的資源開発とケニアの行政機構の制度構築の分野においては、他開発パートナーに比べて日本の貢献は顕著であると言える。

3-2-2 重点分野への支援の有効性

(1) 持続的な経済成長(重点分野 1)

(ア) 経済インフラ整備

主な開発課題に係る日本の援助プロジェクトの主要な実績は以下のとおりである。

(a) 輸送インフラの整備

ケニア全体での道路ネットワークは、2006 年から 2013 年の 7 年間の間で 64km の増加を示しているに過ぎず、道路総延長に占める舗装道路の割合も、14.4%から 17.6%へと 3.2%の上昇に留まる(表 44 参照)。

しかし、国際幹線道路・国内幹線道路・主要道路の3つを「重要道路」とすると、この間に舗装道路は、7,090kmから7,930kmへと840km増加⁸¹し、舗装率も49.6%から55.4%へと5.8%の伸びを示している。

ケニアにおいては、国際幹線道路・国内幹線道路・主要道路を中心に整備が進められていると言える。

表 44 ケニアの道路種別ネットワークと舗装率

(単位:km)

年	2006			2013		
道路種別	舗装	未舗装	舗装率	舗装	未舗装	舗装率
国際幹線道路	2,807	810	77.6%	2,890	700	80.5%
国内幹線道路	1,517	1,165	56.6%	1,580	1,110	58.7%
主要道路	2,766	5,230	34.6%	3,460	4,570	43.1%
小計	7,090	7,205	49.6%	7,930	6,380	55.4%
周辺道路	1,260	9,790	11.4%	2,090	8,620	19.5%
補助道路	642	26,265	2.4%	1,050	26,460	3.8%
特殊目的道路	140	11,184	1.2%	160	10,950	1.4%
道路総延長合計	9,132	54,444	14.4%	11,230	52,410	17.6%
	63,576			63,640		

* 2013 年は暫定値

出所) KNBS, 'Statistical Abstract 2013'

日本からのこれまでの援助によって建設・拡張された、または建設・拡張中の道路としては、以下の案件がある。ケニアの交通インフラ省や財務省への現地面談調査によれば、特に北部回廊に繋がるにモンバサ港周辺道路開発や、ナイロビ市内の渋滞緩和に貢献するウゴンゴ道路拡幅計画、ナイロビ西部環状道路(ミッシングリンク)建設に高い評価があった⁸²。

完成済みのナイロビ西部環状道路(ミッシングリンク)建設計画(3箇所計8.36km)は、2006年以降の「重要道路」の舗装道路増加840kmのうち、約1.0%程度を占め、舗装道路延長については、これが日本の援助による実績と言える。

なお、本調査の評価対象期間の初期の2004年に開始された「アティ橋・イクサ橋架け替え計画」(2005年度完工)では、ケニア北部やエチオピア等の内陸部からモンバサ港へのアクセスの改善に寄与した例がある。これらの橋の架け替えにより、重量貨

⁸¹ 道路総延長の伸びよりも「重要道路」延長の伸びが大きいのは、周辺道路や補助道路から「重要道路」へ昇格する道路があるためである。

⁸² ただし、準備から実施まで、若干時間がかかり過ぎるきらいがある、との指摘があった。

物車両の通行が可能になったことや通行量の増大が見られること、農家にとっては雨季にも農薬や肥料の入手が可能となったことなど、ビジネス環境が改善されたことについて、地域住民から高い評価が得られている⁸³。

表 45 日本の対ケニア道路案件支援

事業形態	開始年度	案件名
無償資金協力	2004	アティ橋・イクサ橋架け替え計画
技術協力	2010	道路メンテナンス業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト
有償資金協力	2012	モンバサ港周辺道路開発事業
無償資金協力	2010	ナイロビ西部環状道路(ミッシングリンク)建設計画
無償資金協力	2012	ウゴンゴ道路拡幅計画

出所) JICA 事業評価案件をもとに評価チーム作成。

(b) 電力アクセスの改善

干ばつに見舞われやすいケニアでは、気候変動の影響を受けやすい水力発電に替わるエネルギーとして地熱発電の開発がおこなわれている。日本は、世界銀行、欧州投資銀行、ドイツ復興金融公庫との協調融資により、リフトバレー州オルカリア地熱発電の拡張(4号機、5号機の導入、計140MW)を支援している。

2004年から2013年にかけ、ケニア全体での発電能力が43.4%伸びる中、地熱発電の発電能力は84.8%向上した。シェアで見ると10.7%から13.8%へと向上している(表46参照)。

また、同期間中の発電量は、ケニア全体では、58.6%伸びたのに対して、地熱発電による発電量は80.4%の伸びを示している。シェアで見ると、18.4%から21.0%へと増加している(表47参照)。

⁸³ JICA(2010)「アティ橋・イクサ橋架け替え計画」事後評価報告書

表 46 ケニアのタイプ別発電能力

(単位: MW)

	2004	2013 ^{*1}	伸び率	シェアの変化
水力発電	677.3	766.6	13.2%	56.5%→44.6%
熱発電 ^{*2}	392.8	693.2	76.5%	32.8%→40.4%
地熱発電	128	236.5	84.8%	10.7%→13.8%
コ・ジェネレーション ^{*3}	-	21.5	—	0.0%→1.3%
計	1198.1	1717.8	43.4%	—

*1: 2013 年は暫定値

*2: 熱発電とは、燃焼熱、燃焼排熱、機器排熱、体温、原子崩壊熱、太陽炉等の各種の熱源を用いた発電のこと。

*3: 内燃機関や外燃機関を利用して、熱源から電力と熱を生産し供給するシステムの総称である。「熱電併給」と呼ばれることもある。例えば、内燃機関から発生した排熱を用いて、発電と冷暖房・給湯等を行う。

出所) KNBS, 'Statistical Abstract 2013'

表 47 ケニアのタイプ別年間総発電量

(単位: MWh^{*1})

	2004	2013 ^{*2}	伸び率	シェアの変化
水力発電	3,169,000	4,435,000	39.9%	59.2%→52.2%
熱発電	1,038,000	2,162,000	108.3%	19.4%→25.4%
地熱発電	987,000	1,781,000	80.4%	18.4%→21.0%
風力発電	0	15,000	—	0.0%→0.2%
コ・ジェネレーション	-	56,000	—	0.0%→0.7%
計	5,194,000	8,448,000	62.6%	97.0%→99.4%
輸入 ^{*3}	162,000	49,000	-69.8%	3.0%→0.6%
総計	5,356,000	8,497,000	58.6%	—

*1: 表 46 の単位 MW が「瞬間的な発電可能量(発電能力)」を示しているのに対して、表 47 の単位 MWh は「年間を通じて実際に流れた発電量(総発電量=発電量×時間)」を示している。

*2: 2013 年は暫定値

*3: ウガンダ・タンザニアから輸入した電力量

出所) KNBS, 'Statistical Abstract 2013'

これまでの日本の援助による発電事業の発電能力の合計は、表 48 に示すとおり 296.2MW である。これは、表 46 に示すケニア全体での 2013 年度の発電能力 1,717.8MW の 17.2%を占めている。地熱発電に限ると、表 47 に示す発電能力 236.5MW のうち、日本の援助によって拡張されたオルカリア地熱発電所の発電能力 140MW の割合は 59.2%となる。

表 48 日本の援助によってケニアで建設された発電所及び各発電所の発電能力

発電所名	発電能力
モンバサディーゼル発電プラント(火力発電)	75MW
ソンドウ・ミリウ水力発電事業	60MW
サンゴロ水力発電所	21.2MW
オルカリア地熱発電所	140MW
合計	296.2MW

出所) JICA 事業評価案件をもとに評価チーム作成。

(c) 民間セクターの開発

現地に進出している日系企業への面談に基づけば、民間セクター開発については、ODA が日本からの投資の直接的な呼び水になったとは捉えられていないようである。しかし、日本の支援を通じた経済インフラの整備水準の向上により、マーケットへの交通アクセスが改善するとともに、支援対象先の能力向上によって、ケニアへの投資が増加した可能性はある。

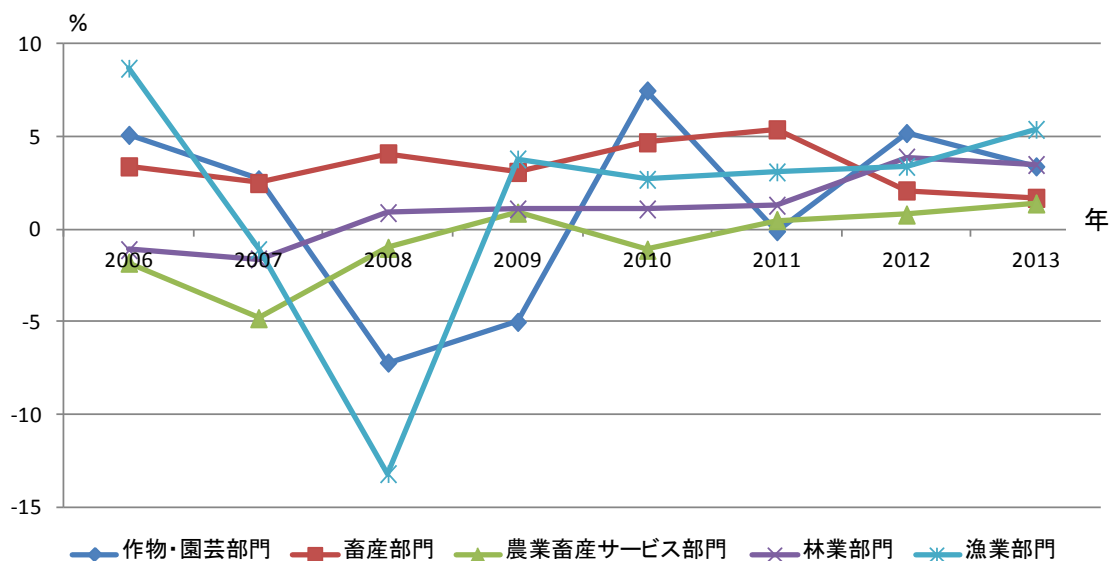
一例として、日本が支援を行ったジョモ・ケニヤッタ農工大学との間で、即席めんについての商品共同開発が進むなど、支援対象先の成長によって民間との共同開発が可能となった事例も存在する。

(イ) 農業開発

主な開発課題に係る日本の援助プロジェクトの主要な実績は以下のとおり。

(a) 商業的農業の開発

商業的農業の開発では図 14 によれば、畜産部門は毎年安定的な成長が続いている。他方、作物・園芸部門は毎年の成長率の変動が大きく、マイナス成長を示している年もある。



出所) Kenya Institute for Public Policy Research and Analysis, 'Kenya Economic Report 2013' 及び Kenya National Bureau of Statistics, 'Statistical Abstract' 各年版をもとに評価チーム作成。

図 14 農林水産業セクター別 GDP 成長率

他方、日本が小規模農民組織を強化し、栽培技術普及や土のうによる道直しに協力した小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクト(SHEP)⁸⁴の対象組織・農家の園芸所得の伸びを表 49によって見ると、2007年(基準時点)から2009年(プロジェクト終了時点)までの2年間で、支援農家一戸あたりのシーズン当たり園芸所得は倍増となっている。他方、この間、ケニア全体での作物・園芸部門のGDP成長率は、図 14のとおり、2008、2009年度ともマイナス成長であったことを併せ見ると、SHEPプロジェクトは、商業的農業開発に極めて有効であったことが分かる。

⁸⁴ 日本が2006年から3か年で4州4地域の122グループ2,000人以上の小規模園芸農家を対象に、農新組織強化や栽培技術普及、土のうによる道直しを実施した技術協力プロジェクト。2010年3月以降は対象をケニア全土に拡大した上で、小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト(SHEP UP)として引き継がれている。

表 49 SHEP による支援対象におけるシーズンあたり園芸所得の伸び

(単位:円*)

	農民組織あたり	農家あたり
基準時点(2007 年 6 月)	648,871	27,581
プロジェクト終了時 (2009 年 10 月)	1,089,036	57,029

* 2010 年 1 月時点での為替レートにより換算

* 農民組織とは、小規模園芸農家を組織化したグループを指す。

出所) JICA 提供資料をもとに評価チーム作成。

またケニアではコメの年間消費量が増加し、年間 50 万トンの需要に対して国内生産量は 8 万トンに過ぎず、不足分を輸入で補っている。これに対し、ケニアではコメ生産促進のための「国家稲作振興政策(National Rice Development Policy)」や、食糧作物であるメイズ等の生産性向上のための施策が実施されているが、日本はこれを支援するため、ケニアにおいてコメの生産技術改善も行ってきた。その結果、日本のコメ(ネリカ米⁸⁵)生産支援により、従来コメの生産が行われていなかった土地での生産が可能となった。全国的にみるとネリカ米の生産量は国全体の生産量へのインパクトは小さいが、従来コメが生産されていなかった土地での生産が可能となった点は重要な支援であったと考えられる。

表 50 稲作の作付面積・収量・産出額の推移

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
作付面積(ヘクタール)	9,626	9,092	10,072	17,611	21,101	21,872
土地所有者(人)	8,766	8,716	8,931	15,518	15,828	21,464
稲作収量(トン)	53,115	40,065	37,198	72,500	80,244	83,572
総産出額(100 万米ドル)	16.04	21.60	20.97	43.38	49.32	56.70
地主への支払額(100 万米ドル)	9.41	14.57	15.35	31.38	36.37	33.00

出所) KNBS, 'Statistical Abstract 2013'

(b) 干ばつ・半乾燥地対策

日本は、KFS の森林プランテーションプログラムに長期にわたりコミットしており、林道の改善及びそのための機材の提供を行ってきた。また、ケニア国内の実際の森林の分布のマッピングと森林によるカバー率の計算や、その他リモートセンシングによる植生分布の調査を実施している。

多くの開発パートナーが乾燥帯への対応の技術的な側面を支援する中、これにコ

⁸⁵ アフリカの食糧・貧困問題を解決するために、乾燥や病害虫に強いアフリカ種の稲と、収穫の多いアジア種の稲を交配させて開発された品種。ネリカ(NERICA)とは"New Rice for Africa"の略である。

コミュニティ支援の要素を組み込んだのは日本のみであり、これは乾燥帯において住民が樹木を育てるための技術を供与し、能力開発を行うものとしてケニア政府より高く評価されている。

また、日本がかつて無償資金協力として灌漑省に協力して実施したニヤンド川の流域洪水対策では、開発調査を通じて作成されたマスタープランを、灌漑省が主体的に実施している。

(ウ)環境保全

主な開発課題に係る日本の援助プロジェクトの主要な実績は以下のとおりである。いずれの分野においても、設備・機材の整備のみならず、運営組織や維持管理体制、制度面の強化が図られたことも大きな実績である。

(a) 水資源保全

ケニア国土面積の約 83%に相当し、全人口の 25%が居住する乾燥・半乾燥地域 (ASAL 地域) の中で、特に貧しく給水率が低いキツイ県、ムウインギ県、マチャコス県、及びマクエニ県において、給水設備の建設、水利組合の形成・育成、及び必要機材の調達を行うことにより、対象地域において給水人口の増加と給水普及率の向上、給水施設までの平均距離の縮小といった点で所定の目標を達成したほか、給水施設運営委員会の形成、給水施設のための土地提供、給水施設周辺工事の実施等、維持管理体制が形成された。さらに、水因性疫病の軽減や水汲み回数・時間の短縮といったインパクトも確認された(地方給水計画)⁸⁶。

ケニア全土における安定的な上下水道サービスの提供において課題とされていた無収水の削減のため、ケニア水サービス委員会 (WSB) 及び水サービス事業体 (WSP) において無収水対策パイロット・プロジェクトを実施。これにより、無収水対策実施マニュアル、無収水対策監督ガイドラインが作成され、水灌漑省水道事業監督本局 (MWI-WASREB) の WSB・WSP に対する無収水削減に係る指導能力の強化が図られた。現在 60% の無収水率を 2015 年度までにケニア全土において 30% にまで削減することを目標としている(無収水管理プロジェクト)⁸⁷。

(b) 気候変動対策

ケニア西部のビクトリア湖東側ニヤンド川流域はケニア国内でも貧困地域とされているが、上流森林域での農地開発による保水力低下、下流域での開発により洪水被

⁸⁶ 同プロジェクト事後評価報告書

⁸⁷ 同プロジェクト中間評価報告書

害が深刻化し、近年では常態化していた。このため、日本による技術支援としてニヤンド川流域統合洪水管理計画調査(マスタープラン調査)を実施、洪水氾濫被害図を作成し、洪水被害が甚大である24の村を選定した。同24村を対象として、日本の無償資金協力による「コミュニティ洪水対策プロジェクト」が実施され、24村において洪水時に利用される避難関連施設の整備と、住民組織による洪水管理体制の構築、及び施設の維持管理が行われている(ニヤンド川流域統合洪水管理計画調査及びニヤンド川流域気候変動に適応したコミュニティ洪水対策プロジェクト)⁸⁸。

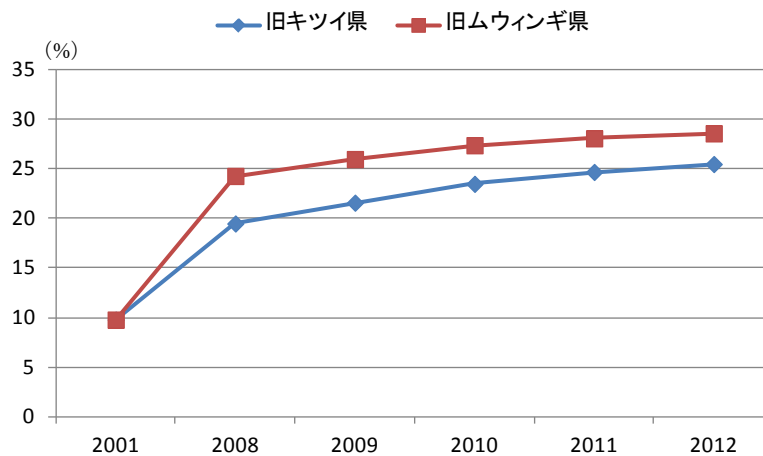
(c) 環境管理能力の向上

人口約40万人を有するケニア第四の都市ナクル市では、人口集中及び水質汚濁物質を排出する工場の集積により、慢性的な水不足や未処理の生活排水・産業廃水による水質汚染が解決すべき問題となっていた。また、フラミンゴの生息地として有名なナクル湖では、集水域内の市民生活排水や産業廃水、汚染物質が河川流入と地下浸透により集中し問題となっていた。このため日本は、ナクル市役所を実施機関として、同市の環境管理能力向上を目的とした技術協力プロジェクトを実施し、水質モニタリングプログラムや工場査察・指導のためのガイドライン・マニュアル等の環境ツールを開発、また、関連機関であるナクル水・衛生有限会社(NAWASSCO)及びケニア野生生物公社(KWS)の活動が強化され、これらの機関及び関係NGOでの協力が行われている(ナクル地域における環境管理能力向上プロジェクト)⁸⁹。

上記の地方給水計画プロジェクトが実施された、旧キツイ県及び旧ムウインギ県における給水普及率の推移は図15のとおりであり、同プロジェクトにより両県の給水普及率が大きく向上したことがわかる。

⁸⁸ 両プロジェクト事前評価報告書

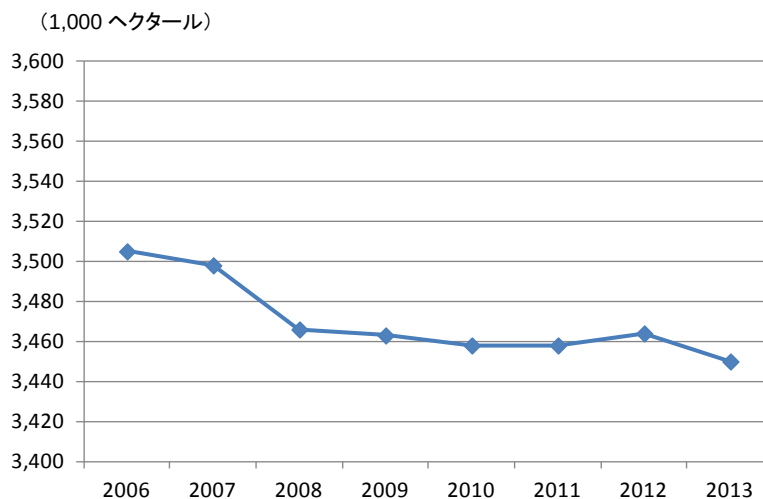
⁸⁹ 同プロジェクト事後評価報告書



出所) JICA(2013), 地方給水計画プロジェクト事後評価報告書

図 15 ケニアの地方給水計画対象地域における給水普及率の推移

また, ケニアにおける森林面積は減少傾向にあるが, 2008 年以降そのペースは鈍化しており, 2011 年から 12 年にかけては拡大の兆しも示した。日本による森林保全に対する支援は, このような傾向に一定の貢献を果たしているものと想定されるが, むしろ, 森林面積の減少を前提とした気候変動への適応策の重要性が増していると考えられる。



出所) KNBS, Statistical Abstract 各年版

図 16 ケニアの森林面積の推移

【検証結果】

日本の経済インフラ整備における直接的な貢献としては, 主要な道路の建設や拡幅, 発電事業による発電能力の向上が認められる。特に地熱発電については, 日本

の援助によって発電能力の 60%近くが供給されており、その貢献が顕著であることが検証された。他方、民間セクター開発においては、上述の日本のインフラ援助によって投資を間接的に促進した可能性が指摘できるに留まり、それ以上の貢献は検証されなかった。

農業開発については、小規模農民組織の強化とコメ(ネリカ米)生産支援によって、商業的農業の開発に寄与するとともに、干ばつ・半乾燥地対策はコミュニティの能力開発にまで踏み込んでいる点で大きな貢献を行っていることが検証された。

環境保全については、水資源保全、気候変動対策、環境管理に関する支援を通じて、設備・機材の整備のみならず、運営組織や維持管理体制、制度面の強化が図られたことが検証された。

(2) 社会的不均衡の是正(重点分野 2)

(ア) 人的資源開発

人的資源開発分野においては、特に理数科教育強化プロジェクト(SMASSEフェーズ 2, 2004-2008 及び理数科教育計画プロジェクト(SMASE) 2009-2013)を通じて初中等理数科教育における現職教員研修(INSET)の制度構築・定着及び教育の質の向上に貢献してきた。その主要な実績は以下のとおりである⁹⁰。

- ・83,870 人の教師・校長・その他の教育管理者、及び 4,800 人のカウンティトレーナーが参加(中等教育)⁹¹
- ・145,000 人の教師、及び 18,100 人の地域／クラスター・トレーナーが参加(初等教育)⁹²
- ・教師の教育方法及び生徒の学習の質の向上⁹³
- ・ケニア政府により生徒 1 人あたり最大 200 ケニア・シリング(約 2 米ドル)の予算を確保
- ・INSET システムが定着し、カウンティレベルの SMASSE プログラム実施ハンドブックも出版

ケニア教育省の戦略計画(Strategic Plan)2008-2012 における目標は以下のとおりであり、日本の支援は、10)、11)、15)に寄与している。

⁹⁰ JICA Kenya Office and Ministry of Education, Science and Technology, "KENYA SMASSE/SMASE Projects (1998-2013).

⁹¹ フェーズ 1(1998～2003)の実績を含む。

⁹² 同上。

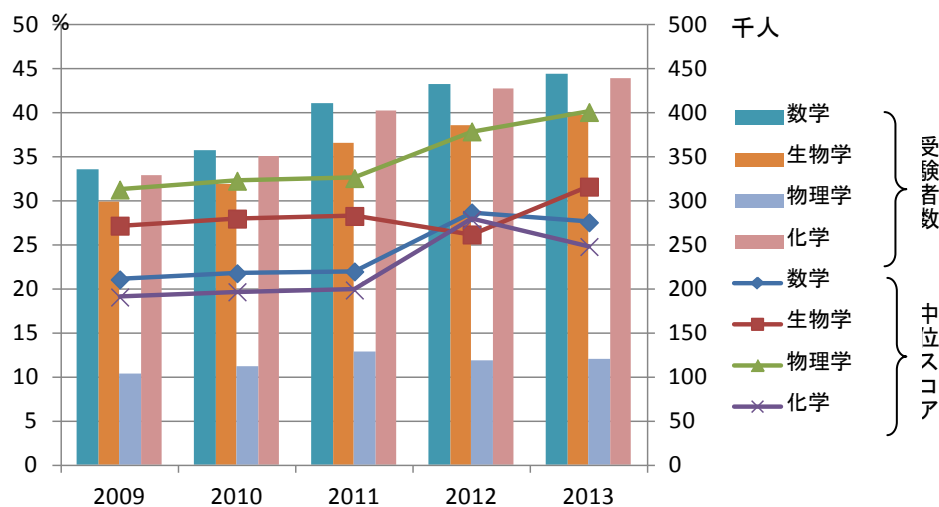
⁹³ 初等教育における SMASE の効果は認められないとする Mount Kenya University 教育学部の教授らによる研究実績もある。Kariuki John Kamau, Kiprop Lagat Wilson and Dr. Ruth Thinguri, "An Evaluation of the Effectiveness of SMASSE Program in Performance of Science and Mathematics in Primary Schools in Kenya", *International Journal of Education and Research*, Vol.2, No.6, June 2014.

1) 教育サービスの有効かつ効率的な提供のための制度的枠組み強化	10) 全てのレベルにおける教師のリーダーシップ、教科への熟達、及び教育スキルの強化
1) 早期児童開発・教育（ECDE）への参加促進	11) 教師人材の公平な配置と活用
2) 無償初等教育（FPE）の実施持続	12) ICT の活用
3) 初等教育へのアクセス拡大と平等強化	13) 教育管理情報システム（EMIS）の強化
4) 無償中等教育（FSE）の実施持続	14) 人材機能の効率性と有効性の向上
5) 中等教育へのアクセス拡大と平等強化	15) 教育サービス提供における技術支援サービスの強化
6) 特別支援教育の効果的な推進	16) 教育省スタッフの一般管理スキルとパフォーマンスの向上
7) 成人非識字の除去	17) 乾燥・半乾燥地域（ASAL area）児童の教育アクセス向上
8) 健全な国家評価と有効な品質保証プログラムの推進	18) 学校保健及び栄養の維持促進
9) 生徒に対する教科課程のダイナミズムと魅力の向上	19) 教育における横断的課題（HIV/エイズ等）の主流化

2013 年時点での小中学校教師数に対して INSET 受講者数(延べ人数)の占める割合を算出してみると以下のとおりであり、特に中学校については、数字の上では全ての教師が 1 回以上研修を受講していることになる。

- ・小学校： INSET 受講者数 145,000 人／教師数 199,686 人＝72.6%
- ・中学校： INSET 受講者数 83,870 人／ 教師数 65,494 人＝128.1%

また、プロジェクトの最終的なインパクトとして、生徒の成績(ケニア中等教育証明書(KCSE)テスト)に着目すると、理数科科目における受験者数、平均点とも概ね上昇していることが判る。



出所) KNBS, Statistical Abstract 各年版

図 17 ケニア中等教育証明書(KSCE)の中位スコアと受験者数の推移

ただし、直近の政策文書によれば、ケニアの教員教育・研修制度は未だ問題視されており、教育現場における指導・学習プロセスの改善、教員教育のための政策枠組みの強化、教員教育専門家の採用とキャリア開発のための政策が必要とされている。また、教員研修を行う機関(総合大学と単科大学)の連携も不足していると指摘されている⁹⁴。

さらに、職業訓練の分野において、理数科教育のようなトレーナーズ・トレーニング(講師の研修充実)が行われなかったことは残念であると指摘も、ケニア政府関係省庁から聞かれた⁹⁵。

(イ) 保健・医療

主な開発課題に関する日本からの援助の実績は以下のとおりである。プライマリー・ヘルス・サービス向上のための保健システム強化プログラムを通じて実施地域住民の健康が改善されるとともに、担当行政のキャパシティ向上が図られている。また、エイズ・結核予防・感染症対策プログラムや保健関連施設の強化のための支援を通じて、検査・保健医療サービスの向上という実績が表れている。

(a) エイズ・結核予防・感染症対策プログラム

保健省NASCOP(国家エイズ・性感染症対策プログラム)を実施機関とした

⁹⁴ Department of Education, "A Policy Framework for Education: Aligning Education and Training to the Constitution of Kenya (2010) and Kenya Vision 2030 and beyond", draft 11th, May 2012.

⁹⁵ ケニア産業化・企業開発省に対する面談による。

「エイズ対策強化プロジェクト」を3年間の技術協力プロジェクトとして実施、この結果、15～24歳の若者のVCT(自発的カウンセリング・検査)検査数について10%以上の増加率を記録、HTC(HIV検査・カウンセリング)促進に係る国家ガイドライン及び付属文書の作成、NASCOPにおけるHIV検査サービスの質の向上等の実績を上げている(エイズ対策強化プロジェクト(SPEAK))⁹⁶。

(b) プライマリー・ヘルス・サービス向上のための保健システム強化プログラム

マラリアやHIV/エイズ等の感染症罹患率が高く、保健医療施設の劣化が顕著であった西部地域(ニャンザ州キシイ県及びケリチョー県)において、対象地域ヘルスセンターとコミュニティでの妊産婦ケアの改善と、同地域住民、特に、妊産婦の健康が改善された。また、通信手段の改善や搬送用車両の燃料の確保といった合併症妊産婦のリファラル強化も行われ、コミュニティの参加によって最適活用されている(西部地域保健医療サービス向上プロジェクト)⁹⁷。

ニャンザ州及び県レベルの保健行政官個人及び保健行政組織の支援的リーダーシップ及び戦略的マネジメント能力の強化を通じたキャパシティ・ディベロップメント事業により、州及び県レベルの保健行政マネジメントチームのキャパシティ強化が達成される見込み(ニャンザ州保健マネジメント強化プロジェクト)⁹⁸。

(c) 保健関連施設の強化

ニャンザ州キシイ県病院及びリフトバレー州ケリチョー県病院の病棟及び機材整備により、医療サービス向上(手術件数増加、外来・搬入患者数増加、待ち時間短縮)、搬入医療スタッフ及び利用者双方の満足度の向上が図られた(西部地域県病院整備計画)⁹⁹。

第2次国家保健セクター戦略計画(NHSSP II, 2005－2010)はヘルスケア・サービスにおける不平等を削減し、保健関連指標の低下を反転させることを大目標に、下記5つを優先的な目的として設定している¹⁰⁰。

⁹⁶ 同プロジェクト終了時評価報告書

⁹⁷ 同プロジェクト事後評価報告書

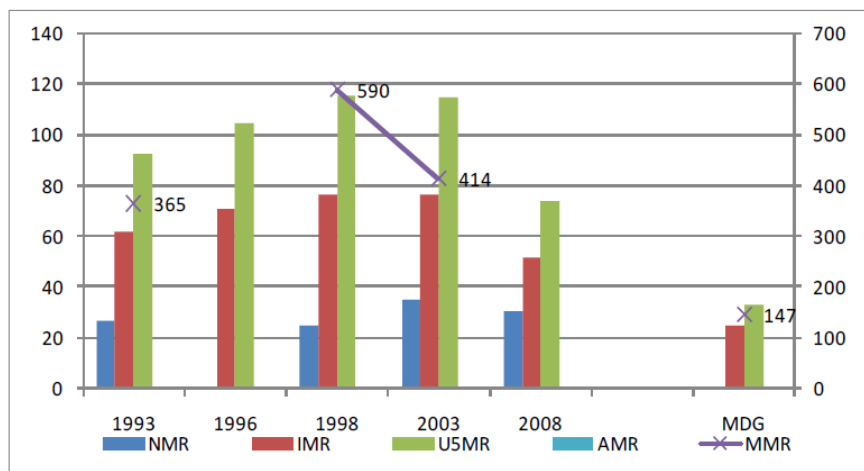
⁹⁸ 同プロジェクト終了時評価報告書

⁹⁹ 同プロジェクト(第二次)事後評価報告書

¹⁰⁰ Ministry of Health, “NHSSP II Midterm Review Report”, November 2007.

- 1) 公平な保健サービスへのアクセスの増大
- 2) 保健サービスの質と対応の向上
- 3) 保健サービス提供の向上におけるパートナーシップの育成
- 4) 効率性と有効性の向上
- 5) 保健セクターの資金調達の向上

この結果、成人死亡率、乳幼児死亡率、5 歳児以下児童死亡率等の指標は低下（ただし新生児及び産婦死亡率は停滞）、HIV/エイズ、結核についても有病率は低下、マラリアについてはいくつかのターゲット地域で抑制効果が確認されている¹⁰¹。



注) [左目盛]: NMR=新生児・産婦死亡率, IMR=乳幼児死亡率, U5MR=5 歳児以下児童死亡率, AMR=成人死亡率

[右目盛]: MMR=産婦死亡率

なお、単位はいずれも 1,000 人当たりの人数

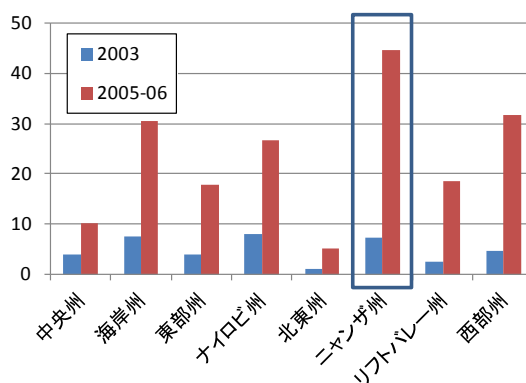
出所) ケニア医療サービス省及び公共保健衛生省「保健セクター戦略投資計画(KHSSP)」

図 18 保健医療関連指標の推移

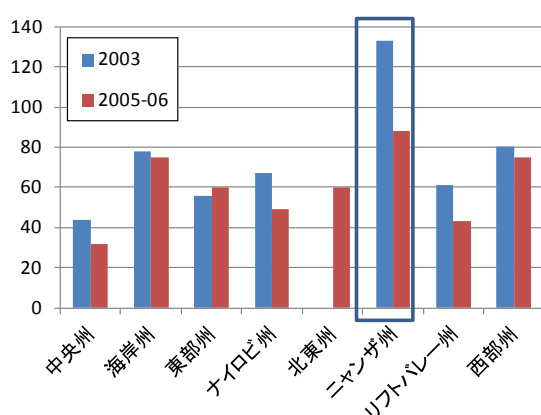
地域別の指標を見ると、以下のとおり日本が主に支援を行っているニャンザ州において顕著な改善が見られることから、その貢献が少なくないことが推測される。

¹⁰¹ Ministry of Medical Service and Ministry of Public Health & Sanitation, “Health Sector Strategic and Investment Plan (KHSSP) July 2013-June 2017”, September 2013.

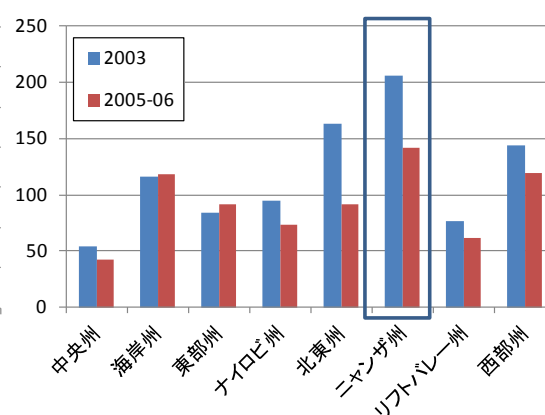
【有効なマラリア予防策がとられている人口比率(%)】



【乳幼児死亡率(1,000 人当たり)】



【5 歳以下児童死亡率(1,000 人当たり)】



出所) Kenya Demographic and Health Survey; Kenya Integrated household Budget Survey,

図 19 ケニアの地域別保健医療関連指標

また、日本の支援に関しては、人材育成、特にマネジメント分野における人材育成に特徴(強み)があるとケニア保健省によって認識されている(ニャンザ州保健マネジメント強化プロジェクト等)¹⁰²。

さらに、「コミュニティヘルス戦略強化プロジェクト」(2011 年～2013 年)は、日本が技術協力のみならず、セクター戦略開発の分野で積極的に支援を行い、全国的なインパクトを与えた事例として、やはりケニア保健省から高く評価されている¹⁰³。

(ウ)選挙後暴力以降の復興

選挙後の暴動に対応した緊急資金協力は、主に国際連合世界食糧計画(WFP)、ユニセフ(国際連合児童基金)(UNICEF)、国際移住機関(IOM)等国际機関の支援プログラムに対して提供されており、本調査の対象から除外される。

日本が単独で実施した支援プログラム(草の根技術協力)においては、選挙後の

¹⁰² ケニア保健省幹部への面談による。ただし、このようなパイロット・プロジェクト・アプローチは、分権化によって他地域への適用が困難になる傾向があるとも指摘された。

¹⁰³ 同上。

暴動により大きな被害を受けたリフトバレー州中部及びナイロビ市のスラム地域において、住民の共生とコミュニティの治安改善を進めることを目的に、住民が中心となって運営している自助グループの能力強化支援を実施した¹⁰⁴。

同プロジェクトでは、スラムに住む若者たちが団体を設立し、スラム住民の生活環境改善のための活動を行う等の実績が上がっている。

【検証結果】

社会的不均衡の是正については、まず人的資源開発において、初中等理数科教育に係る現職教員研修の制度構築・定着、及びこれを通じた教育の質の向上に対する貢献が検証された。他方、職業訓練の分野においては、基礎教育におけるような取組が欠けているという側面もある。次に保健・医療について、日本の援助の直接的な貢献の成果として、担当行政のキャパシティ向上や検査・兼医療サービスの向上が検証されるとともに、日本が援助を行っている特定地域において保健医療関連指標に顕著な改善があることが確認され、この点における日本の支援の間接的な効果が検証された。

他方、選挙後暴力以降の復興に関しては、日本の援助によって自助グループによる活動が促進されていることが確認されたが、それ以上の効果は検証されなかった。

(3) 公的部門の機能強化(重点分野 3)

主要な実績としては以下のようなものがあげられる。

アフリカ人造り拠点(AICAD)の事務局能力の向上、社会貢献活動によるネットワーク機能の強化、コミュニティをターゲットとした貧困削減活動(アフリカ人造り拠点プロジェクト)¹⁰⁵。なお、コミュニティ強化プログラム(CEP)参加者の一人当たり所得が9,386 ケニア・シリング(約103米ドル)増加し、灌漑プロジェクトによって、一日三食食事をする農民の数が26.7%増加¹⁰⁶。

EAC各国税関職員によるマスタートレーナー養成プログラム(MTP)受講と通関業者に対する研修実施、共同国境監視(JBS)／共同水上監視(JWS)の導入拡大(東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト)¹⁰⁷

上記のとおり、AICADについては当該機関のサービスの受益者において一部に目に見える実績が上がっているが、行政機能の強化という観点からは、より広い範囲で

¹⁰⁴ 特定非営利活動法人 日本紛争予防センター(JCCP)ウェブサイト

<<http://www.jccp.gr.jp/Project/overseaprojects/kenyacomunitybased/capacitybuilding.html>>

¹⁰⁵ 同プロジェクト終了時評価報告書

¹⁰⁶ AICAD, *Strategic Plan 2012-17*, October 2013.

¹⁰⁷ 同プロジェクト終了時評価報告書

の効果が期待される。この点から、この分野の関連指標として、「国際競争力レポート（Global Competitiveness Report）」¹⁰⁸ における政府の効率性（government efficiency）に係る指標の推移（2008～2014）をみると、「政府規制による負担」、「法的枠組の効率性」、「政策決定の透明性」の項目においていずれもスコア及び順位、もしくはそのどちらかが向上しており、極めて間接的ではあるが、日本による支援が一定の貢献をなしていることが推察される。

表 51 ケニアにおける政府の効率性に係る指標

年	スコア			順位		
	2008	2014	変化	2008	2014	変化
政府支出の無駄 Wastefulness of government spending	3.8	3.3	↓	42	61	↓
政府規制による負担 Burden of government regulation	3.3	3.6	↑	60	48	↑
法的枠組の効率性 Efficiency of legal framework	3.2	3.8	↑	84	42	↑
政府による政策決定の透明性 Transparency of government policymaking	4.1	4.1	⇒	68	58	↑

注）スコアの数値は1（最低）から7（最高）までの間で設定。順位は、2008年は134カ国・地域、2014年は144カ国・地域中の順位を示す。

出所）Global Competitiveness Report をもとに評価チーム作成。

【検証結果】

公的部門の機能強化については、主にアフリカ人造り拠点と東部アフリカ地域関税能力向上プロジェクトを通じて、関係機関の機能強化が図られていることが検証され、ケニア政府の効率性の改善についても、極めて間接的ながら貢献している可能性があることを指摘した。

（4）周辺国への効果効率的な技術移転、「アフリカの角」地域の平和構築・定着
二つの主要開発課題に係る支援の主要な実績は以下のとおりである。

（ア）周辺国への効率的な技術移転

アフリカ 26 カ国¹⁰⁹をメンバーとするアフリカ理数教育域内連携ネットワーク（SMASE-WECSA）は、理数科教育に関する技術会合・交流、ワークショップや第三国研修を活発に実施、それらにおいて、ケニアSMASSEの経験と人材による技術支援が中心的な役割を果たした¹¹⁰（2003年から2009年11月までにケ

¹⁰⁸ 世界経済フォーラム（WEF）が毎年作成している、国の競争力を12の分野について数値化し、順位を表している報告書。数値（スコア）は各種統計と有識者等に対するアンケートによって作成される。

¹⁰⁹ 正確には26カ国+1地域（ザンジバル）。ザンジバル教育省はタンザニア教育省とは別組織のため別々に登録している。石原（下脚注）参照。

¹¹⁰ 石原伸一「アフリカ理数科教育域内連携（SMASE-WECSA）ネットワークを通じたネットワーク型協力の考察」SRIDジャーナル第7号、2014年8月

ニアにおける第三国研修（特設研修を含む）に参加した研修員は 28 ヶ国計 1,208 名、ケニアからの技術支援を受けた国は 16 カ国¹¹¹）。さらに、ケニア以外のメンバー国同士での技術交流も活発化している（理数科教育強化計画プロジェクト）

EAC 各国税関職員によるマスタートレーナー養成プログラム（MTP）受講と通関業者に対する研修実施、共同国境監視（JBS）／共同水上監視（JWS）の導入拡大（東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト（3-2-2 （3）公的部門の機能強化より再掲））

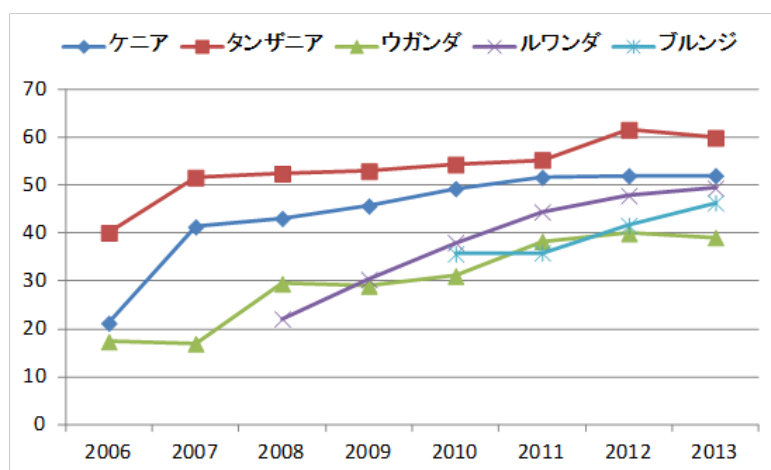
AICADにより、メンバー諸国（ケニア、ウガンダ、タンザニア、ブルンジ）内 16 の大学・研究機関等における 206 の研究開発プロジェクト（393 人の研究者・学生が参加）実施を支援、71 の研修・エクステンション・コースを実施（2,400 以上参加）。研修・エクステンション参加者には、家計収入の増加、耕作地の拡大と収益増加、コミュニティへの知識普及といった実績もみられた¹¹²

周辺国への効率的な技術移転については、東部アフリカの中心国という位置にあるケニアでの支援経験が有効に機能していると思われる。とりわけ、理数科教育における SMASE ネットワークのアフリカ全土への発展は特筆すべきであろう。

また、「東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト」の実績に関わる指標として、Doing Business 中の貿易円滑化に関する指標（Trading Across Borders）に着目すると、2006 年から 2013 年にかけて、ケニアとその周辺 EAC 諸国（タンザニア、ウガンダ、ルワンダ及びブルンジ）のすべてにおいてスコアの上昇を確認することができ、日本の支援が貿易の円滑化に一定の貢献を果たしたことが推測される。

¹¹¹ JICA ウェブサイト「ケニア SMASE プロジェクトおよびアフリカ域内ネットワーク」
<<http://www.jica.go.jp/activities/issues/ssc/case/05.html>>

¹¹² AICAD, *Strategic Plan 2012-17*, October 2013.



注) 指標は Trading Across Borders の DTF (Distance to Frontier) スコア (当該項目において最も高いパフォーマンスを示した国と比較した場合の水準を示す)。0 (最低) から 100 (最高) の間で設定。

出所) 世界銀行, Doing Business データベース

図 20 ケニア及び周辺国の貿易円滑化指標の推移

(イ)「アフリカの角」地域の平和構築・定着

ケニア医療技術学校 (KMTC) におけるスーダン人医療従事者の受入研修 (初年度 40 人, 二年度 52 人)¹¹³

ソマリア難民キャンプ (ノースイースタン州ラガデラ県ダダブ郡) 周辺の地域住民に対する給水向上 (11 本の成功井掘削, 給水施設建設。新規給水人口約 28,400 人) (予定)¹¹⁴

上記のとおり, これらの日本の貢献は数量的には極めて限定的なものでしかない。しかし, 「アフリカの角」地域の平和構築・定着に関する日本の支援に対しては, ケニア政府機関や開発パートナーからこれを評価するコメントを得ている。たとえば, 「非常に重要な支援であると認識している。日本の貢献が小さすぎとは思わない」(ケニア外務省), 「ソマリア難民支援は非常に効果的でユニーク」(UNDP) といったものである。

「アフリカの角」地域における政情不安は, ケニア政府の外交政策において重要な地政学上のリスクと位置付けられており, 同地域の平和構築・定着に向けて積極的な

¹¹³ KMTC newsletter, 2 April 2007 及び 3 March 2008.

¹¹⁴ JICA ウェブサイト「ソマリア難民キャンプホストコミュニティの水・衛生改善プロジェクト プロジェクト概要」
<<http://www.jica.go.jp/project/kenya/002/outline/index.html>>なお, 本囲みで「ダダブ郡」と記しているが, これは引用元のままである。

役割を果たすことが重要な戦略とされている¹¹⁵。したがって、この分野における日本の支援はすぐれて有効であると考えられる。

【検証結果】

周辺国への効率的な技術移転については、特に理数科教育におけるケニア SMASSE の経験と人材による技術移転がすぐれて大きな貢献を果たしていることが検証された。また、東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクトが、ケニアとその周辺 EAC 諸国の貿易円滑化に間接的ながら貢献している可能性を指摘した。

「アフリカの角」地域の平和構築・定着については、日本の貢献は数量的には極めて限定的ではあるが、重要かつユニークなものであるという客観的評価を得られた。また、ケニア政府の外交戦略に有効な貢献を果たしていることが推測される。

3-2-3 結果の有効性のまとめ

結果の有効性については、日本の対ケニア援助の特徴と実績(3-2-1)と重点分野に対する日本の対ケニア援助の貢献(3-2-2)の観点から、日本のケニア援助の資金面での貢献と、開発課題に係るケニアの経済社会的状況の改善に対する日本の援助の直接的・間接的な貢献を検証した結果、以下のとおり。

【日本の対ケニア援助の特徴と実績】

日本の対ケニア援助は、金額的には円借款が中心だが、併せて無償資金協力と技術協力が継続かつ安定的に提供されている。日本は資金面ではケニアに対する主要な援助提供国としての地位を築いており、また、技術協力に係る人員の派遣または受け入れによって、資金援助のみでは行えない重要な貢献を行っていると考えられる。

【重点分野に対する日本の対ケニア援助の貢献】

まず経済インフラ整備における直接的な貢献としては、主要な道路の建設や拡幅、発電事業による発電能力の向上が認められる。特に地熱発電に対する貢献が顕著であることが検証された。

農業開発については、小規模農民組織の強化とコメ(ネリカ米)生産支援によって、商業的農業の開発に寄与するとともに、干ばつ・半乾燥地対策はコミュニティの能力開発にまで踏み込んでいる点で高い評価を受けている。

環境保全については、水資源保全、気候変動対策、環境管理に関する支援を通じ

¹¹⁵ Ministry of Foreign Affairs, Foreign Policy Framework, 2009 及び Ministry of Foreign Affairs and International Trade, Strategic Plan 2014/14-2017/18.

て、設備・機材の整備のみならず、運営組織や維持管理体制、制度面の強化が図られたことが大きな貢献である。

人的資源開発については、特に理数科教育強化プロジェクトを通じた基礎教育の充実に大きな貢献がみられた。他方、職業訓練の分野においては、基礎教育におけるような取組が欠けているという側面もある。

保健・医療については、日本の援助によって、対象地域住民の健康の改善、担当行政のキャパシティ向上、さらに検査・保健医療サービスの向上という貢献が確認された。

選挙後暴力以降の復興に関しては、日本の援助によって自助グループによる活動が促進されていることが確認されたに留まる。

公的部門の機能強化については、プロジェクト実施対象機関の機能強化が図られるとともに、ケニア政府の効率性の改善についても、極めて間接的ながら貢献している可能性が指摘できる。

周辺国への効率的な技術移転については、特に理数科教育におけるケニア SMASSE の経験と人材による技術移転がすぐれて大きな貢献を果たしており、東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクトが、ケニアとその周辺 EAC 諸国の貿易円滑化に間接的ながら貢献している可能性がある。また、「アフリカの角」地域の平和構築・定着については、日本の貢献は限定的ながら、ケニア政府や国際機関から、重要かつユニークなものであるという高い評価を得ている。

以上のとおり、重点分野に対する日本の対ケニア援助は、ほぼすべての重点分野において大きな効果が確認されたことから、日本の対ケニア援助は大きな効果があった、と評価することができる。

3-3 プロセスの適切性

プロセスの適切性を評価するため、計画策定から実施までのプロセス(3-3-1)、継続事業(3-3-2)、現地 ODA タスクフォースの運営及びケニア側援助資金受入れ体制(3-3-3)、他開発パートナー・NGO・民間セクター等との連携あるいは援助協調(3-3-4)、日本の援助に関するケニア側の認知(3-3-5)について検証し、政策の妥当性や結果の有効性が確保されるプロセスが適切に取られたかを確認した。

3-3-1 計画策定から実施までのプロセス

(1) 対ケニア国別援助方針の策定プロセス

(ア) 対ケニア国別援助計画の改定作業

2000 年策定の対ケニア国別援助計画が、2012 年の対ケニア国別援助方針公表によって改訂されるまで 12 年間公式に利用されていた。国別援助計画は 5 年程度で改訂されることが一般であり、援助の方向性を定める文書が 12 年間変更されなかったことについて検討した。

対ケニア国別援助計画は、策定約 6 年後の 2006 年前後に改訂が検討された。しかし、2006 年には「富と雇用創出のための経済再生戦略-投資プログラム(IP-ERS) 2003-2007」が開発戦略として継続中であり、かつ 2006 年 11 月には次期開発戦略である Vision2030 の策定開始が公表されていた。そのため Vision2030 の公表を踏まえて対ケニア国別援助計画を改訂するとしたのは適切な判断と考えられる。

日本国内では、JICAと国際協力銀行(JBIC)の有償資金協力部門との統合が 2006 年 11 月に決定した。2007 年には国別援助計画を簡潔で戦略性の高い国別援助方針に改編・見直しする動きがあった。そのため、対ケニア国別援助計画の改定は一時的に中断した。一方、ケニア国内では、ケニアの新たな長期開発戦略である Vision 2030 が 2008 年 7 月に公表された。同じ 2008 年に JICA と JBIC の有償資金協力部門が統合した。2010 年に現地 ODA タスクフォース¹¹⁶を中心に対ケニア国別援助方針の策定準備が開始された。なお、現地 ODA タスクフォースは、在ケニア日本大使館(大使・公使・経済協力班)、JICA ケニア事務所(所長・次長・各セクター職員)、JETRO ナイロビ事務所(所長)から構成されている。2010 年には国別援助計画が国別援助方針に公式に変更されたことを受け、その後は、日本による各国の国別援助方針策定プロセスの中で、第一次のモデル 40 カ国に選定された。なお、「政府開発援助(ODA)国別データブック 2012」のケニアの項目には「2011 年度実施分の特徴」として、「対ケニア国別援助方針及び VISION 2030 に基づき」と記されており、2011 年度段階ではケニアにおいては対ケニア国別援助方針が既に利用されていることが見て取れる。2012 年には対ケニア国別援助方針が最終的に公表された。

【検証結果】

ケニアにおいて 12 年間に渡り援助の方向を定める文書が改訂されなかったのは、2007 年の Vision 2030 の公表を踏まえた改訂作業を予定していたものが、JICA と JBIC 有償資金協力部門との統合、国別援助計画から国別援助方針への改編・見直

¹¹⁶ 現地 ODA タスクフォースは、日本大使館、JICA の現地事務所などをメンバーとして構成され、日本のその国に対する援助政策の立案や相手国政府との政策協議、さらには、他ドナーや関連機関、現地で活躍する日本企業・NGO との連携を強化する目的でつくられ、原則全ての ODA 対象国に設置されている。「ODA とは？実施体制・援助形態：現地 ODA タスクフォース」< <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taskforce.html>>

しの流れの中で後ろ倒しとなったものである。しかし、ケニアは改編・見直しの流れの中で、国別援助方針の最初のモデル国に含まれており、改訂作業はできうる限り最短で行われたと判断される。

表 52 対ケニア国別援助方針の策定過程

	ケニアの対応	日本の対応	
		ケニアの事情に対応した動き	国内の動き
2006	「富と雇用創出のための経済再生戦略-投資プログラム(IP-ERS)-2003-2007」が2007年まで有効。 (Vision 2030 策定開始が11月に公表)	国別援助方針改訂を Vision 2030 を踏まえて予定	11 月 JICA と JBIC の統合が決定 (JICA 法改正案成立)
2007	7 月 Vision 2030 概要版公表。	○JICA と JBIC の統合に際し、国別援助計画を簡潔で戦略性の高い国別援助方針に改編・見直しの動きがあったため、改訂を延期 ○ケニアは、有償資金協力も多数実施していることから、JBIC と協働で新たな援助方針を策定するモデルパイロット国と指定	
2008	(選挙後暴力の発生) 7 月 Vision 2030 公表	現地 ODA タスクフォースを中心に国別援助方針策定を準備	10 月 JICA-JBIC 統合
2009			
2010		○ケニアは国別援助方針のモデル 40 カ国に選定 ○ケニア国別援助方針策定開始	6 月「ODA のあり方に関する検討 最終とりまとめ」において、国別援助計画から国別援助方針に公式に変更
2011		国別援助方針策定にかかるパブリックコメントを募集	
2012		4 月 ケニア国別援助方針公表	

出所) 政府開発援助(ODA)国別データブック各年版及び JICA での面談をもとに評価チーム作成。

(イ) 対ケニア国別援助方針策定の体制

ケニア国別援助方針は、2008 年には実質的な策定準備が開始されており、その策定過程は最終的には2012年に最終公表されるまで長期に亘っている。なお、現地調査時の JICA ケニア事務所への面談によれば、国別援助方針の 5 項目は Vision 2030 最終版公表(2008 年)前に作成されたものであるが、柱立てとしての懐は深い方が良く、絞る必要性は特に感じていないとのことであり、重点分野のさらなる絞り込

みに関する議論は行われなかったものと推測できる。

策定プロセスにおける協議状況は、現地 ODA タスクフォースが現地政府機関及び有識者からのインプットを得て原案をとりまとめ、それを元に、日本の外務省と現地 ODA タスクフォースとの間で 2～3 回のやり取りを行っている。当該協議を通してなされた主な修正は以下のとおりであり、内容に関しての大きな修正はなかった。

○対ケニア国別援助方針(案)に 2010 年のケニア憲法改正を反映

○国別援助方針案の「意義」の部分に、「若年層の増加により深刻化する失業問題等に対応」といった趣旨の文章が含まれているが、それに対する支援の意義に、より具体性を持たせるべく文面を修正

2011 年には対ケニア国別援助指針(案)に対するパブリックコメントを求めた結果、以下の 2 点のパブリックコメントが得られた。

【パブリックコメント】

- ①国連ボランティアについても事業展開計画へ追記すべき。
- ②ケニアが周辺国からの難民を多く受け入れ、地域の安定と発展に貢献していることを踏まえて、援助の意義や基本方針にその旨を記載すべきである。

①に対しては、「事業展開計画への記載が、国際機関等を通じた多国間協カスキームとして記載する案件についても日本基金の活用案件や拠出金にイヤーマークしたもの等に限っていることから、国連ボランティアについて記載していない」旨説明している。また②に対しては、「ケニアが抱える他の開発課題との兼ね合いで援助の意義や基本方針に記載していない」旨説明している。

【検証結果】

国別援助方針の策定に係る組織と体制は、現地 ODA タスクフォースが中心となっており、適切である。プロセスは国別援助計画と比して簡素化されているが、関係者との協議を含め定まったプロセスを踏んでいる。また、関係者との間の協議を通して、原案のあまり大きな変更は行われていない。パブリックコメントに対しても基本的に適切に対応している。ただし、パブリックコメント②に対して、ケニアを通して周辺諸国からの難民を受け入れることで地域の安定と発展に寄与していることを援助の意義や基本方針に示していないことに関する回答は一般国民にとって分かりにくい回答であるように見える。難民受入による地域の安定と発展への貢献が5つの重点分野には含まれていないこと、対象がケニア国内に限定されないこと等が理由とみられる。しかし、国別援助方針の「4. 留意事項」ではケニアが東アフリカ地域の要として地域の

平和構築とその定着に貢献していると述べ、また地域の平和構築の脅威であるソマリア問題の解決に向けて、同国内において、ソマリア難民や難民キャンプ周辺コミュニティなどへの支援を行うとしており、少なくともパブリックコメント②への回答だけでは一般国民は、ケニアが難民を周辺諸国から受け入れ、地域の平和と安定に貢献しているという点を援助の基本方針や理念に記載しないのかという理由として納得しづらい回答であるように見える。

(2) ケニア側受入れ諸機関との定期的会合、対話のための仕組みと運用実態

(ア) 政策協議：

日本政府とケニア政府との間では、年に一度、9 月前後にケニア政府が日本政府に支援を求めるための要望調査にかかる政策協議を実施している。同政策協議には、ケニア政府関係省庁が出席し、在ケニア大使館がケニア政府関係省庁へ対ケニア国別援助方針を説明するとともに、それを踏まえたケニア政府各省庁からの具体的な要請があり、日本政府はケニア政府のニーズを把握している。同政策協議について、ケニア財務省における日本の対外援助窓口責任者からのコメントは以下のとおり。

- ①このような形式での政策協議を他の開発パートナーは行っていない。
- ②日本政府の方針をケニア政府各省に対して直接説明するとともにニーズ把握を行うという同政策協議は、ケニアと日本の相互の理解が高まるため非常に有益である

【検証結果】

ケニア政府関係省庁が毎年一同に会して日本政府と直接政策協議を行うことで、ケニア政府関係者が日本の支援の在り方についての理解を深めていることがわかった。本政策協議は適切に行われている。

(イ) ケニア政府関係省庁との個別協議

日本政府とケニア政府関係省庁は、毎年の政策協議に加えて、ケニア政府関係省庁との個別協議も密に実施している。JICA アフリカ部への国内調査の面談によれば、「日本政府は、ケニア政府関係省庁とも多くのチャンネルを通して対話を行っている」とのことである。また外務省国際協力局ケニア担当への国内調査の面談では、「ここ数年はその頻度が増加し、内容も深まっている。」との認識が示された他、「途上国政府側から「あれもこれもやって欲しい」と要望が挙がってくると真のニーズは見つけにくい。しかしケニアの場合、ケニア政府関係省庁との意見交換を行いながら、本当に必要なものは何かという点を双方で意識しながら援助対象を考えるようになっていく」とのことである。したがって、対話の質は 2003 年の前ケニア国別援助評価実施時に比べ、改善されているといえる。

また、個別事業案件毎については、JICA ケニア事務所とケニア政府関係省庁との間でやりとりが毎日行われており、密なコミュニケーションが取られている。

そのような直接の協議に加え、JICA 事務所ではセクター担当としてケニア政府関係省庁出身者をナショナルスタッフとして雇用しており、出身元として、ケニア政府関係省庁の職員と親密な関係を維持しており、ケニア政府と JICA との間のコミュニケーションを促進していることが見て取れた。さらに副大統領府、保健省、農業省等には政策アドバイザーとして日本人専門家が常駐している。近年他の開発パートナーが、実績を測定しにくい政策アドバイザーという業務に人員を張り付けづらくなっている中、一部の省に日本の政策アドバイザーが配置されているのは、ケニア政府とのパイプ役としては重要度が高い。特に、副大統領府という政権の中核へ政策アドバイザーを配置することは他国ではあまり見られないものであり、その情報収集及びコミュニケーション促進効果は高いものとみられる。

【検証結果】

2003 年のケニア国別評価では「案件形成に関し、ケニア側の優先順位は低いにもかかわらず日本側の順位が高いために採択されるケースがあるとの指摘があった。また案件形成時におけるコミュニケーション不足から、ケニア側の現状（ベースライン）やニーズがよく日本側に理解されていない、あるいは日本政府とケニア各省との直接対話が不足している、といった指摘があった。」と記されているが、このようなコミュニケーションの不足については十分改善されていると見られる。

(3) 支援スキームの選定プロセス

ケニア政府は 2005 年 8 月に「ケニア対外援助政策」(KERP)を発表し、今後、ケニア政府が一般財政支援¹¹⁷に主眼を置き、技術支援は最も優先度が低い支援として位置づけられるとして、ドナーによる複数年度の援助額の提示を求めた¹¹⁸。しかし当時のケニアでは財政支援を受ける基盤として必要な公共財政管理体制が確立されていない等の理由で、EUを除いた各開発パートナーは一般財政支援を供与していなかった。一方、セクター・ワイド・アプローチ¹¹⁹が、教育、保健、水、ガバナンス、公共財政管理、統計整備等のセクターで採用されていた。保健セクターと農業セクターでは一部の開発パートナーによるバスケットファンドを利用した支援も行われているが、すべての開発パートナーが参加を求められるような強固な枠組みではなかった。

支援スキームについては、現在もケニア政府からは援助効果向上の立場から、援

¹¹⁷ 援助の用途を特定せずに、被援助国における政府全体の一般会計予算(国庫)に資金を投入するプログラム援助の一形態である。

¹¹⁸ JICA「PRSP/公共財政管理にかかる基礎調査報告書」2-85p.

¹¹⁹ 当該国政府や援助国・援助機関を含む参加者間のパートナーシップの下、合意されたセクター政策、投資及び支出計画について一貫性を持って当該セクターの目標達成に向け実施する、包括的なプログラム援助の一形態である。

助資金のオンバジェット化¹²⁰、あるいは翌年度案件への援助資金額のコミットメントを求めており、面談においてもこの点に関する発言は多かった。「パリ宣言¹²¹」、「アクラ¹²²」、「釜山¹²³」という用語は、各省での面談でも頻繁に言及され、カントリーシステム¹²⁴に沿った支援がケニア政府の求める方向と指摘する省庁もいくつかあった¹²⁵。カントリーシステムを利用した支援を求める声は今後ケニア政府から強まることが予想され、それに対する対応を考えるために公共財政管理改革の実効性についてチェックを続けていくことは必要だろう。

支援のタイド・アンタイド化¹²⁶については、ケニア政府より一般的にはアンタイド支援が望ましいという意見が出された。しかし、モンバサ港がタイドの有償資金協力である本邦技術活用条件(STEP)¹²⁷案件であることを示すと、タイド・アンタイドよりもクオリティの高さが重要とのコメントがケニア財務省とケニア外務省よりなされた。日本の援助におけるインフラ支援へのケニア政府による信頼は高いことが理解でき、高度な技術とクオリティが必要な事業については、タイド・アンタイドにこだわらず支援を受け入れたいという方向が示された。

なお、日本政府とケニア政府との協議段階では無償資金協力となっていたものが、実施時には技術協力となり、予定されていたプロジェクト実施地域数が減少していたという指摘が一件あった。

【検証結果】

支援スキームについては、ケニアでは評価期間中に他国のように援助協調が大きく進むことがなかったため、従来の日本の支援形態を進めることで適切であったと評価できる。ただし、今後、援助協調が進捗する可能性もあるため、それに関する情報収集は引き続き重要である。またモンバサ港開発へ有償資金協力がSTEP条件に基づき、主契約を日本タイドとしているが、これに関してケニア政府側からは異論はなく、また日本の技術を利用した有効な支援であると考えられるため、適切であった。

¹²⁰ 援助資金の情報が被援助国の予算に計上されること。

¹²¹ 2005年に援助効果向上を主眼としてOECD開発援助委員会で合意された宣言であり、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けて、援助国と被援助国が一体となって援助効果を上げていくことを求めた。

¹²² 2008年ガーナ国アクラで開催された「第3回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム」において合意された「アクラ行動計画」を指す。パリ宣言を補完するものであり、援助効果のさらなる向上に向けた決意及び2010年までの取組事項を記載している。

¹²³ 2011年韓国釜山で開催された「第4回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム」において議論された内容であり、パリ宣言及びアクラ行動計画の総括と残された課題の特定などが行われた。

¹²⁴ 被援助国の「カントリーシステム」とは、一般的には、予算、会計、監査、調達、成果フレームワーク、報告・モニタリングにかかる国家の制度・手続き等を指す。

¹²⁵ 2014年9月にケニア財務省より「ケニア対外援助政策」(KERP)ドラフトが各開発パートナーに回覧された。

¹²⁶ アンタイド援助とは、物資及びサービスの調達先が国際競争入札により決まる援助のことをいう。タイド援助は、これらの調達先が、援助供与国に限定されるなどの条件が付くものを指す。

¹²⁷ 「本邦技術活用条件」(STEP)とは、日本の有償資金協力の一手法。2002年に導入され、2006年に変更された。OECDルール上タイド借款が供与可能な国に対する有償資金協力において、調達条件として主契約を日本タイドにすることができる。

(4) 案件の選定プロセス

毎年の政策協議の際にケニア政府省庁から上がってきた案件の要望をもとに、ケニア政府側の窓口であるケニア財務省と協議し、ケニア政府が次年次に要望する案件を最終決定する。

ケニアでは特定民族が政治的に卓越することで民族間の緊張が発生しており、2008年の選挙後暴力もそれが一因として指摘されている。その後のケニアは国民の統合を重視しているが、案件選定についても、国民の統合について特別の配慮が見られた。JICA アフリカ部の面談によれば、ケニアにおいては、歴史的に特定民族の政治的優越の結果、その特定民族が主として居住する地域が優遇され、それが政治的リスクとなってきたことを踏まえ、日本の援助では、特定の地域・民族だけが裨益しないような、地域毎にバランスのとれた長期的なニーズのある開発事業を見極めるよう配慮しているとのことである。この点は、ケニアの状況を理解した配慮がなされていると評価できる。

一方、複数の省庁から、日本の案件選定及び準備期間の手続きが非常に長く、要請後調査等を経て、数年たってようやく開始されるため案件が時宜を逸してしまうという指摘を多く得た。ただし、日本の案件は十分な準備が事前に行われるため、開始されてからは非常にスムーズに事業が進むという指摘も数は少なかったもののなされており、一概に日本の案件選定と準備期間が長いことが問題であるとは言い切れない。なお、案件選定及び準備期間の長さの変化については、「以前に比べると短縮された」という指摘と「モンバサ港、北部道路等のインフラ支援は、時宜を得た開始期間であった」との指摘はあり、全体として短縮の方向にあるとケニア政府からは受け取られている。

【検証結果】

案件選定と準備期間が長いことが一概に問題であるとは言い切れない結果となった。また全体としては短縮の方向にあるとの指摘もあった。したがって、案件選定と準備期間についてはその期間を短縮するよう努める一方、その期間内での有用性の向上に努めることが重要である。なお、ケニアにおいて国民の統合が重要な課題であることを理解し、それを考慮して案件選定に地域的な配慮を行っていることは高く評価できる。

(5) 実施政策の定期的な検討状況

ODAにおいて、政策立案は外務省、事業実施はJICAと一般的に説明されており、ケニアでも基本的な役割分担はそれに沿っている。そのため、政策面からの検討は外務省が主体となって実施し、実施面からのモニタリングはJICAが主体となっている。

2001 年の国別援助計画公表以降、11 年後の 2012 年公表の国別援助実施方針までを見ると、ケニア支援にかかる政策面での検討が公表されたのは、2003 年度「ケニア国別評価」に加え、部分的ではあるが、2007 年度「TICAD プロセスを通じた対アフリカ支援の取組」(ケーススタディの一つとしてケニアが選択されている)の二つが挙げられる。また「政府開発援助(ODA)国別データブック」は評価報告書ではないが、本書でもごく簡単に毎年重点分野への支援の方向性を示すとともに、各年度実施分の特徴を簡潔に記している。なお、本書では 2009 年度よりケニアへの協力が国別援助計画とともに Vision 2030 に基づいていると記している。

一方、JICA は事業ローリングプランを含む国別事業実施計画を策定しており¹²⁸、それを通じて各事業とそれらの各事業を組み合わせたプログラムの進捗のモニタリングを通じて、各重点項目への貢献の把握に務めてきた。

【検証結果】

実施面でのモニタリングは継続的に行われてきたが、日本の対ケニア援助政策面での定期的な検討は 2004 年から 2013 年の 10 年間に 2 回のみであった。毎年の「政府開発援助(ODA)国別データブック」では 2009 年度より Vision 2030 年に基づいていることが記載されている。しかし Vision 2030 及び新憲法制定はケニアにとって大きな変化であり、それに対する日本の対ケニア援助政策の対応の修正の公表としては「政府開発援助(ODA)国別データブック」の記述では必ずしも十分ではなかったと考えられる。

3-3-2 継続事業

ケニアでは、案件が継続し、総事業期間が長期にわたる傾向にあることが在ケニア日本大使館及び JICA ケニア事務所との面談から確認された。日本の援助は個別問題に対応するプロジェクトの単独投入だけでは、目標は達成できても、上位目標達成や自立発展性に繋がらない場合があることに鑑み、複数のプロジェクトを一つのプログラムとして統合的にマネジメントするプログラム化が進められている。しかし各プログラムの達成目標あるいは指標等は必ずしもすべて公開されているわけではないため、評価期間における技術協力プロジェクトの継続の有無、そして継続とみられる場合には、終了時評価あるいは事前評価表より、プログラム内での位置付けを注視しながら、他の事業との関わりも含めて継続の理由を拾い出すことで、各技術協力プロジェクトの継続状況を検証した。

¹²⁸ 国別援助方針導入後は作成されていない。

継続した技術協力プロジェクト¹²⁹をそれぞれ一つのまとまりとみなすと評価期間中には 13 のまとまり(13 件)が見られる。また単体で終了した技術協力プロジェクトは 12 件であった(継続が見られなかったと考えられる 12 件の技術協力プロジェクトのリストは表 74 に掲載)。単体で終了した事業と継続した技術協力プロジェクトの数は総計で 25 件である。継続した一連の技術協力プロジェクトの割合は 52%であった。また、評価対象期間中の 2013 年末までの間で、継続した一連の技術協力プロジェクト 13 件のうち、評価対象期間中に 2 回継続したプロジェクトは 5 件である。さらに評価期間である 2004 年以前に既に 1 回継続している事業を含めると、評価期間中に実施されている事業のうち、6 件が 2 回以上継続している事業である¹³⁰。

【分類】

継続のパターンとして、以下の3つの基本形に分類した。

Aパターン:活動継続型:

先行フェーズのプロジェクト目標の一部が未達成もしくは改善事項があり、継続フェーズでの活動継続により、目標達成を目指すもの。3 件。

Bパターン:課題解決型:

先行フェーズのプロジェクト目標は達成したものの、プロジェクト目標では設定していなかった新たな課題が抽出され、同課題の解決に向けた取り組みとして新たなフェーズで活動を行うもの。5 件。

Cパターン:実績拡大型:

先行フェーズで達成した実績の拡大促進もしくはスケールアップを図るもの。1 件。

さらに上記の3つの基本形に加え、複合的な2パターンを加えた。

Dパターン:活動継続型(Aパターン)+課題解決型(Bパターン):

先行フェーズのプロジェクト目標の一部が未達成もしくは改善事項があり、継続フェーズでの活動継続により、目標達成を目指すとともに、プロジェクト目標では設定していなかった新たな課題も抽出され、同課題の解決に向けた取り組みとしても新たなフェーズで活動を行うもの。5 件。

Eパターン:活動継続型(Aパターン)+③実績拡大型(Cパターン):

先行フェーズのプロジェクト目標の一部が未達成もしくは改善事項があり、継続フェーズでの活動継続により、目標達成を目指すとともに、先行フェーズで達成した実績の拡大促進もしくはスケールアップを図るもの。1 件。

なお、継続事業ではなく、2つの事業を並行して実施したものとして、

Fパターン:連携案件:1 件

というパターンも記載している。各事業の継続は以下のように分類できる。

¹²⁹ 継続したと見なす基準は以下の通りである。①フェーズ分けされている事業、②ケニア側カウンターパート機関が同一で内容的に関連があること、なおその場合、事前評価で前プロジェクトとの関連が記載されていること

¹³⁰ 2004 年以前に継続があり、2004 年から 2013 年の評価期間にさらに継続された事業としては「アフリカ人造り」がある。

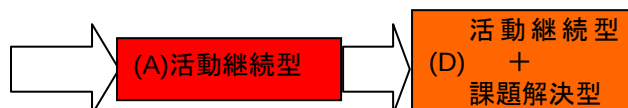
事業名称 (開発課題)	プロジェクト 目標の達成後に継続していると見られる事業	事業期間	継続のパターン	
			継続 1 回	継続 2 回
道路維持管理 (経済インフラ整備)		約 10 年	(A)活動継続型	活動継続型 (D) + 課題解決型
貿易研修 (経済インフラ整備)		約 6 年	活動継続型 (D) + 課題解決型	
地方電化 (経済インフラ整備)		約 3 年	(F) 連携案件	
税関能力向上 (行政機構の 制度構築)		約 6 年	活動継続型 (D) + 課題解決型	
小規模園芸 (農業開発)	○	約 5 年	(C)実績拡大型	
小規模灌漑 (農業開発)	○	約 10 年	(A)活動継続型	(C)実績拡大型
社会林業 (環境保全)	○	+約 5 年半	(C)実績拡大型	(B)課題解決型
理数科教育 (人的資源開発)		約 15 年	(C)実績拡大型	活動継続型 (E) + 実績拡大型
児童保護 (国内紛争後の 復興)		約 10 年	活動継続型 (D) + 課題解決型	
エイズ対策 (保健・医療)	○	約 7 年半	(C)実績拡大型	
寄生虫感染症 (保健・医療)	○	+約 8 年	活動継続型 (D) + 課題解決型	(C)実績拡大型
西部医療 (保健・医療)	○	約 8 年半	(B)課題解決型	
アフリカ人造り (周辺国への効果効 率的な技術移転)		+約 12 年	(A) 活動継続型	

出所) 各事業の事前評価報告書, 中間評価報告書, 及び事後評価報告書をもとに評価チーム作成。

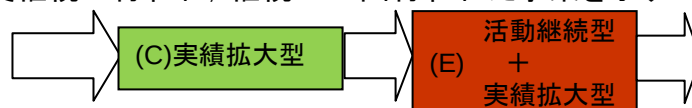
図 21 継続事業(2004 年～2014 年の間に継続)の事業期間と継続パターン

用例

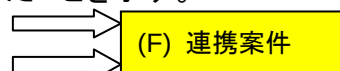
(1)本図は、評価期間である 2004 年から 2013 年の間に継続が 2 回行われた事業を示す。



(2)本図は、評価期間である 2004 年から 2013 年の間に継続が 2 回行われ、さらに 2014 年に再度継続が行われ、継続が 3 回行われた事業を示す



(3)本図は、2004 年から 2013 年の間にほぼ同様の内容を持つ事業が並行して行われ、連携していたことを示す。



対象とした技術協力プロジェクト 25 件のうち、継続事業は 13 件であった。13 件の継続事業を検証したところ、結果以下のとおり。

当初の事業予定期間内に目標を達成した上で継続している事業(Bパターン、Cパターン)は 6 件であった。すなわち、継続事業のうち約 46%(13 件中 6 件)が目標を達成した上で事業を継続している。また、技術協力プロジェクト(25 件)のうち約 24%(25 件中 6 件)が目標達成した上で事業を継続している。

一方、目標が未達成の継続事業(Aパターン、Dパターン、Eパターン、Fパターン)は 8 件であった。すなわち、継続事業のうち約 54%(13 件中 7 件)が目標未達成で事業を継続している。また、技術協力プロジェクト(25 件)のうち 28%(25 件中 7 件)が目標未達成で事業を継続している。

評価対象期間中に 2 回継続したプロジェクトは 5 件であり、2 回以上の継続事業の継続事情は、各事業で異なる。なお、評価対象期間中に 2 回継続したプロジェクトが 5 件の具体的な事情は、以下のとおり。

①一度目の継続は、プロジェクト目標の一部が未達成もしくは改善が必要であり、その解決を目指したが、二度目の継続では、引き続きプロジェクト目標の一部が未達成もしくは改善が必要であり、それを解決しながら、新たな課題にも取り組んだもの。

②一度目の継続は、プロジェクト目標の一部が未達成もしくは改善が必要であり、それを解決しながら、二度目の継続ではそれらを踏まえて実績拡大を意図して活動を継続したもの

③一度目の継続は、プロジェクト目標をほぼ達成し、それを踏まえて実績拡大を意

図して活動したが、二度目の継続では、プロジェクト目標の一部に未達成もしくは改善が必要であり、その解決に取り組みながら、さらに実績拡大を意図したもの

④一度目の継続は、プロジェクト目標の一部が未達成もしくは改善が必要であり、それを解決しながら、新たな課題にも取り組み、二度目の継続ではそれらを踏まえて実績拡大を意図して活動を継続したもの

⑤一度目の継続は、プロジェクト目標をほぼ達成し、それを踏まえて実績拡大を意図して活動し、二度目の継続では、それまでの達成したプロジェクト目標を踏まえて、新たな課題に取り組んだもの

【検証結果】

目標が達成できていないが継続することでその目標達成が考えられる場合は、その目的を果たすために限定的な継続はやむを得ないと考えられる。制度的能力をはじめとする実施環境が他のサブサハラ・アフリカ諸国よりも整っているケニアでも、東南アジアのように未実施の優良な支援案件が多くあり、そこから選んで実施していくという状況にはないと JICA アフリカ部からも指摘されている。したがって、多少の遅延はあっても目標達成が考えられる場合は丁寧にその目標達成に向けて継続することは必要であるとする。

ケニアにおいて評価期間内に継続された技術協力プロジェクトを見ると、プロジェクトが一度継続されると、再度継続されるものが多く見受けられる。ただしその継続理由を見ると、プロジェクト目標をほぼ達し、それを踏まえて継続しているプロジェクトはあまり多いとは言えない。むしろ前段落で示した「すべての目標が達成できていないが継続することでその目標達成が想定される」という要素を含むと同時に「達成できた一部の目標を踏まえてさらなる展開を図る」という形式で継続するプロジェクトが多くを占めている。事業の継続については、ケニア側の同じ実施機関と長い間協力を行うことで、先方のことをよく知るとともに、強い信頼関係が形成され、先方の能力の高まりとともに、より高い質の協力が行えるようになるとの指摘があった(JICA ケニア事務所)。

一方、継続プロジェクトの中には目標を期間内にほぼ達成し、さらに展開していく事業もある。このようなプロジェクトはどちらかといえば制度をはじめとする実施環境が良好な事業であり、その環境を利用して継続することでさらなる実績が期待できる可能性がある。中には、SMASSE のようにケニア国内でその仕組みを練り上げ、それをさらに南南協力の拠点として活用可能とするところまで高めることで、日本の優位性の重要な要素となっている事業もある。

ケニアではプロジェクトの継続が多くみられるが、日本の対ケニア ODA 全体の資金的・人的リソースは限られている反面、ケニアの抱える課題は膨大である。日本の対ケニア ODA が全体としてケニアのニーズに適い、日本の優位性を活かした配分を

行うことができているかどうかという視点を忘れてはならない。

表 53 継続がなかったと見られる事業(12 件)

開始年度	計画名
2004	貧困層の自立支援プロジェクト
2005	野生生物保全教育強化プロジェクト
2005	ナクル地域における環境管理能力向上プロジェクト
2005	財政・金融システム強化プロジェクト
2006	GIS 利活用促進のための測量局能力強化プロジェクト
2006	輸血血液の安全性確保プロジェクト
2009	無収水管理プロジェクト
2010	ソマリア難民キャンプホストコミュニティの水・衛生改善プロジェクト
2011	洪水に脆弱な地域における効果的な洪水管理のための能力開発プロジェクト
2011	コミュニティヘルス戦略強化プロジェクト
2011	一村一品サービス改善プロジェクト
2012	稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト

出所) 外務省「政府開発援助(ODA)国別データブック」、JICA ナレッジサイトをもとに評価チーム作成。

3-3-3 現地 ODA タスクフォースの運営及びケニア側援助資金受入れ体制

(1) 現地 ODA タスクフォースの運営

近年、現地 ODA タスクフォースは、拡大 ODA タスクフォースとして、公的機関だけでなく現地駐在民間企業も交えて開催されるようになり、民間企業から個別案件の反応を聴取するようになっている。開催は通常は月一回の全体会議である。毎年 9 月前後に実施している日本政府ケニア政府との ODA 政策協議の前には ODA タスクフォース全体会議を集中的に開催している。なお、ODA 政策協議に関する権限は現地に与えられており、ODA タスクフォースが採択案件に優先度付けをし、外務本省に提出される。

現地 ODA タスクフォースの重要な担い手である在ケニア日本大使館の経済協力に携わる職員数そのものは必ずしも少なくない。しかしケニアへの援助は、他のサブサハラ・アフリカ諸国と比較して、有償資金協力も含め援助額が多く、支援分野が多彩である。また、在ケニア日本大使館は、エリトリア、セーシェル、ソマリアを兼轄するとともに、国連環境計画(UNEP)、国連人間居住計画(UN-HABITAT)を担当するとともに、サブサハラ・アフリカ諸国の中で二番目に多い日本民間企業のケニア進出、気候及び政情が不安定な「アフリカの角」地域で生じた問題への対応、さらには大使館が企画立案及び事業実施までを(JICA の関与がなく)一手に担う草の根・人間の安全保障無償資金協力事業及び日本 NGO 連携無償資金協力事業等を経済協力班

の職員の多くが兼任するのみでは対応しきれず、総務班及び国連班担当館員の経済協力業務兼務も得つつ行っている。そのため、日本大使館側の負担が重くなっているように見受けられる。現地 ODA タスクフォースの運営は、各メンバーの自発的な努力によるところも大きいようであり、兼任の多い大使館館員の負担が重くなることで日本大使館の組織的なリーダーシップの低下が懸念される。

JICA ケニア事務所は海外の JICA 拠点としては他国と比して大きく、所長以下、3～4名程度の次長が配置されるとともに、各分野に専門性と経験を持つ担当者が配置されている。さらに、ケニア政府で勤務経験がある職員や専門性の高い職員等がナショナルスタッフとして雇用されており、人員体制は充実している。

【検証結果】

現地 ODA タスクフォースの運営はおおむね良好である。しかし、ケニアでは対ケニア援助政策総体に関する会議出席、交渉等は在ケニア日本大使館が担当している。2014 年 9 月にケニア財務省から「ケニア対外援助政策」(KERP)ドラフトが各ドナーに回覧され、援助手法その他について援助協調が短期的には今後活発化する可能性もある。またケニアはアフリカの主要援助対象国であり、今後の経済発展に伴って援助額が増加し、援助関連の業務量が増加すると、在ケニア日本大使館の経済協力担当の人員不足が懸念される。

(2) ケニア側援助資金受入れ体制

ケニア側の援助受入れ体制は、ケニア財務省対外援助局アジア大洋州課が窓口となっている(中国からの援助窓口も同課)。

債務管理については財務省公的債務管理局が担当している。財務省公的債務管理局は主に固定金利の譲許的借入及び国債の発行業務を行っており、さほど複雑なポートフォリオマネジメントを行っているわけではない。職員数はサポートスタッフも含め 26 人である。

またケニア外務省が外交の側面から日本側とケニア財務省との間の橋渡しやファシリテーションを担当している。例えば、日本が支援しているモンバサ経済特区開発について、他国も支援に関心を示していたが、ケニア外務省が日本との外交関係に鑑みて、ケニア外務省から経済特区開発担当省庁に日本を優先するよう申し入れる等を行った経緯がある。

【検証結果】

ケニアは、長期に亘って日本の援助を有償資金協力も含めて受けていることから、日本側と援助資金に関する直接の交渉に関わるケニア財務省の二部局とケニア外務省との間には緊密かつ適切な関係が築かれている。ただしケニア財務省公的債務

局は人員が不足していると述べており、今後、経済成長に伴って開発資金需要が高まり、よりリスクの高い債券を発行するようになった際には、日本も貸し手の一員としてそのようなレベルの債務管理が可能かどうかについての他の有償資金供与ドナーとともに目配りが必要となろう。

3-3-4 他開発パートナー・NGO・民間セクター等との連携あるいは援助協調

(1) 他開発パートナー、国際機関との援助協調の仕組みと運用実態
ケニアでは、評価期間中に主に以下のようなドナー協調会合が設置されてきた。

表 54 ドナー協調会合 ¹³¹

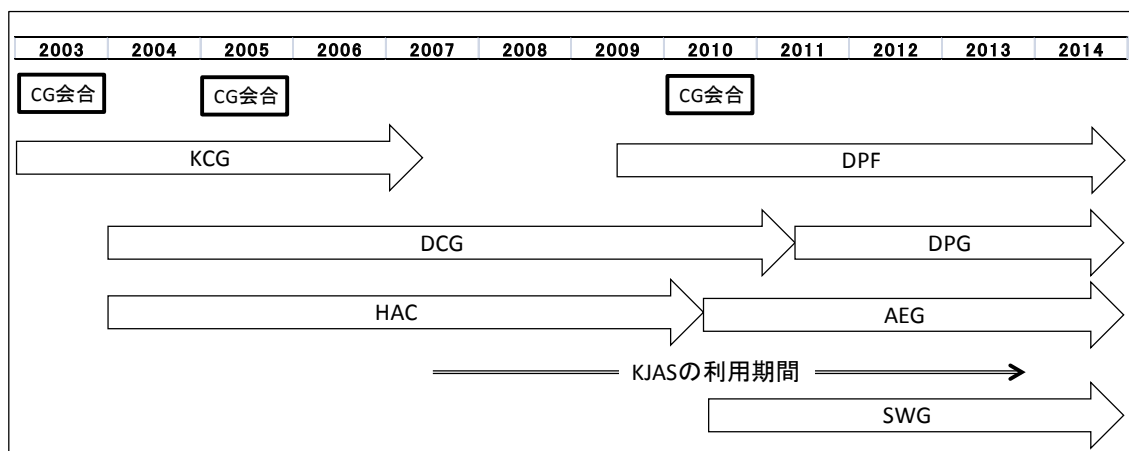
名称	略称	内容
☆開発パートナーシップフォーラム (Development Partnership Forum)	DPF	活動期間: 2009 年～現在 主催者: 副大統領(首相が 2012 年に廃止されるまでは首相) 出席者: 閣僚, 各開発パートナー国ケニア大使及び機関長, 民間セクター, 市民社会 開催頻度: 半年に一回 会合概要: 最もハイレベルの会合。原則として政府の予算策定サイクルに合わせ、次年度予算策定期間である 11 月と次年度予算策定最終段階に入る 5 月に開催。ケニア開発における優先課題と課題に関して議論
在ケニア支援国会合 (Consultative Group Meeting)	CG	再開年: 2003 年(7 年ぶりの開催)(ただし 2010 年 4 月以降中断) 議長国/機関: ケニア政府, 世界銀行 出席国: 開発パートナー国/機関 開催頻度: 年一回 会合概要: 援助協調
ケニア協調グループ会合(Kenya Coordination Group)	KCG	活動期間: 2003 年～2007 年 設立経緯: 前身の CG が開催されなくなり、ケニア政府と開発パートナー国・機関の対話の場として設立 議長: ケニア財務大臣

¹³¹ 各名称の前に☆が付いている会合は 2015 年 2 月時点で存在する会合。本表では評価対象期間の会合を挙げており、その歴史的変遷は続く図 22 を参照。また現在存在する会合の構造は図 23 を参照。

		開催頻度: 不定期 会合概要: 時宜を得た開発課題の議論
ドナー協調グループ会合 (Donor Coordination Group)	DCG	活動期間: 2004 年～2011 年前後 出席者/各開発パートナー国ケニア大使及び機関長 開催頻度: 月一回 会合概要: ケニアの政治・経済・開発課題に関して意見・情報交換を実施し, 必要に応じて開発パートナーが共同で政府への申し入れを行っていた。なお作業部会として分野別の開発パートナーによるテクニカルグループ (TG: Technical Group) があり, 開発パートナー間の分野レベルでのすり合わせを本作業部会で行っていた。
☆開発パートナー会合 (Development Partners Group)	DPG	活動期間: 2011 年前後～現在 上記ドナー協調グループ会合が名称を変更したもの。
ドナー援助調和化会合 (Harmonization Alignment and Coordination Group)	HAC	活動期間: 2004 年～2010 年 開催国: ケニア政府と開発パートナー国/機関 出席国: ケニア政府と開発パートナー国/機関 出席頻度: 月一回 会合概要: 当初は DCG の技術部会として設立。パリ宣言を踏まえ, ケニアにおける調和化を促進することが目的。ケニア共同支援戦略 (KJAS) も本グループが策定した。
☆援助効果向上グループ会合 (Aid Effectiveness Group)	AEG	設立年: 2010 年～現在 設立経緯: HAC の後継 開催国: ケニア政府と開発パートナー国/機関 (ケニア政府と開発パートナーによる共同議長) 出席国: ケニア政府と開発パートナー国/機関 開催頻度: 月一回 (財務省で開催) 会合概要: 援助の調和化の促進。HAC と同様, ケニア政府と開発パートナーが協働する技術部会。以下の SWG への助言を行う。
☆分野別作業部会 (Sector Working Group)	SWG	活動期間: 2010 年～現在 設立経緯: 中期開発計画 (MTP) で示されたセクター別の作業グループとして設立

		開催国: ケニア政府と開発パートナー国／機関 出席国: ケニア政府と開発パートナー国／機関 開催頻度: 不定期 会合概要: 中期開発計画のセクターになるべく沿った形での作業部会。DPF の事前会合や特定の機会に応じて、文書の起案等を行う機能も持っている。
--	--	---

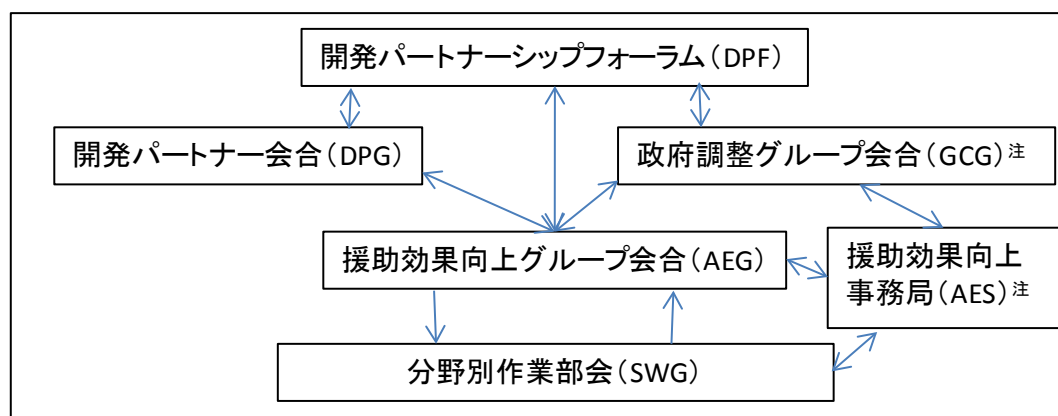
出所) ケニア政府ウェブサイト¹³²、現地調査における開発パートナーへの面談、政府開発援助(ODA)国別データブック各年版、及びケニア国別評価(平成 17 年度)をもとに評価チーム作成。



出所) 現地調査における開発パートナーへの面談、政府開発援助(ODA)国別データブック各年版、ケニア国別評価(平成 17 年度)をもとに評価チーム作成。

図 22 援助協調会合の変遷

¹³² Aid Effectiveness Kenya <<http://www.aideffectiveness.go.ke/>>



出所) ケニア政府ウェブサイト¹³³及びケニア政府資料¹³⁴をもとに評価チーム作成。

注 1) 政府調整グループ会合 (Government Coordination Group (GCG)) はケニア政府各省庁の次官級職員による会合。

注 2) 援助効果向上事務局 (Aid Effectiveness Secretariat (AES)) はケニア財務省対外援助局に設置された組織であり、調整を行う。

図 23 2015 年 2 月現在の援助協調会合の構造

ケニアにおいて援助協調の機運が高まったのは 2003 年のパリ宣言以降である。そして、サブサハラ・アフリカ諸国の援助協調に際して作成されることが多い、開発パートナーの各支援分野の分担を含めた文書がケニアでも 2007 年にケニア共同支援戦略 (KJAS) として 2007 年に HAC において策定された。KJAS は Vision 2030 ドラフト完成後に、Vision 2030 に向けた開発パートナーによる支援を規定する文書であり、策定時には 2007 年から 2012 年までが対象期間であったが、一年延長され 2013 年に終了するまで本文書に基づいた対ケニア支援が各開発パートナーによって行われた。

KJAS に含まれた開発パートナー毎の支援セクターは、全 13 セクター¹³⁵が設定され、日本は、2007 年から 2013 年の間、10 セクターに参加し、うち 3 セクター (道路・運輸、エネルギー、農業・農村開発) でリードドナーとなっていた。なお、日本のセクター参加数 (10 セクター) は、UN システム (13 セクター)¹³⁶、世界銀行 (12 セクター)、EC (12 セクター) に次ぐ。また、米国 (9 セクター)、アフリカ開発銀行 (AfDB) (9 セクター)、フランス (8 セクター) が続いていた。

また、HAC は 2009 年に KJAS の進捗レビューを実施し、「KJAS の実施ペースが遅延しており、HAC 全体の目標達成に影響が出ている」と指摘した。これは KJAS が

¹³³ Aid Effectiveness Kenya <<http://www.aideffectiveness.go.ke/>>

¹³⁴ Kinyanjui, J. (2005) Aid Architecture and Coordination (パワーポイント資料)

¹³⁵ ①農業及び農村開発、②民主的ガバナンス、③教育、④エネルギー、⑤環境、⑥ジェンダー、⑦保健・HIV/エイズ、⑧土地、⑨民間セクター開発、⑩道路・交通、⑪社会保護、⑫地方分権、⑬水・衛生、の 13 セクター。

¹³⁶ 国連機関は数多く設置されているが、すべての国連機関は国連機関として一定のルールの枠内で支援を行っており、国連機関による支援総体をまとめて UN システムによる支援と呼ぶことがある。

2008 年の選挙後暴力前に策定されており、その後にケニアの大きな課題となった国民の統合等の、選挙後暴力以降に焦点が特に当たるようなテーマが含まれていなかったことも一因となっていた。図 22 で示したように、KJAS は 2013 年末まで延長されたが、その後に KJAS の後継戦略文書は策定されなかった。2014 年になると、ケニア財務省が 1 つの開発パートナーの支援セクターについて 4 つを上限にするという内容を含むケニア対外援助政策 (KERP) を作成し、各開発パートナーにそれに対するコメントを求めたが、2015 年 2 月の段階ではどのような形に最終的になるかは不明である。

なお、上記の HAC のみならず、表 54 で示した様々なレベルの援助調整にかかる会合について、日本はいずれの会合にも出席してきた。現在は DPF (大使が出席) と DPG には在ケニア日本大使館から出席し、AEG と SWG には大使館と JICA が分担して出席している。2014 年現在、JICA は SWG のエネルギー・インフラセクターで共同議長を務めている。

【検証結果】

ケニアでは 2007 年の KJAS の策定によって、開発パートナーによるケニア支援のセクター分業体制が定まった。日本がそのうち道路・運輸、エネルギー、農業・農村の 3 セクターでリードドナーを務め、さらにその後の分野別作業部会においてもエネルギー・インフラセクターでも共同議長を務めている。これは日本の支援重点分野に沿うとともに、大きな資金を供与する有償資金協力が対象とするインフラ、エネルギーセクターに対する貢献である。そのようなセクターに対して資金のみならず、援助協調を通して 3 つのセクターで貢献できたことは大きな貢献であったと評価できる。

(2) NGO、民間セクターとの連携

ここ数年で導入が進んだ外務省／JICA による官民連携事業¹³⁷では、ケニアを対象とした事業は 2014 年 11 月までの集計で、総計で 15 件が採択された。そのうち協力準備調査 (BOP ビジネス連携促進) は 7 件の採択とサブサハラ地域の中では最も多い国の一つである。また、その他の官民連携事業スキームにおいてもケニアにおける案件は少なくとも 1 件は採択されている。サブサハラ諸国への応募は限られている中、民間企業からケニアは有望な進出対象国であると見られている。

また、草の根技術協力と日本 NGO 連携無償資金協力の評価期間中の採択件数を

¹³⁷ ここでは、協力準備調査 (PPP インフラ事業)、協力準備調査 (BOP ビジネス連携促進)、開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業、中小企業連携促進基礎調査、中小企業海外展開支援事業 (案件化調査)、中小企業海外展開支援事業 (普及・実証事業) を指す。

見ると、草の根技術協力が 6 件、日本 NGO 連携無償資金協力が 28 件であった。ケニアの周辺諸国への支援件数¹³⁸は、草の根技術協力が 8 件、日本 NGO 連携無償資金協力が 54 件といずれも過半数を上回っている。

【検証結果】

ODA と民間企業との連携を見ると、ケニアはサブサハラ諸国の中では最も多くの BOP ビジネス連携を行っており、適切である。また草の根技術協力、日本 NGO 連携無償資金協力においても、周辺諸国を大きく上回っており、適切に NGO との支援も行われていると考えられる。

3-3-5 日本の援助に関するケニア側の認知

日本はインフラを含め、多額の支援をケニアに行ってきており、それらに関わる多くのケニア政府職員は日本の援助を認知している。また、直接関与していない日本による援助についても、それが日本の援助であると認知していることも多い。一方、ケニア国民一般にとって、日本の支援が他ドナーと比べ、認知されているかを国際開発に関わるケニア人有識者及び NGO から意見聴取した。その結果、面談した多くの有識者及び NGO から、ケニア国民一般における日本の援助の認知度は他のドナーに比べ必ずしも高くないと指摘された。代表的な意見は以下の通りである。

- 総体的に見て、日本の援助は効果的に広報されておらず、知られていない。例えば日本はケニア西部の貧困層へ多額の支援を行っているが、それは国民にはよく知られていない。
- ケニア人が日常的に利用できるインフラに対する日本の支援の多くは都市及び都市周辺への支援になってはいないか。その場合、日本の援助は知られているとしても都市住民ばかりになってしまう。都市インフラは重要であるが、農村から物資を運搬する等、村落道路は貧困削減も含めて重要なインフラである。しかしそのような村落に対するインフラ支援が少ない結果、国民の 70%が居住する村落地域での日本の ODA の認知はあまり高いものではない。
- ケニアにおいて現在、援助国として最も知られている国は中国である。中国に対抗しようとするのはかなり大変ではないか。また中国と比して日本は広報に関してシャイすぎる。
- 日本はもっぱら政府に対してハードウェア中心の支援を行っているという印象が強く、技術協力が目立たない。また市民社会との関わりが少ないという印象も持たれており、この点で中国と似ていると見られてしまう。
- 日本の支援は金額的には大きいですが国民一般にはあまり知られていない。「非常に

¹³⁸ ルワンダ、エチオピア、ウガンダ、タンザニア、ザンビアを、ケニアの周辺諸国とした。

静かなドナー」とみられている。その理由はケニア国民一般が援助を認知しやすい、教育一般、保健、消費者保護、交通安全といったセクターに国民に見えやすい形で参加していないためであろう。他ドナーは、資金量は少なくともこれらのセクターに集中している。

- 現在ケニアで課題となっている地方分権では「カウンティ(County)」がその主役であるが、そのようなカウンティの優先事項や、その他社会のニーズを掴んで目立った活動を行うことが認知度を上げるためには重要である。その結果、例えば、「マラリア対策と HIV/エイズ対策であれば USAID」といったような認知が確立していく。
- 新聞報道による一般大衆への宣伝効果はどうしても都市住民中心となってしまう。

日本の援助はケニアに対して、経済インフラ整備の援助を有償資金協力中心として様々なスキームで行ってきている。これらの各事業に対して、在ケニア日本大使館は、ケニアにおける草の根・人間の安全保障無償資金協力(草の根無償資金協力)を年平均 10 件程度採択し、署名式、起工式、引渡式等へ大使が出席する等積極的に広報するようにしており、その申請数も毎年 400 件を超え、かつ増加傾向にある。また JICA も各事業の署名式、起工式、引渡式等に出席してプレスリリースを出すとともに、JICA によるケニア支援について東アフリカにおける外交専門誌に広報する等積極的な広報を行っている。

しかし、現在、ケニアでは中国による経済インフラ整備支援の認知度が非常に高く、かつケニアを含む東アフリカでは東アジア人を中国人と同一視するイメージを持っていたため、ケニア国民一般からは同じ東アジアである日本の支援は中国からの支援と必ずしも十分に区別されていない。また、日本の援助はケニアでの人づくりあるいは能力構築に重点を置いており、ケニア政府職員を対象とするものが多い。そのため、一般国民に日本から支援が直接なされるものは一部の技術協力プロジェクト、草の根・人間の安全保障無償資金協力(草の根無償資金協力)、青年海外協力隊、草の根技術協力等と限られている。

【検証結果】

ケニアの政府関係者及び有識者は日本の援助を知っており、その支援に感謝しているが、その半面で、在ケニア日本大使館と JICA ケニア事務所による広報改善のための試みは多とするものの、日本の援助に関するケニア国民の総体的な認知度はあまり高くない。

3-3-6 プロセスの適切性のまとめ

プロセスの適切性については、計画策定から実施までのプロセス、継続事業、現

地 ODA タスクフォースの運営及びケニア側援助資金受入れ体制、援助協調を含む他開発パートナー・NGO・民間セクター等との連携、日本の援助に関するケニア側の認知を検証した結果、以下のとおり。

日本の対ケニア援助政策は、国別援助計画の公表から国別援助方針の公表まで 10 年の期間があいたが、その策定過程を詳細に検討すると、可能な限り早く策定されたことが分かった。策定体制も現地 ODA タスクフォースが中心となって策定を行っており適切である。また案件形成及び採択プロセスにおいてもケニア政府の意向を汲み取るため、日本とケニア政府関係係各省庁が毎年一同に会して日本政府と直接政策協議を行っているとともに、日本政府とケニア政府各省庁との直接対話の不足は十分改善されている。さらに案件の選定プロセスではケニアにおいて国民の統合が重要な課題であることを理解し、それを考慮して案件選定に地域的な配慮を行っていることは高く評価できる。一方、援助政策面での定期的な検討は限定的であった。

ケニアでは、案件が継続し、総事業期間が長期にわたる傾向にあることが確認された。支援の継続による結果の有効性を図るとともに、支援を継続することと、自立を促進し、限られたリソースを最適配分することとのバランスの取り方の検討する方法論の形成が課題となろう。

現地 ODA タスクフォースはそれぞれの役割分担に従って、援助業務を進めており、他開発パートナーとの援助協調の側面で、大きな資金を供与する有償資金協力が対象とする分野での貢献が確認された。また民間セクター・NGO との連携についても、サブサハラ・アフリカ諸国の中で官民連携案件が最も多く適切である。

ただしケニア政府関係者及び有識者は日本の援助を知っており、その支援に感謝しているが、一方、日本の援助に関するケニア国民の総体的な認知度はあまり高まっておらず課題である。

以上のとおり、日本の対ケニア援助のプロセスにおいて、計画策定から実施までのプロセス、現地 ODA タスクフォースの運営及びケニア側援助資金受入れ体制の適切性、及び援助協調を含む他開発パートナー・NGO・民間セクター等との連携は適切に行われている半面、継続事業及び日本の援助に関するケニア側の認知度については若干の検討課題があることから、日本の対ケニア援助政策の実施プロセスは適切に実施された、と評価することができる。

第4章 外交の視点からの評価

本章では、外交的な重要性及び外交的な波及効果の2つの評価項目から日本の対ケニア援助と外交との関係について評価を行った。

4-1 外交的な重要性

外交的な重要性を評価するため、ケニア支援にかかる日本の外交課題である、国際平和協力へのより一層の貢献、成長するアフリカへの支援、及び2015年に向けた取組について検証した。

2014年外交青書が挙げている外交課題の中で、ケニアを含むサブサハラ・アフリカ諸国が直接の対象となる外交課題は以下のようなものになると考えられる。

「第1章 概観 2013年の国際情勢と日本外交の戦略的展開」

「1 情勢認識 (1) 中期的な国際情勢の変化」の「人間の安全保障に関する課題」

「1 情勢認識 (4) 成長の一方で不安定さを抱えるアフリカ情勢」

「2 日本外交の戦略的展開」の「(2) 日本外交の展開¹³⁹⁾」

「④地球規模の課題への一層の貢献」

「国際平和協力へのより一層の貢献」

「成長するアフリカへの支援」

「2015年に向けた取組」

一方、対ケニア国別援助方針が示すケニアへの「援助の意義」に対応する、外交青書における外交課題は以下のように、国際平和協力へのより一層の貢献、成長するアフリカへの支援、及び2015年に向けた取組の3つが直接当てはまる。

対ケニア国別援助方針における援助の意義	2014年外交青書における外交課題
○ケニアは域内人口約1.4億人の東アフリカ地域の海運・空運のゲートウェイとして地理的要衝を占め、一人あたりの国民所得(GNI)は760米ドル(2010年)と域内で最も高く、地域経済を先導している	成長するアフリカへの支援

¹³⁹⁾ 2014年外交青書では日本外交の戦略展開として、「①日米同盟の強化」、「②近隣諸国との協力関係の強化」、「③日本経済の再生に資する経済外交の強化」、「④地球規模の課題への一層の貢献」の4点が挙げられている。

○(ケニアは)スーダン、大湖地域などの和平プロセスの推進に意欲的であるなど、地域の平和と安定に積極的に貢献している	国際平和協力へのより一層の貢献
○インフラ整備、人材育成などを支援することは日本企業を含め、民間投資の促進を通じて、民間主導型の持続的な経済成長の実現につながる	成長するアフリカへの支援
○貧困層、地方における保健医療サービスへのアクセス向上を図る	2015 年に向けた取組(「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の実現を目指して」)

4-1-1 国際平和協力へのより一層の貢献

2014 年外交青書では 2013 年の国際情勢における情勢認識として、4 点を掲げているが、そのうちの一つとして、「成長の一方で不安定さを抱えるアフリカ情勢」を掲げ、アフリカ情勢の課題として、「南スーダン、中央アフリカ、大湖地域などでは国家建設プロセスでの混乱、民族や宗教の相違を背景とする紛争を抱え、「アフリカの角」やギニア湾岸を中心に海賊への対処が必要となるなど、平和と安定に課題を残している。」と記している。

ケニアは、スーダン、「アフリカの角」地域等の和平プロセスの推進に意欲的であり、地域の平和と安定への積極的な貢献を行っている。ナイロビ大学外交・国際研究所では、スーダンの和平プロセスにおけるケニアの仲介機能について研究を行っているが、そこではケニアがスーダン和平への仲介に米国を始めとする国際社会からの支援を踏まえて積極的に関与したと論じている。また、その後、AUによって南アフリカがスーダン和平の主たる仲介者と指名されたため、ケニアの影響力は低下したとも指摘されている¹⁴⁰。同様の指摘は外務省のウェブサイトにも散見される。以下にまとめた。

○9. 11 事件を契機にスーダン政府はテロとの闘いを表明、これを受け米国も内戦終結に向けた外交努力を活発化。米国と周辺アフリカ諸国(ケニア、ウガンダ等)の積極的仲介の下、中央政府と南部反政府勢力との間で和平交渉が進展し、2005 年 1 月 9 日、南北包括和平合意(CPA)が成立。現在、南北スーダンの両当事者により CPA の履行が進められているところ。(報道発表 鶴田真由TICADIV親善大使のケニア及び南部スーダン視察(結果)(平成 20 年 4 月 7 日))

○我が国は、今後ケニア国民が、新憲法に沿った体制作りを進め、ケニアが東アフリ

¹⁴⁰ Kenya's Mediation in the Sudan Peace Process <<http://idis.uonbi.ac.ke/node/1195>>

力地域における政治的安定勢力として、周辺国の和平問題や地域の安定に、引き続き貢献することを期待します。(外務報道官談話 ケニアにおける改正憲法採択に関する国民投票について)(平成 22 年 8 月 6 日)

○ケニアは、エチオピア・エリトリアの国境紛争、ソマリア、スーダンの内戦等、周辺地域の和平調停等に積極的に関与し、多数の難民も受け入れています。(わかる！国際情勢 vol.78)(2011 年 10 月 19 日)

出所)外務省ウェブサイト

スーダン、エチオピア・エリトリア、ソマリア等これらの紛争はいずれも解決には至っていないが、ケニアは周辺国の平和構築・定着に向け、努力を続けている。日本の ODA を通じたケニアに対する平和構築・定着の支援は、ケニアが、スーダン、「アフリカの角」地域などの和平プロセスの推進に意欲的で地域の平和と安定に積極的に貢献することを後押しし、効果を上げてきたものである。

なお、ODA による国際平和協力への貢献は、平成 4 年に決定された政府開発援助(ODA)大綱によれば「軍事的用途の回避」を踏まえ、紛争予防、紛争下の緊急人道支援、紛争の終結を促進するための支援、紛争終結後の平和の定着や国づくりまでの支援とされている。一方、「国際平和協力」は国際平和協力法(平成4年制定、平成 18 年改定)で定められている通り、人道的な国際救援活動に加え、国際連合平和維持活動(PKO)も含む概念である。本節では日本の ODA を通じた対ケニア支援が政府開発援助大綱で規定されている「軍事的用途の回避」の枠を超え、国際連合平和維持活動(PKO)に利用されていることを示すものではなく、日本の ODA を通じた対ケニア支援が政府開発援助大綱に沿って実施されている中で、日本の外交課題である「国際平和協力への一層の貢献」に寄与していることを示すものである。

したがって、日本の ODA を通じたケニアに対する平和構築・定着の支援は「国際平和協力へのより一層の貢献」という日本の外交的な重要課題の一つに貢献したものであると評価できる。

4-1-2 成長するアフリカへの支援

ケニア東部のモンバサ港はケニア唯一、かつ東アフリカ海岸最大の国際貿易港である。モンバサ港からナイロビを通してウガンダの首都カンパラと繋がり、さらにルワンダ、ブルンジを結ぶ物流ネットワークの改善によって東アフリカ地域の経済成長への寄与が 90 年代の南部アフリカ地域の回廊開発の成功例によって近年期待されるようになっていた。日本はこのモンバサ港と内陸部を繋げる北部回廊¹⁴¹開発への支

¹⁴¹ サブサハラ諸国におけるインフラ開発手法として、開発回廊の整備がある。南部アフリカ地域の開発回廊として、90 年代半ばに南アフリカのヨハネスブルグとモザンビークのマプト港を道路インフラで結ぶマプト開発回廊が成功事例の初めであるが、その後、東南部アフリカを中心に様々な開発回廊によって港湾と内陸国を結びつけ、域内の開発を促進する手法が取られてきた。北部回廊開発はその一つである。

援を開始するとともに、東アフリカ地域の輸出入拠点のハブとして機能することが想定されるモンバサ港の改善も支援を開始している。

つまり、「成長するアフリカへの支援」として、北部回廊そしてモンバサ港に対する支援は、ケニアのみならず東アフリカに広く裨益するものであり、ケニアに対するこのような支援は、「成長するアフリカへの支援」という日本の外交的な重要課題の一つに貢献したものであると評価できる。

4-1-3 2015 年に向けた取組

ケニアでは、5歳未満児の死亡率が2003年から2008/9年にかけて2分の3に低下するなど、ケニア国民の健康水準は近年急激に改善している。しかし、課題も多く残っており、特に妊産婦死亡率は2003年から2008/9年にかけて改善傾向が見られず、母子保健関連のミレニアム開発目標の達成は困難な見通しであり、一次医療サービスの強化、医療保障の拡充、国民の健康知識の向上等が引き続き必要な状況となっている¹⁴²。

日本はプライマリー・ヘルス・サービスの向上を開発課題の小項目¹⁴³に掲げ、「地域住民に基礎的な保健サービスを提供すべく、技術協力、資金協力、青年海外協力隊を組み合わせ、コミュニティレベルから県、州、国家レベルなどの行政官に至るまでの保健マネジメントの向上を通して保健システムの強化を行う。」と対応方針を定め¹⁴⁴、協力プログラムを実施してきた。

つまり、「2015年に向けた取組(2014年外交青書)」の中の「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)¹⁴⁵の実現を目指して」という部分への技術協力プロジェクト、資金協力、専門家派遣等を組み合わせた日本の協力プログラムを通じた支援はケニア全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、必要な時に、負担可能な費用で享受できる状態の達成を目指しており、「2015年に向けた取組(2014年外交青書)」という日本の外交的な重要課題の一つに貢献したものであると評価できる。

4-1-4 外交的な重要性のまとめ

日本の対ケニア援助の外交的な重要性について、国際平和協力へのより一層の貢献、成長するアフリカへの支援、及び2015年に向けた取組を検証した結果、以下の点が確認された。

¹⁴² JICA ウェブサイト「プロジェクト概要: 地方分権下におけるカウンティ保健システムマネジメント強化プロジェクト」<<http://www.jica.go.jp/project/kenya/008/outline/index.html>>

¹⁴³ 対ケニア国別援助方針別紙「対ケニア共和国 事業展開計画」(2012年4月)の「重点分野5 保健・医療」の「開発課題5-2 プライマリーヘルスサービスの向上」に記載されている。

¹⁴⁴ 対ケニア国別援助方針別紙「対ケニア共和国 事業展開計画」(2012年4月)

¹⁴⁵ WHOの定義では、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジとは、全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、必要な時に、負担可能な費用で享受できる状態を指す。

日本の ODA を通したケニアに対する平和構築・定着の支援は、ケニアが、スーダン、「アフリカの角」地域などの和平プロセスの推進に意欲的で地域の平和と安定に積極的に貢献することを後押しし、効果を上げてきた。また、北部回廊そしてモンバサ港に対する支援は、ケニアのみならず東アフリカ地域の経済成長に広く裨益するものである。さらに、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジに対する支援はケニア全国民の基礎的保健医療サービスへのアクセス向上に寄与しつつある。

以上のとおり、日本の対ケニア援助は、国際平和協力への一層の貢献、成長するアフリカへの支援などに寄与していることから、外交的な重要性があると評価できる。

4-2 外交的な波及効果

外交的な波及効果を評価するため、二国間の経済関係の深化、及び二国間の人的交流の深化について検証した。

4-2-1 二国間の経済関係の深化

日本はケニアを 1963 年の独立と同時に承認し、翌年在ケニア日本大使館を設立した。2013 年は日ケニア外交関係樹立 50 周年であった。二国間の 50 年間の外交関係を簡略化して示すと以下のとおり。

表 55 ケニア独立以降の日本ケニア外交関係

時期	内容
1963 年ケニア独立時から 1970 年代前半	○経済協力支援が開始されたが、ごくわずかであり、あまり深い外交関係はなかった
1970 年代前半から 1970 年代後半	○オイルショックのために原油価格が高騰し、アフリカが新たな資源供給相手として注目を浴びる。 ○日本の東南アジアへの経済進出に反発する東南アジアでの機運を受けてアフリカ諸国との友好関係確立のため、1979 年に園田直外相が日本の外相として初めてケニアを訪問(ナイジェリア・コートジボワール・セネガル・タンザニア・ケニア・オランダへの訪問) ○ケニアに対する二国間援助が急増する
1980 年代	○ケニア北部が大規模な干ばつに見舞われ、日本の市民社会の中で他のアフリカ諸国とともに大々的な飢餓救済キャンペーンが実施 ○ケニアは他の東アフリカ諸国とは異なり親西側の外交政策をとり、日本も西側援助国の一員として対ケニア援助額は引き続き増加 ○89 年にモイ大統領が大喪の礼のためケニア元首として初来日
1990 年代	○TICAD が 1993 年に開催 ○日本の対ケニア支援額減少
2000 年代	○日本がケニアも含め、アフリカへの民間貿易投資支援を打ち出し

1963 年ケニア独立から 1970 年代後半まで、日本はケニアと二国間外交関係を高めていったというよりも、対アフリカ外交の一環としての対ケニア外交を行っていた。対ケニア外交がより重要性を高めたのは 1980 年代にケニアが他の東アフリカ諸国とは異なり親西側の外交政策をとり、日本も西側援助国の一員として対ケニア外交を行うようになってきてからである。その後、日本が TICAD を 1993 年に開始し、その後、日本の対ケニア外交は、TICAD を軸とした対アフリカ外交の側面と、経済関係を軸とした二国間外交の側面の双方が重要なものとなっている。評価期間(2004 年から 2013 年)の外交関係に焦点を当てると、日本の対ケニア外交で大きく変わった点の一つは、2004 年の TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議以降、アフリカの民間貿易投資支援を具体的に打ち出したため、ケニアがサブサハラ諸国の中では日本にとって有望な民間投資先とみなされるようになったことである。その後、TICADIV (2008)、

TICAD V (2013)でも引き続きアフリカへの民間貿易投資支援及び経済インフラ支援を打ち出しており、それに伴って、日本からケニアへの投資額は2009年から2011年の2か年に約1億ドル増加しており¹⁴⁶、日本とケニア間の貿易額とも2004年から2013年の間に日本からの輸出が約3.5倍に増加した。

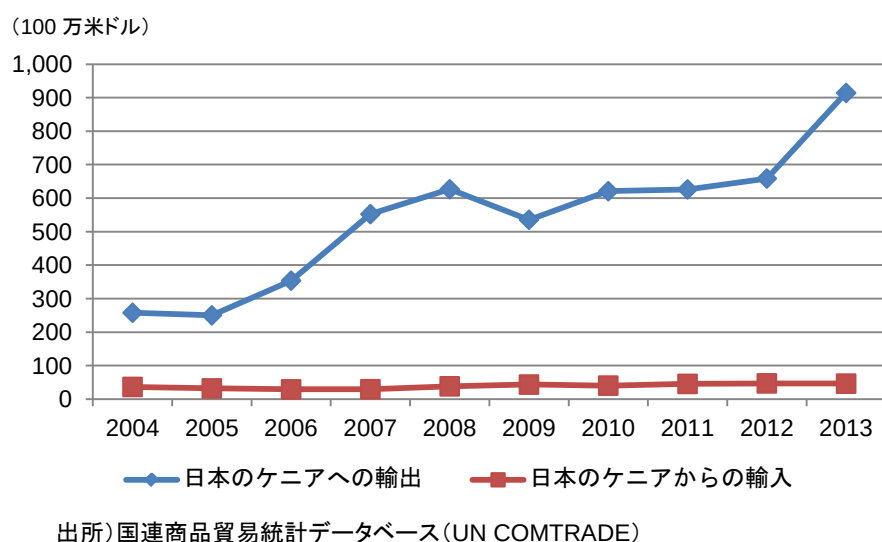


図 24 日ケニア間の貿易額の推移

また、以下は 2014 年時点でのケニア政府高官の発言であるが、いずれも日本との貿易、日本企業からの投資、日本によるインフラ支援あるいは TICAD に触れている(下線部)。

ケニア政府高官名 【発言日】	発言内容
オディンガ・ケニア首相 【平成 22 年 2 月 16 日～20 日】 ¹⁴⁷	【鳩山総理との会談】 我が国の貿易投資への支援に対する感謝の意を表しつつ、 <u>持続的成長のためには貿易投資の促進が重要</u> である。
ムダバディ・ケニア共和国 副首相兼地方自治大臣 【平成 23 年 10 月 4 日】	【山根外務副大臣主催夕食会】 我が国の対ケニア経済協力に対する謝意表明があると共に、 <u>持続的成長のためには貿易投資の促進が重要であり、官民合同ミッションを契機に日ケニア経済関係が一層進展することを期待する。</u>

¹⁴⁶ Kenya Investment Authority & KNES (2013) Foreign Investment Survey 2013 Report

¹⁴⁷ 日付が情報源に明示されていなかったため、日本での滞在期間を記した。

ケネス・ケニア共和国計画・国家開発・ビジョン2030 副大臣 【平成 23 年 11 月 14 日】	【山根外務副大臣主催昼食会】 <u>持続的成長のためには貿易投資の促進が重要であり、日ケニア間の経済関係を積極的に促進したい旨述べた。また、周辺国を含む広域インフラ整備について、日本企業の投資に対し期待する。</u>
マレンデ・ケニア共和国国民議会議長 【平成 24 年 10 月 31 日】	【藤村官房長官表敬】 日本とケニアはケニアが独立した 1963 年以来、良好な二国間関係を築いてきており、日本がこれまで行ってきた対ケニア経済協力に対する謝意が表明された他、日本から更なる貿易投資を期待する。
カマウ・ケニア国連常駐代表 【平成 25 年 2 月 12 日】	【鈴木外務副大臣表敬】 日本のケニアに対する長年の支援に対する謝意とともに、TICADVを契機とした経済関係の強化へ期待する。
ルト・ケニア共和国副大統領 【平成 25 年 6 月 1 日】	【安倍総理との会談(TICAD V)】 本年はケニア独立 50 周年、日・ケニア国交 50 周年にあたるが、独立以来両国の友好関係は順調に発展してきている。日本からケニアへの支援に感謝しており、TICADVを通じて一層関係を強化していきたい旨述べるとともに、 <u>モンバサ港の拡張、道路・鉄道網の開発、エネルギー・電力開発への支援、ソマリア避難民の安全かつ着実な帰還への支援等に関し、日本の引き続きの協力を期待する。</u>
キタニー・ケニア副大統領首席補佐官 【平成 25 年 12 月 18 日】	【石原外務大臣政務官との会談】 これまでの多くの日本の支援の中でも、 <u>特にモンバサ港の開発に対する支援に対し謝意が表明され、ケニアが地域のハブとしての役割を果たすためにも、モンバサ港の開発が重要である。</u>
カマウ・ケニア運輸インフラ長官 【平成 26 年 11 月 18 日】	【城内外務副大臣との会談】 <u>インフラ、農業、エネルギー等の分野での日本の支援はケニアの発展に大きく寄与しており、今後、日本企業からの更なる投資増加を含む二国間経済関係の強化に向けて協力したい。</u>
ムワウ・ケニア財務省経済担当副次官 【平成 26 年 9 月 2 日】	【石原外務大臣政務官への表敬】 日本からのこれまでの支援に謝意を表明しつつ、ケニア政府としても、 <u>治安対策の強化を含む、投資環境の一層の改善に向けた取り組みを強化していきたい。</u>

出所)ケニア政府高官来日時の発言内容。資料は外務省ウェブサイトから抜粋。

対ケニア国別援助方針の中で「経済インフラ整備」が重点分野として設定され、援助の意義として「日本企業を含め、民間投資の促進を通じて、民間主導型の持続的な経済成長につながる」と記されているが、日本からの対ケニア ODA によるインフラ支援そして投資促進への貢献が、各ケニア高官による日本の貿易投資及びインフラ支援をさらに期待する旨の発言に繋がったことは明らかである。以上のように、ケニア要人にも十分理解され、従来の開発援助の枠にとどまらない関係の構築が期待されるようになって、二国間経済関係の深化につながったと評価できる。

4-2-2 二国間の人的交流の深化

人的交流の側面では、JICA によるケニア人研修員の受入れが 2004 年から 2012 年までの総数は 6,065 人に上り、2011 年より年間 1,000 人を超えている。JICA を通じて日本で研修を受けた数多くのケニア人がケニアの政府部門で働いていることになる。彼らは日本での研修を活かし以下のようにプロジェクトに従事している。

日本で研修を受けたケニア人職員の声

「我々が本技術協力プロジェクトを開始した時、本技術協力プロジェクトが提案する新しいアプローチを採用することで良い結果が得られると農民は思っていませんでした。しかし実際に開始してみると、農民はほどなく利益を向上させることができるようになり、本アプローチが有効と理解してくれるようになりました。我々が提供したサービスが農民の役に立ち、私は大変やる気を感じました。」

「本技術協力プロジェクトを開始するまで、農業分野の公的サービスを提供する際、さほど注意深くは提供していませんでした。しかし、今はいつも『何が農民のために最も良い方法か』と常に考えるようになりました。」

JICA SHEP approach, “Eye Opening Moments”

JICAによる日本での研修事業に参加した研修員の同窓会組織であるJICAケニア帰国研修員同窓会(JEPAK)が 1983 年に発足している。JEPAK発足当初の主な活動はケニア-日本間の親交・文化交流の促進と、帰国研修員間の親睦であった。その後、帰国研修員が専門技能を持つことから、JICAとのパートナーシップの下、ネットワーク化を進め、メンバー間でそれらの専門技能の共有を図り、それを利用して、ケニアの経済・社会開発に資する活動を開始している。JEPAKの会員数は 176 人(2012 年 4 月現在)である¹⁴⁸。JEPAKは、年次会合を開催してケニアの開発課題の議論を行っている他、奉仕活動(不定期)、ニュースレターの発行(四半期毎)等を行っている。

¹⁴⁸ JEPAK Newsletter, April 2012

2011 年には年次会合で「乾燥・半乾燥地域の潜在性を発揮させるためには」というテーマを設定し、政府機関の参加も交えて議論を行った。またナイロビのスラムにおいて薬品の配布、カウンセリング、衛生教育の提供などを行った。さらに、これらの専門的な知見を踏まえ、活動費用の一部として料金徴収を行う活動も開始している。

以上のように、日本の対ケニア ODA によって多くのケニア人が研修を受け、技能を向上させるとともに、公的部門の業務遂行に関する知見を得たが、帰国研修員はそれにとどまらず JEPAK を発足させている。JEPAK はケニアの開発課題の議論、奉仕活動を行う等、活動を近年拡大しており、二国間の人的交流の深化につながったと評価できる。

4-2-3 外交的な波及効果のまとめ

日本の対ケニア援助の外交的な波及効果について、二国間経済関係の深化、及び二国間の人的交流の深化を検証した結果、以下の点が確認された。

日本からの対ケニア援助によるインフラ支援そして投資促進への貢献が、各ケニア高官による日本の貿易投資及びインフラ支援をさらに期待する旨の発言に繋がった。また対ケニア援助を通して多くのケニア人が日本で研修を受けたが、帰国研修員は帰国研修員同窓会(JEPAK)を発足させ、研修で受けた技能をより幅広く活用して、ケニア社会に貢献している。

以上のとおり、日本の対ケニア援助は、二国間経済関係の深化、及び二国間の人的交流の深化に貢献していることから、外交的な波及効果があると評価できる。

第5章 提言と教訓

日本の対ケニア援助政策について、政策の策定、結果の有効性、援助実施プロセスに関する提言をまとめるとともに、本件評価調査を通じて得られた教訓を示す。なお、ODA 評価ガイドライン(第8版)を踏まえると、提言とは、評価から導き出された結果を基に、主にケニア援助にかかる関係機関や関係者に対して行う提案を意味するもの、教訓とは、評価調査の過程、及び評価結果から抽出された、より広範に適用される留意事項などを意味するものである。

また、「提言1: 対ケニア国別援助方針への一貫性及び戦略性確保」の指摘を補完するものとして、具体的な一貫性と戦略性を持つために考慮すべき課題を高橋基樹評価主任がコラムとして記述した。

5-1 提言

5-1-1 政策の策定に関する提言

提言 1: 対ケニア国別援助方針への一貫性及び戦略性確保

対ケニア国別援助方針は、ケニアの状況に即した「国民の結束と統合に資する持続的な経済・社会の発展」を明示的に掲げ、その理念に基づく日本の対ケニア援助アプローチを具体的に示して、投入するリソースが直接ないし間接にその大目標の実現に役立つように編成されていく必要がある。

日本の対ケニア援助戦略は、国別援助方針に記されている。国別援助方針は「国毎の援助の重点分野や方針を一層明確にするため、国別援助計画を簡潔で戦略性の高いものに改編する」として策定されているが、現在の対ケニア国別援助方針は一貫した、またケニアの状況に即した内外への指針となり得る理念に基づく日本の対ケニア援助アプローチを具体的に示すことができていない。

この点を踏まえて、評価チームとしては、「目標体系図」で示した＜援助の基本方針＞「国民の結束と統合に資する持続的な経済・社会の発展」こそ、対ケニア国別援助方針の基礎に据えられるべき、また明示的に掲げられて追求されるべき理念であると考え。とりわけ「国民の結束と統合」は、2007 年から 08 年の選挙後暴力をはじめ、1990 年代から頻発している紛争・テロに象徴されるような分断と対立を克服する観点から、今日のケニアにおいて最も重要な開発アジェンダである。経済成長を通じた貧困削減、人間の安全保障の理念を掲げ、その延長上に包摂的な開発の推進を目指す日本にとっても、最優先で支援すべきものでもある。

今後の日本の援助は上記の「国民の結束と統合に資する持続的な経済・社会の発

展」に貢献することを大目標とすることを明らかにしたうえで、投入するリソースが直接ないし間接にその大目標の実現に役立つように編成されていく必要がある。そして、その編成の中で、日本にとって利用可能なリソースと、今までの対ケニア援助の積み重ねを最大限生かすように努めるべきである。現在の対ケニア援助方針には 5 つの重点分野があるが、今後、日本の国別援助方針を状況に合わせ、よりよいものに修正していくにあたっては、ケニア政府から新たに提示されつつあるケニア対外援助政策(KERP)に見られるような支援分野の絞り込みに踏み込まざるを得なくなる可能性がある。その際には、分野の数に加えて、内容も見直すことが必要になることが十分に考えられるが、修正にあたっては上記の大目標への貢献こそ最優先に考慮されるべきである。今後の具体的な計画や実施においても、上記の大目標にそれぞれの案件をどのように役立てるのが留意されるべきである。

ケニア社会の結束と統合を妨げる原因や、それらを実現する方策については色々な議論があるが、社会の中の格差や排除、腐敗、政治・行政の偏向などにその原因があることについては、ケニア国内で一定の合意があると言ってよいだろう。近年ケニアが進めてきた Vision 2030 の策定、新憲法制定、地方分権、ガバナンスの改善、開発における公正・平等の希求、ジェンダーや若者・弱者への配慮などは、そうした合意に裏打ちされたものと理解されるべきである。日本の援助の計画・実施においてもそうしたケニアの努力を直接・間接に支援することを念頭に置くべきであるし、様々な面で格差、腐敗、偏向などを抑止し、あるいは少なくとも助長しないような配慮を心がけるべきである(コラム参照)。

また、「経済・社会の発展」の持続性については、国土の大半が乾燥・半乾燥地であるケニアにおいて、人にやさしい環境の持続可能な利用に、日本の技術や経験を活かしていくことがまず挙げられよう。また、近年の世界的な一次産品ブームの下でケニアは中所得国となったが、今後の採掘事業の展開によっては資源国にもなっていく可能性がある。その場合、「中所得国の罠¹⁴⁹」や「資源の呪い¹⁵⁰」に陥らないことを念頭に置いた開発の支援を準備しておく必要もある。

ケニアの開発の今に至る経緯を踏まえて、十分に熟考された最重要な開発アジェンダへの貢献を理念とする限り、日本の貢献はケニア側に評価されるはずであり、またそのような理念を自らのものとすべくケニア側と政策対話をすべきであろう。そうした政策対話の一環として、日本の援助の理念、過程、実績をケニア社会に知らしめて行くべきであり、そのことが究極的には外交的な利益にもつながるものと考えられる。

¹⁴⁹ 低所得国は、ある経済発展パターンあるいは開発政策によって中所得国に到達することは可能である。中所得国の段階に到達した国が、到達以降、それまでの経済発展パターン、開発政策を引き続き継続したために成長が鈍ってくる状態を指す。

¹⁵⁰ 資源国では、資源に乏しい国よりも、汚職や内乱などが起き、経済発展が遅れる傾向があること。

コラム： 援助方針を考えるにあたって重要なケニアの開発課題

高橋基樹(評価主任)

●援助と対象国の開発課題

援助がその本来の趣旨に沿って、対象国の開発に効果をあげるためには、供与側＝日本側が対象国の開発の課題を深く理解し、それに対応するように日本の援助全体を編成しなければならない。難しい点は、その開発課題は長年不変の場合と状況に応じて変わる場合があることであり、また途上国内の事情などで政策措置が形にならない場合があることである。そうであっても、日本としては、対象国の歴史的背景や今日の状況、そして、自らの援助の経験や培ってきた知見に照らして相手国の開発課題をよく理解することが重要である。そのうえで、もちろん、開発課題が援助対象国によって明示的に掲げられ、日本側の理解からも合意できるものであるならば、積極的にそれを支援していくべきことは言うまでもない(本報告書でも Vision 2030 をはじめとするケニア側の開発についての考え方を詳しく検討した)。それにとどまらず、相手国政府として開発課題の具体化や明示に難しさをかかえている場合でも、必要に応じてその取り組みが開発政策や援助案件の対象として形になるよう支援すること、あるいはその課題を取り巻く問題状況の改善に間接的に寄与し、少なくとも悪化させないように務めることが重要である。

●ケニアの長期的開発課題

社会の格差と分断の克服 日本が、対ケニア援助において最も重視すべき開発上の課題は、社会の格差と分断の克服であろう。それは人間の安全保障の実現及び包摂的な開発の支援を掲げる日本にとって優先すべき課題でもある。われわれが「目標体系図」の＜援助の基本方針＞として、「国民の結束と統合に資する持続的な経済・社会の発展」の支援を提案した理由はここにある。

ケニアの社会の格差と分断は、独立以前からのこの国の歴史の中で、他の政治経済的要因と相互に関連しながら構造化されてきた、長期的な問題と考えてよい。ケニアのなかの格差と分断と言え、ば、「部族主義」を真っ先に思い浮かべる人が多いであろうし、ケニア社会を大きく震撼させた2007年から翌年にかけての「選挙後暴力」も、「部族主義」のあらわれと見られてきた。しかし、表面的に「部族主義」と見えることも、その背景には様々な別の要因がある。「選挙後暴力」に関する調査委員会の報告書「ワキ・レポート¹⁵¹」は、その要因として民族間の不平等や暴力の蔓延に加えて、土地をめぐる軋轢、国家権力の過度の集中と個人支配、法治主義の弱体化、若年層の機会の喪失をあげている。これらのことは、近年になって急に問題になったことでは

¹⁵¹ 選挙後暴動に関する調査委員会(CIPEV)によって作成され、2008年10月に提出された。

ない。民族間の土地問題と国家体制をめぐる緊張と軋轢は独立前夜から大きな争点であり、90年代以降は「選挙後暴力」と類似した暴力事件が頻発してきた。ケニアの政治的腐敗は国際社会から見てもその他の問題の原因として憂慮されてきたし、また腐敗の背景には極度に集中した政治的権力の濫用に法の支配が及ばないことがあるとされてきた。権力がどの集団に属しているかによってリソースや機会が不平等になると人々は認識し、だからこそ、国政選挙は大きな犠牲を払ってでも勝利すべき集団間の競争だと、少なくとも一部の人々に理解されてきたのである。急速な人口増加の下で社会的機会を奪われた若年層は、暴力や犯罪に動員されやすいことも常々指摘されていることである。そして、格差と分断の下では、女性、子ども、少数民族、あるいはハンディキャップを負った脆弱層の人々がより深刻なかたちで傷つけられてきた。

●ケニア社会の良識と現実

新憲法の制定、Vision 2030の策定、カウンティの自治強化をはじめとする地方分権化など「選挙後暴力」以降の改革の潮流に通底しているものは、格差と分断を克服し、国民の結束と統合を目指そうとする問題意識である。それは、単に表面的な安定を繕うのではなく、対立の要因に加えて根深い政治的・経済的問題をもあわせて解決するのではなければ、社会の持続的平和、結束・統合は構築できないというケニア社会の良識に根差していると言ってもよい。筆者が2014年に参観したある公立初等学校高学年の授業では、紛争の原因として「貧困」「失業」「差別」「不寛容」「天然資源の不平等な配分」「失業」「治安の悪さ」ばかりでなく「政治家の腐敗」や「不公正」が語られていた。また初等学校8年の社会科の教科書には国民統合を妨げる要因として、上記の事柄と並んで、土地等の資源に対する有力者の「強欲」が貧困と紛争を生むこと、あるいは「政治家の利己主義と欺瞞が分断をもたらすこと」がはっきりと指摘してある¹⁵²。

こうした教育現場で子どもたちに伝えられる問題意識とその背景にある良識は、アフリカの中でも自由度が高いとされる報道や言論によって裏打ちされ、広くケニア国民によって共有されている。だが、他方でどのような社会もそうであるように、良識の裏側には、それを実行に移せない、複雑で多面的な現実があることも指摘しておかなければならない。「選挙後暴力」という人道に対する罪を償わせようとする動きが目に見える実績を挙げず、地方分権化は新しいカウンティを政治的闘争の場とし、また沿岸部や北東部での暴力と緊張やテロが収まらない状況はそうした困難さを象徴していると思われる。私見では、ケニアはアフリカのなかでもそうした良識と現実の乖離が極めて大きな国であるように思われる。

¹⁵² C.C. Kamau, M.Indire, G.M.Ombongi, and F.Rutere 2012 Our Lives Today (Social Studies Pupil's Book 8) Oxford; Oxford University Press, p.218.

●日本の援助において銘記されるべきこと

ケニアに対する支援では、関連するあらゆる局面において、「国民の結束と統合」を目指す営為を後押しし、反対にそれを阻害し、格差と分断を深刻化させるようなケニア内外の動きを助長しないように留意をするべきであろう。

例えば、日本が援助を通じてケニア国内の資源配分に影響を与えようとする場合、できる限り恣意性を排した公正な方式に則ることが重要であり、重点分野である人材育成や保健・医療などの人々の生活の基礎に関わる分野では、政治的な偏向を避け、国民の間の平等を実現するよう配慮することが欠かせない。また、現在までの援助の推移に鑑みれば、今後も日本は円借款を主に手段とする規模の大きい経済インフラの支援を続けていくことになるだろうし、さらに高次の支援として地域開発計画や経済基盤整備のマスタープランの策定に踏み込んでいくことも求められよう。それはそれとして積極的に進めるべきことであるが、同時に上で述べたような政治経済的問題を助長せず、できれば防止措置を提案し、広げるよう日本として努力を傾けるべきであろう。

それが、質の高い知的な開発援助をリードするスマート・ドナーとして果たすべき役割であると考ええる。

5-1-2 結果の有効性を高めるための提言

提言 2: インフラ整備事業における安全確保・環境保全など社会環境配慮の徹底と援助協調における社会環境配慮に関するリーダーシップの確保

ケニアではインフラブームに伴い、建設工事が盛んにおこなわれているが、工事時及び完成後ともに事故が絶えずケニア社会で憂慮されている。これは、建設事業の急速な展開と大規模化に伴ってますます増幅されるようになっている。建設事業や完成後の施設の安全の確保、環境規制の遵守の徹底などの環境社会配慮について、日本は新興ドナーも巻き込んでそれらを確保するリーダーシップをとるべきである。

ケニアでは経済インフラ整備ブームに伴い、道路、鉄道、商業施設、住居等の建設工事が盛んにおこなわれるようになっているが、同時に建設労働者及び一般通行者の事故が増加している。また、工事完成後も、安全確保・環境保全の措置が不十分なために、利用者の事故が絶えず、また大気や水質など環境が劣化し、周辺住民の被害を招いていることがケニア社会で憂慮を招いている。こうした問題は、建設事業の急速な展開と大規模化に伴ってますます増幅されるようになっている。建設事業や完成後の施設の安全の確保、環境規制の遵守の徹底などの環境社会配慮について、日本はケニア政府に対してこれらの配慮に係る仕組みの形成等を働き掛けるととも

に、援助協調を通して新興ドナー¹⁵³も巻き込み、それらの社会環境配慮を確保するリーダーシップをとるべきである。

例えば、中国からの援助で造成したティカ(Thika)道路¹⁵⁴建設の際、警告標識及び迂回標識・経路が適切に設置されず、歩行者も含め 83 人の死者が出たとのことである¹⁵⁵。経済インフラ整備に際し、さらに工事中及び竣工後における環境基準の制定と遵守も社会配慮として重要である。そして、新興ドナーにもこれらの社会配慮を遵守・尊重するようはたらきかけていくことが必要である。理想的には、インフラ支援ドナーによる援助協調の枠組みを中国等も含めて再構築し、そこで現状よりも高次の安全の確保、環境基準の設置と遵守の社会環境配慮の考え方を広めることに日本としてリーダーシップを発揮していくことが必要である。道路整備事業における安全確保における日本の新しい貢献にはケニア社会でも高い評価が寄せられており、日本はこの点でリーダーシップをとりえる可能性を十分に備えている。

5-1-3 援助実施プロセスに関する提言

提言 3: 事業継続に際しての出口戦略の設定

ケニアでは、案件が継続し、総事業期間が長期にわたる傾向にあることが確認された。ケニアには支援が必要な重点分野が数多く残っており、事業が当初の目標を達成した後はできるだけ早期にケニア政府に当該事業の人的、資金的な実施責任を移管し、まだ支援が不十分な重点分野に人的資源と資金を配分するという出口戦略を持つことが必要である

継続のパターンとして、①活動継続型、②課題解決型、③実績拡大型の 3 つの基本型を設定して検討したところ、先行する事業が目標をほぼ達成した上で後続の事業によって継続された事業は約 38%であった。目標が達成できていないが継続することで当初の目標達成が可能になると考えられる場合は、限定的な継続はやむを得ないと考えられる。多少の遅延はあっても丁寧に当初の目標達成に向けて事業を継続することは必要であるとする。

しかし、ODA の全体の資金的・人的リソースは限られている反面、ケニアの抱える

¹⁵³ 新興ドナーの中には、中国、インド、ブラジルなど急速な経済成長をとげ、インフラ整備等の経済分野を中心とした支援を...実施している国、チェコ、ポーランド、ハンガリーなど、EU 加盟を機に ODA 供与国に転じ、OECD 開発援助委員会(OECD-DAC)の活動にも積極的に参加している中東欧諸国、サウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦など、豊かなオイルマネーにより援助を行うアラブ諸国等がある(外務省(2012)「政府開発援助(ODA)白書」)。なお、ケニアにおいて新興ドナーとして活発に活動している国は中国である。

¹⁵⁴ ティカ道路とは、ケニアの首都ナイロビとナイロビの東南約 40km に位置する軽工業が集積するティカ(Thika)とを結ぶ片側4車線の道路であり、ティカ・スーパーハイウェイとも呼ばれる。中国の援助によって従来の道路が大幅に拡幅され、2012 年 2 月に完成したが、工事期間中、事故が頻発した。ケニアで最も交通量の多い道路の一つであり、開通後にも交通事故が頻発している。

¹⁵⁵ Kenya National Assembly Official Report “Contractor’s Failure to Install Warning Signs on Nairobi-Thika Road, (2010 年 4 月 8 日)

課題は膨大である。その中で全体としてケニアのニーズに適い、日本の優位性を活かした配分を行っているかどうかという視点を忘れてはならないだろう。それを考慮すると、「継続して目標達成を目指す」プロジェクトに「さらなる展開を図る」コンポーネントを追加するのではなく、プロジェクトが一定の役割を果たした後はできるだけ当該プロジェクトの人的、資金的な実施責任をケニア政府に移し、実績を達成した部分はプロジェクト・コンポーネントから外していき、まだまだ支援が必要な課題に限られた資源を振り向けるという出口戦略を持つことが必要とみられる。そのためには、プロジェクトのなかで、自立発展性を促すような組織能力強化の支援内容を拡充することも必要であろう。

他方で、SMASSE 及び SMASE-WECSA の例に見られるように、ケニアでの継続的なプロジェクト実施を通じて蓄積された経験とノウハウがアフリカ諸国に積極的に移転された例もあり、こうした案件を、国境を超えた拡大として念頭に置いて戦略的に育てていくことは、「目標体系図」に示した「ケニアを通じた東南部アフリカ諸国の支援」という基本方針にもかない、またアフリカ諸国に共通して効果的な援助アプローチの形成という観点からも十分に考慮に値しよう。こうした場合は、案件の課題や取り巻く条件がアフリカ諸国に共通なものであるかどうか、案件の実績が移転可能なものとなり得るかどうかの観点から、継続案件を慎重に取捨選択することが望まれる。

事業の継続によって、当該事業によるより多くの貢献、信頼関係の構築や、プレゼンスの維持、それらを踏まえた第三国への協力の拡大などポジティブな成果を生むことは十分考慮すべきである。しかし支援を継続することと、自立を促進し、限られたリソースを最適配分することとのバランスの取り方の検討にあたって、参照すべき事項を関係者で共有・公表し、継続の判断のための方法論を形成していくべきではないか。

提言 4: 日本の援助に関するケニア国民の認知度を高めるための広報の検討

日本はケニアに対して、有償資金協力を中心とした様々なスキームで支援してきているが、ケニア国民に対して直接なされる支援が限られているために日本の援助の認知度があまり高くないと思われるものもある。この改善のためには、ケニアの重要な開発アジェンダへ貢献する理念を明らかにし、それに基づいてケニア社会が持つ開発に対する問題認識に明確に訴える広報戦略を練ることが必要である。

日本の援助はケニアに対して、経済インフラ整備の援助を有償資金協力中心として様々なスキームで行ってきている。これらの各事業に対して、在ケニア日本大使館は、ケニアにおける草の根・人間の安全保障無償資金協力（草の根無償資金協力）を年平均 10 件程度採択し、署名式、起工式、引渡式等へ大使が出席する等積極的に広報するようにしており、その申請数も毎年 400 件を超え、かつ増加傾向にある。また JICA も各事業の署名式、起工式、引渡式等に出席してプレスリリースを出すと

もに、JICA によるケニア支援について東アフリカにおける外交専門誌に広報する等積極的な広報を行っている。

しかし、現在、ケニアでは中国による経済インフラ整備支援の認知度が非常に高く、かつケニアを含む東アフリカでは東アジア人を中国人と同一視するイメージを持っていたため、ケニア国民一般からは同じ東アジアである日本の支援は中国からの支援と必ずしも十分に区別されていない。また、日本の援助はケニアでの人造りあるいは能力構築に重点を置いており、ケニア政府職員を対象とするものが多い。そのため、一般国民に日本から支援が直接なされるものは一部の技術協力プロジェクト、草の根・人間の安全保障無償資金協力(草の根無償資金協力)、青年海外協力隊、草の根技術協力等と限られている。したがって、ケニアの政府関係者及び有識者は日本の援助を知っており、その支援に感謝しているが、その半面で、在ケニア日本大使館と JICA ケニア事務所による広報改善のための試みは多とするものの、日本の援助に関するケニア国民の総体的な認知度はあまり高くない。

理想論として言えば、本来ケニアの開発は、ケニア国民全体によって担われるべきであり、そのために、援助の情報もケニア国民に広く共有され、援助の評価や援助への期待の形成が、政策対話の一環としてなされるべきものである。そうしたケニア国民への周知は、長期的に見て日本の援助をケニアの開発・貧困削減に役立つものとするとともに、日本の援助への期待と支持を強めることにもつながるだろう。

なお、現在のケニアのように国民に対して日本から直接なされる支援が限られているために援助の認知度があまり高くない現状の下で日本の援助が知られるようになるためには、日本の援助の認知度を高める強いモチベーションを持って広報を行うことが必要である。そのためには、提言 1 で示したように、ケニアの重要な開発アジェンダを踏まえ、それへの貢献を理念として明らかにしたうえで、日本の援助の重点分野とその他の項目にわたる援助アプローチを構築し、それに基づき広報を行うことが大切であり、各事業の広報を積み重ねるだけではなく、現地 ODA タスクフォースにおいて日本大使館と JICA ケニア事務所が協働してケニア社会の開発に対する問題認識に明確に訴える広報戦略を練ることが必要である。さらに具体的な手法としては、現在ケニアにおける最も大きな関心事である地方分権化とそれに沿ったカウンティレベルの支援を広報戦略に沿ってよりうまく広報していくことで日本の援助の認知度は国民間で上がっていくと考えられる。ただし、これは「地方分権化支援」を広報するのではなく、分権化に伴って権限を持ち、人々の関心を集めるカウンティ政府レベルから見て、日本の支援が先方の開発課題に貢献しようとしていることがうまく伝わるような高次の広報戦略を考えるべきであるという意味である。また、ODAにかかる広報について、援助関連業務量の増加とともに経済協力担当の人員不足が懸念される在ケニア日本大使館が広報戦略の中心になるのであれば、現状では人員の割り当てが必

ずしも容易でないとともに、広報戦略に詳しい人員も配置されておらず、その点についても考慮すべきである。

提言の優先度及び想定される提言の対応機関は以下の通りである。

表 56 提言及び想定される提言の対応機関

	提言	対応機関			対応期間
		外務省	日本大使館	JICA	
政策の策定に関する提言	提言 1: 対ケニア国別援助方針への一貫性及び戦略性確保	◎	○	○	中期
結果の有効性を高めるための提言	提言 2: インフラ整備事業における安全確保・環境保全など社会環境配慮の徹底と援助協調における社会環境配慮に関するリーダーシップの確保		◎	○	短期
援助実施プロセスに関する提言	提言 3: 事業継続に際しての出口戦略の設定	○	◎	○	中期
	提言 4: 日本の援助に関するケニア国民の認知度を高めるための広報の検討	◎	○	○	中期

注) ◎: 対応機関 ○: 支援機関
 対応期間: 短期(1～2 年) 中期(3～5 年)
 出所) 評価チーム

5-2 教訓

教訓 1: 経済構造転換の進捗と新興国経済の動向を考慮した債務持続性確認の必要性

サブサハラ・アフリカ諸国の経済成長は新興国による資源を含む一次産品への需要の高まりに依存している部分が大きく、新興国経済の動向はケニア経済にとって成長の機会であると同時に大きなリスクである。ケニアは、日本のサブサハラ諸国への支援ポートフォリオの中では有償資金協力の割合が大きな国であるが、ケニアのみならず、有償資金協力の割合が大きな国の場合、その経済は新興国の動向に左右されており、そのような国の場合、財政状況について注視しながら債務持続性の確認を

続ける必要がある。

例えばケニア経済は現在比較的順調に成長しているが、実態としてはケニア経済の構造転換¹⁵⁶は依然として進んでおらず、一次産品依存からの脱却は進んでいない。そのため中国等の新興国経済が停滞し、一次産品への需要が低下することがあれば、そのダメージは他のサブサハラ諸国とともに非常に大きくなることが想定される。多くのサブサハラ・アフリカ諸国は必要なインフラ建設等のためにODA資金及び非ODA資金双方に対する資金需要が旺盛であり、国際機関及びOECD諸国以外、中国からも多額の融資を受けている。ケニアはサブサハラ・アフリカに数少ない、拡大HIPCイニシアティブに基づく債務救済を受けていない国であるが、現状の新興国と先進国の一次産品に対する需要が大きく低下したり、価格が大きく下落したりすれば、これまでのように順調な債務管理を行うことができなくなるリスクは存在するがこれは他の債務救済を受けていない国々も同様である。そのため、新興国を含む世界経済、特に一次産品の国際市況の動向を各国政府が債務持続性分析のリスクマネジメントの中に含めていることを日本は確認しながら支援をしていくことが大切である。さらに少数品目の一次産品への依存から脱却し、多様化とともに、食糧を含む農業の生産強化、観光業・製造業など産業構造の多様化を図るよう支援していくことが大切である。

教訓 2: インフラ資産への維持管理のための体制を注視

現在、ケニアでは、新興ドナーによるインフラに対する援助・投資も含め、経済インフラ整備ブームが生じている。経済インフラ整備への支援が増大すると、それに応じてインフラ資産が増え、ケニア側のインフラ資産の維持管理費用負担が増加する。そのため、それに応じたケニアの国家予算あるいはカウンティ政府予算の中に維持管理のための予算が組み込まれている必要がある。ケニアでは公共財政管理が進んだ結果、経常予算と投資予算の統合がなされ、統合財政管理システムが導入されているが、すべてのインフラの維持管理について増大する維持管理のための予算が組み込まれているかどうかは不明である。また、地方分権化によって多くの資金と権限がカウンティ政府に移管されつつあるが、カウンティ政府による地方のインフラ等の維持管理能力は十分でないため、有償資金協力による大型経済インフラ整備支援を行っている日本は、維持管理のための予算割当とその資金管理についてこれまで以上に関心を持つべきである。

また、インフラ維持管理には土木技術も必要であるが、ケニアは必ずしもインフラ維持管理に十分な土木技術を持っていない。インフラ維持管理に必要な土木技術を全体的に底上げしていくよう、他ドナーとともに協調して支援していくべきである。

¹⁵⁶ 「2-2-5 Vision 2030 の捉え方」を参照。

教訓 3: 国民の結束と統合への支援の配慮の必要性

多くのサブサハラ・アフリカ諸国の場合、植民地化される段階で多様な社会集団を包含する形で国境が引かれ、多様な民族・社会集団からなる国家が形成された。こうした歴史的な背景と、民族間・集団・ジェンダー間の差異の政治的な利用が複合すると、国内的な対立や偏った資源配分がおこりやすい。他方で、各国政府は独立以降も民族的な融和に基づく国家の統合を重要な課題として掲げてきた。ケニアは独立以降の歴史の中で、民族間の格差、差別、排除、対立、偏った資源配分が起こってきた国であり、それが腐敗や権限濫用が絡むかたちで増幅され、遂には2007年末から2008年にかけて発生した選挙後暴力として大きく顕在化した。国民の間の、民族、集団、ジェンダー等の差異に伴う格差や差別、さらには排除、対立といった問題を助長させず、できる限り結束と統合へ向かうようにすることはケニアのみならず多くのサブサハラ・アフリカ諸国にとっても喫緊の課題であり、対外援助においても十分な配慮が必要である。

添付資料

添付資料1 「ケニア国別評価」評価の枠組み

評価対象：2004 年度-2013 年度(2013 年度は暫定数値での評価)の日本の対ケニア援助				
評価視点	評価項目	評価内容		情報源／情報収集先
開発の視点	政策の妥当性			◆文献調査 ＜日本＞ ・ODA 白書／ODA 国別データブック ・ODA 大綱, ODA 中期政策, 国際協力重点方針 ・ケニア国別援助計画, ケニア国別援助方針 ・TICAD IV(2008)横浜行動計画, TICAD V (2013)横浜行動計画 ＜ケニア＞ ・富と雇用創出のための経済再生戦略-投資プログラム- 2003-2007」(IP-ERS: Investment Programme for Economic Recovery Strategy) (富と雇用創出のための経済再生戦略(ERS:2003-2007)は PRSP としての内容を満たしていないとされ, 最終的には IP-ERS が PRSP として実質的な開発戦略とされたもの) ・長期経済開発戦略(2008-2030)"Vision 2030" ・第一次 5 か年計画(First Medium Term Plan (MTP) 2008-2012)) ・第二次 5 か年計画(Second Medium Term Plan (MTP) 2013-2017)) ・その他ケニア作成の開発計画関連文書(第 9 次国家開発計画(2002-2008)を含む。本計画はモイ政権下で策定された計画であり, 実
		1. ケニアの開発ニーズと日本の政策ニーズとの整合性	(1)「長期経済開発戦略(2008-2030)(Vision 2030)」(2008 年度以降の計画)との整合性 ー特に, Vision 2030 の中期開発計画である中期開発計画(MTP)(本評価の対象は第一次中期開発計画)との整合性 ーケニアの開発ニーズ, 政策は新政権下でどのように変化したか。それとの整合性は? (2)「富と雇用創出のための経済再生戦略-投資プログラム- 2003-2007」(IP-ERS: Investment Programme for Economic Recovery Strategy)との整合性 [以下は上記(1)(2)で共通] ーケニア政府の重点開発分野における開発ニーズ(戦略・計画等)との整合性 ーケニア政府は, 国民の開発ニーズをどのような仕組みでくみ上げているか	
		2. 日本の対ケニア援助政策の上位政策との整合性	(1) ODA 大綱・ODA 中期政策との整合性 (2) TICAD における対アフリカ支援方針 ー対ケニア国別援助方針の目的・基本方針・重点分野が整合しているか	
		3. 国際的優先課題との整合性	(1)ミレニアム開発目標(MDGs)との整合性 ーミレニアム開発目標と対ケニア援助政策における重点分野との整合性	

		4. 他開発パートナーとの関連性	(1) 他開発パートナーの援助政策との比較と関連性 (2) 他開発パートナー支援内容との関連性 (3) 日本に比較優位性がある分野や手法, スキームとの整合性 ― 国別援助政策は, 他開発パートナーの援助政策との関連で, どのように位置付けられるのか ― 援助重点課題, 援助モダリティ, 支援分野に関し, 他開発パートナーと日本との関連性	質的には以下の ERS 及び IP-ERS に代替されたため, 直接は扱わない) <他開発パートナー> ・他開発パートナーの援助政策(世界銀行, 米国, 英国, フランス, ドイツ, 中国) ・援助協調関連資料(PRSC プログラム文書, DAG(Development Assistance Group)等のドナー協議関連資料等)
		5. 日本の比較優位性	(1)日本の比較優位性 ― 他開発パートナーとの間でいかなる比較優位性があるか	・対ケニア共同援助戦略(2007) ・援助効果向上グループ(AEG)統合趣旨書 ・第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム「効果的な開発協力のための釜山パートナーシップ」(釜山宣言)(2011) ・MDGs 関連資料 ・TICAD・NEPAD・COMESA・ECA 関連資料 ◆面談調査 ・日本外務省(本省・在ケニア日本国大使館) ・日本の援助実施機関(JICA 本部, JICA ケニア事務所) ・ケニア政府関係機関・実施機関 ・他開発パートナー(ケニア所在) 世界銀行, UNDP, 米国, 英国, フランス, ドイツ, 中国

評価対象：2004 年度-2013 年度(2013 年度は暫定数値での評価)の日本の対ケニア援助				
評価視点	評価項目	評価内容		情報源／情報収集先
開発の視点	結果の有効性	1. 日本の対ケニア援助の特徴と実績	(1) 日本の対ケニア援助の特徴 ー全体的な援助実績 ー分野別構成 ー技術協力の実績人数 (2) 重点分野に対する日本の対ケニア援助の実績 ー目標体系図に基づく各重点分野への日本の貢献 ー他開発パートナーによる各重点分野の対ケニア ODA の実績	◆文献調査 ・ODA 白書 ・実施機関年次報告書(JICA) ・各種事業評価報告書 ・在ケニア日本国大使館・JICA ケニア事務所の ODA 広報資料 ・現地 ODA タスクフォース活動報告書 ・国別援助方針の重点分野内の各プログラムの計画文書(作成されているもののみ) ・ケニア政府統計資料(Statistical Abstract, Economic Survey, 個別分野別資料<統計局, 各省>) ・国際機関等の統計資料 ◆面談調査 ・日本の外務省(本省・在ケニア日本国大使館) ・日本の援助実施機関(JICA 本部, JICA ケニア事務所) ・ケニア政府関係機関・実施機関 ・ケニアの NGO(特定の NGO ではなく Kenya NGO Co-ordination Board 等の NGO 調整にかかる公的機関) ・ケニアの有識者(ナイロビ大学 Institute for Development Studies 教官, マスコミ(Nation Media Group)) ・他開発パートナー(ケニア所在) 世界銀行, 米国, 英国, フランス, ドイツ, 中国
		2. 重点分野への支援の有効性	(1) 持続的な経済成長(重点分野1) (2) 社会的不均衡の是正(重点分野2) (3) 公的分野の機能強化(重点分野3) (4) 周辺国への効果効率的な技術移転, 「アフリカの角」地域の平和構築・定着 (5) 公的分野の機能強化 ー日本による各重点分野の対ケニア ODA の実績と貢献度	

評価対象：2004 年度-2013 年度(2013 年度は暫定数値での評価)の日本の対ケニア援助				
評価視点	評価項目	評価内容		情報源／情報収集先
開発の視点	プロセスの 適切性	1. 計画策定から 実施までのプ ロセス	(1) 対ケニア国別援助方針の策定プロセス ー対ケニア国別援助計画の改定作業 ー対ケニア国別援助方針策定の体制 (2) ケニア側受入れ諸機関との定期的会合, 対話のための仕組みと運用実 態 ー政策協議 ーケニア政府関係省庁との個別協議 ーケニア側(政府・実施機関等)との協議枠組み(メンバー構成, 回数・頻 度, スケジュール・定期性, 協議内容, 結果, 変遷) ー日本の関係省庁との連携・協議状況 (3) 支援スキームの選定プロセス ー支援スキームの選定方法, 及び複数スキームが利用されている場合 の連携状況の適切性 (4) 案件の選定プロセス ーケニアの結束と公正を考慮した案件選定 ー案件選定の期間 (5) 実施政策の定期的な検討状況 ー援助政策面での定期的な点検の有無	◆文献調査 ・外務省資料(政策協議資料等) ・JICA(旧 JBIC 含む)の事業実施計画, 業務実 施方針, セクター別援助方針 ・JICA(旧 JBIC 含む)における計画・案件形成・ 案件実施段階の資料(フロー等を含む) ・プログラム, プロジェクト報告書 ・現地 ODA タスクフォース活動報告書 ・ケニア政府における計画策定・実施関連資料 (組織図・実施体制を含む) ・ケニア国のセクター別開発計画としては, -農 業セクター開発戦略(2010-2020), 農業再 生戦略(SRA)(2004-2014)民間セクター開 発戦略(2006-2010), 国家保健セクター戦 略計画(2005-2010)(以上, 現段階で確認 できたもの), 各省の開発戦略・セクタープロ グラム ・援助協調関連資料(Kenya Coordination Group: KCG, Donor Coordination Group: DCG, Harmonization Alignment, and Coordination Group: HAC, Development Partners Group: DPG, Aid Effectiveness Group: AEG, Kenya Joint Assistance Strategy: KJAS)及びその後継資料 ・日本及びケニアのマス・メディア資料(例えば Nation Media Group) ◆面談調査 ・日本の外務省(本省・在ケニア日本国大使館) ・日本の援助実施機関(JICA 本部, JICA ケニ
		2. 継続事業	(1) 継続事業の検討 ー技術協力プロジェクトを中心とした継続のパターン	
		3. 現地 ODA タス クフォースの 運営及びケ ニア側受入 れ体制	(1) 現地 ODA タスクフォースの運営 ー日本の援助実施体制の組織・人材配置・業務量 (2) ケニア側受入れ体制 ー財務省, 外務省の体制	

		4. 他開発パートナー・NGO・民間セクター等との事業の連携あるいは援助協調	(1)他開発パートナー，国際機関との援助協調の仕組みと運用実態 －援助協調会合の種類と役割 －日本の役割 (2)NGO，民間企業との連携	ア事務所) ・ケニア政府関係機関・実施機関及びケニアのNGO(特定ではなく Kenya NGO Co-ordination Board 等の NGO 調整にかかる公的機関) ・「援助効果向上事務局」(2010 年設置) ・ケニアの有識者(ナイロビ大学 Institute for Development Studies 教官，マスコミ (Nation Media Group)) ・他開発パートナー(ケニア所在) 世界銀行，UNDP，米国，英国，フランス，ドイツ，中国
		5. 日本の援助に関するケニア側の認知	－有識者，NGO，開発パートナーによる意見	

評価対象：2004 年度-2013 年度（2013 年度は暫定数値での評価）の日本の対ケニア援助

評価視点	評価項目	評価内容	情報源／情報収集先
外交の視点	1. 外交的な重要性	(1) 国別援助方針における援助の意義と外交青書における外交的な重要性との対比 － 二国間関係の強化に資するか － 地政学的位置付けの重要性はあるか (2) 国際平和協力へのより一層の貢献 (3) 成長するアフリカへの支援	◆文献調査 ・ 企業のアフリカ進出関連資料 ・ 外務省資料 ・ 観光関連統計 ◆面談調査 ・ 外務省（本省・在ケニア日本国大使館） ・ 日本の援助実施機関（JICA 本部、JICA ケニア事務所） ・ ケニア政府関係機関・実施機関及びケニアの NGO（特定の NGO ではなく Kenya NGO Co-ordination Board 等の NGO 調整にかかる公的機関） ・ ケニアの有識者（ナイロビ大学 Institute for Development Studies 教官、マスコミ（Nation Media Group）） ・ 日本国内有識者（例えば、ケニア大使経験者）
	2. 外交的な波及効果	(1) 二国間の経済関係の深化 － 外交の深化（要人往来数の推移等）はあるか － 経済関係の強化、市場経済化（日本と被援助国の経済関係を検証：貿易額、量の推移等）はあったか、今後ありそうか (2) 二国間の人的交流の深化	

添付資料 2 面談先一覧

1. 国内面談者

日本側関係者	
外務省	国際協力局国別開発協力第三課 外務事務官
国際協力機構(JICA)	アフリカ部アフリカ第一課 課長
民間企業関係者	
パナソニック株式会社	渉外本部

2. 現地調査面談者(ケニア現地調査)

日本政府関係者	
在ケニア日本大使館	公使
	UNEP 副常駐代表
	二等書記官(経済・経済協力班)
	経済協力調整員
JICA ケニア事務所	所長
	次長
ケニア政府関係者	
外務省	Director, Directorate of Asia & Australasia
	Second Secretary, Directorate of Asia & Australasia
財務省	Head, Asia & Pacific Division , External Resources Department
	Senior Assistant Director, Public Debt Management Office
	Senior Economist, Public Debt Management Office
	Economist, Public Debt Management Office
	Accountant, Public Debt Management Office
農業省	Director, Policy Department
	Director, Irrigation & Machinery Department
	Assistant Director, Agriculture
	Chief Engineer
	SHEP Unit Leader
環境省	Director, Water Services
	Deputy Director, Water Services
	Program Officer, Asia & Pacific, Water services
	Senior Director, Administration, Department of Environment and Natural Resources
	Deputy Director, Reforms Coordinator, Department of Environment

	and Natural Resources
	Senior Assistant Director, Multilateral Environmental Agreements
	Director, Environment Water
	Kenya Forest Research Institute
	Kenya Forest Service
計画・分権省	Secretary, Directorate of Arid and Semi Arid Lands, State Department of Devolution
	Acting Director, Devolution Affairs, State Department of Devolution
	Director, Economic Development Coordination
	Chief Economist, Economic Development Coordination
	Senior Special Development Specialist, Economic Development Coordination
	Senior Public Sector Specialist, Economic Development Coordination
運輸インフラ省	Infrastructure Secretary
	Chief Engineer, Roads
	Chief Economist
産業・企業開発省	Industrialization Secretary
	UNIDO Desk Officer
教育省	Acting Director, Field and other services
	Deputy Director, Field and other services
保健省	Head, Directorate of Policy, Planning, and Healthcare Financing
	Head, healthcare Financing and Budget
	JICA 専門家
EAC 省	Director, Kenya Institute of Business Training
ケニア港湾局	Senior Projects Engineer (civil)
国際機関・他ドナー機関関係者	
世界銀行	Program Leader
	Senior Social Development Specialist
	Senior Public Sector Specialist, Kenya Accountable Devolution Program
	IFC Program Manager
UNDP	Country Director
フランス開発庁 (AFD)	Director
英国国際開発省	Deputy Head of Office

(DFID)	
米 国 国 際 開 発 庁 (USAID)	Office Director, Program Development and Analysis
ドイツ国際協力公社 (GIZ)	Country Director
	Country Portfolio Manager
有識者・NGO	
ナイロビ大学開発研究 所 (IDS)	Senior Research Fellow
	Research Fellow
	Associate Research Professor
ケニア公共政策研究 所 (KIPPRA)	Policy Analyst
アフリカ女性教育フォー ラム (FAWE)	Senior Programme Coordinating officer
	Programme Coordinator
CUT International	Director
	Programme Officer
プロジェクト関係者	
JICA SHEP UP	チーフアドバイザー
JICA「モンバサ港開発 計画」	日本港湾コンサルタント モンバサ事務所長
	東洋建設モンバサ作業所 作業所長, 副所長
民間企業関係者	
Honda Motorcycle Kenya Ltd.	Managing Director & CEO

添付資料 3 参考文献リスト

- 石原伸一(2014)「アフリカ理数科教育域内連携(SMASE-WECSA)ネットワークを通じたネットワーク型協力の考察」SRID ジャーナル第7号
- 外務省(2014)「海外在留邦人数調査統計」(平成26年要約版)
- 外務省「『横浜宣言』元気なアフリカを目指して」
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc4_sb/yokohama_s.html)
- 外務省「TICAD IV 横浜行動計画」
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc4_sb/yokohama_kk.html)
- 外務省「横浜行動計画 2013-2017」
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000040551.pdf>)
- 外務省「ODAとは?実施体制・援助形態:現地 ODA タスクフォース」<
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taskforce.html>>
- 外務省(2012)「政府開発援助(ODA)白書」
- ケニア政府 Vision 2030 ウェブサイト<<http://www.Vision2030.go.ke/>>
- ポール・コリアー(2010)『民主主義がアフリカ経済を殺す』日経 BP 社
- 日本銀行「国際収支統計(業種別・地域別直接投資)」
- 特定非営利活動法人 日本紛争予防センター(JCCP)ウェブサイト
(<http://www.jccp.gr.jp/Project/overseaprojects/kenyacomunitybased/capacitybuilding.html>)
- 松田素二・津田みわ編著(2012)『ケニアを知るための55章』明石書店
- JICA(2005)「PRSP/公共財政管理にかかる基礎調査報告書」
- JICA ウェブサイト「ケニア SMASE プロジェクトおよびアフリカ域内ネットワーク」
(<http://www.jica.go.jp/activities/issues/ssc/case/05.html>)

- JICA ウェブサイト「ソマリア難民キャンプホストコミュニティの水・衛生改善プロジェクト プロジェクト概要」
(<http://www.jica.go.jp/project/kenya/002/outline/index.html>)
- JICA(2009)「エイズ対策強化プロジェクト(SPEAK)終了時評価報告書」
- JICA(2012)「西部地域県病院整備計画（第二次）事後評価報告書」
- JICA(2011)「西部地域保健医療サービス向上プロジェクト事後評価報告書」
- JICA(2011)「地方給水計画プロジェクト事後評価報告書」
- JICA(2011)「ナクル地域における環境管理能力向上プロジェクト事後評価報告書」
- JICA(2012)「ニャンザ州保健マネージメント強化プロジェクト終了時評価報告書」
- JICA(2005)「ニヤンド川流域統合洪水管理計画調査およびニヤンド川流域気候変動に適応したコミュニティ洪水対策プロジェクト事前評価報告書」
- JICA(2012)「無収水管理プロジェクト中間評価報告書」
- African Institute for Capacity Development(2013), Strategic Plan 2012-17.
- African Development Bank, OECD and UNDP(2014), “African Economic Outlook: Kenya 2014”.
- CIA(2014), The World Factbook: Kenya
- Department of Education(2012), “A Policy Framework for Education: Aligning Education and Training to the Constitution of Kenya (2010) and Kenya Vision 2030 and beyond”
- Government of Kenya and UNDP(2010), “Draft Progress in Attainment of MDGs and Way Forward Towards Achieving MDGs by 2015 in Kenya”
- Harmonization Alignment and Coordination donor working group (2007) Kenya Joint Assistance Strategy 2007 – 2012

- IMF(2014) “Staff Report for the 2014 Article IV Consultation – Debt Sustainability Analysis”
- IMF and IDA (2010) Joint Staff Advisory Note of the Kenya Vision 2030, First Medium-Term Plan (MTP) 2008-12
- JICA Kenya Office and Ministry of Education(2013) Science and Technology, “KENYA SMASSE/SMASE Projects (1998-2013).
- C.C. Kamau, M.Indire, G.M.Ombongi, and F.Rutere (2012) Our Lives Today (Social Studies Pupil's Book 8) Oxford; Oxford University Press, p.218.
- Kariuki John Kamau, KipropLagat Wilson and Dr. Ruth Thinguri(2014), “An Evaluation of the Effectiveness of SMASSE Program in Performance of Science and Mathematics in Primary Schools in Kenya”, International Journal of Education and Research, Vol.2, No.6.
- Kenya Investment Authority & KNES (2013) Foreign Investment Survey 2013 Report
- Kenya National Assembly(2010) Official Report “Contractor’ s Failure to Install Warning Signs on Nairobi-Thika Road
- Kenya National Bureau of Statistics (KNBS)(2014), “Highlights of the revision of National accounts”
- Kenya’ s Mediation in the Sudan Peace Process (<http://idis.uonbi.ac.ke/node/1195>)
- Kenya Medical Training College newsletter, 2 April 2007
- Kenya Medical Training College newsletter, 3 March 2008.
- Kenya National Bureau of Statistics(2014), Economic Survey 2014.
- G.M. Mailu(2012), “Kenya’s MDGs Status Report to Date”
- Ministry of Foreign Affairs(2009), Foreign Policy Framework

- Ministry of Foreign Affairs and International Trade(2013), Strategic Plan 2014/14-2017/18.
- Ministry of Health(2007), “NHSSP II Midterm Review Report”
- Ministry of Medical Service and Ministry of Public Health & Sanitation(2013) “Health Sector Strategic and Investment Plan (KHSSP) July 2013-June 2017”
- Ministry of Planning and National Development(2005), “MDGs Status Report for Kenya 2005”
- Republic of Kenya and UNDP(2013), Kenya National Human Development Report 2013.
- Society for International Development (2010) Kenya’s Vision 2030: An Audit from an Income and Gender Inequalities Perspective
- The Future Search (2007) A Critique of Vision 2030
- The Youth Agenda and Friedrich Ebert Stiftung (2009) Kenya Vision 2030 : A Critical Review by Kenya’s Youth